

和文概要

校注附例「荻生徂徠『譯文筌蹄』」(一)

坂本具償^{*1}

財木美樹^{*2}

An Annotated Modern Japanese Translation of "Yakubun-Sentei" by Ogyu Sorai (1)

Tomotsugu SAKAMOTO

Miki ZAIKI

本稿は、荻生徂徠『譯文筌蹄』のアの部、イの部に対して本文を平仮名、現代仮名遣いに直し、句読点を施したテキストを作成し、引用する例の用例を附したものである。『譯文筌蹄』はいわゆる同訓異字について解説したもので名著であるが、一般にはあまり知られず、読まれていない。原本は稀覯本に属し、影印本も昨今では入手しにくい。また本文には句読点がなく、片仮名で書かれおり、今の人にとっては読みにくく、理解するのもむづかしい。したがって本稿を参考としてこの名著を少しでも多くの方に読んでいただければ幸いである。今後、ウの部以降も継続して掲載する予定である。

キーワード

同訓異字 題言十則 小泉秀之助 吉有鄰

*1香川高等専門学校高松キャンパス一般教育科

*2比治山大学非常勤講師

校注附例「荻生徂徠『譯文筌蹄』」(一)

坂本具償
財木美樹

はじめに

荻生徂徠(一六六六—一七二八)の『譯文筌蹄』はいわゆる同訓異字について解説した書である。日本語は語彙が少ないので、同訓異字が多く、漢字の使い方をあやまつたり、意味の区別がまぎらわしかったりする場合が多々ある。その同訓異字に関する名著といわれるのが荻生徂徠『譯文筌蹄』と伊藤東涯『操觚字訣』である。しかし両書とも名著であるにもかかわらず一般にはあまり知られず、読まれていない。また原本は稀覯本に属し、影印本も昨今では入手しにくい。また『譯文筌蹄』には句読点がなく、片仮名で書かれおり、今の人のとっては読みにくく、理解するのもむづかしい。また引用文が短く、意味の取りにくいところもある。そこで本文を平仮名、現代仮名遣いに直し、句読点を施したテキストを作成し、引用する例の用例を附した。言葉や文章に興味を有する人に、文章を作成執筆するのに参考としてもらえれば幸いである。このような改変には批判もあるかも知れないが、徂徠先生が泉下で苦笑いして一笑に付してくださいればよいのだが……。

版本

- ・『譯文筌蹄初編』六卷 正徳四年(一七一四)正月・正徳五年(一七一五)寶暦三年(一七五三) 再版
 - ・『譯文筌蹄後編』三卷 寛政八年(一七九六) 九月
 - ・『譯文筌蹄初編後編』 文政八年(一八二五) 再版
- 明治九年(一八七六) 九月再版

影印本

- ・『荻生徂徠全集』第二卷言語篇 みすず書房 一九七四・八
- ・『荻生徂徠全集』第五卷 河出書房新社 一九七七・一
- ・『漢語文典叢書』第三卷 汲古書院 一九八九・三

活字本

- ・『譯文筌蹄附東涯「用字格」』 小泉秀之助 須原屋書店 明治四十一年(一九〇八) 一月

影印本

- ・名著普及會 昭和六十二年(一九八七)
- *臺灣にも影印本あり

凡例

- 一、本稿は荻生徂徠『譯文筌蹄』のアの部、イの部に対して校註附例を施したものである。
- 一、本稿は荻生徂徠『譯文筌蹄附東涯「用字格」』須原屋書店を底本とし、刊本を用いて校正する。ただ底本の活字本には誤植が散見し、刊本もまま誤刻が存在する。刊本の誤刻と思われるものは、正しいと思われる字を「」に入れて下に挿入し、註で指摘する。
- 一、底本には句読点がなく、片仮名表記であるが、いま句読点を切り、片仮名を平仮名にあらため、ルビを増補する。
- 一、引用文は返り点、送り仮名を附しているが、書き下し文に改める。
- 一、引用文、術語には「」を施す。
- 一、語の左右にルビがあるものがあるが、左訓は語の下に「」を附して下にいれる。
- 一、註は原文に引く引用文、術語に対してその用例を挙げたが、用例はかな

らずしも初出のものではなく、代表的なものでもなく、また未詳なもの、見当違いなもの、取捨不適なものなどがあると思われるが、あくまで本文を理解する上での参考としてみてもらいたい。

一、註に引く用例の該当する部分に傍線を引く。

一、一部の古語は原文のニュアンスを残すため、簡単な訳語を「」に附して下にいれる。

一、底本の順序は発音順と称するが、かならずしも五十音順になっていない。ただ底本との整合性を保つため項目の順序は底本のままとし、「目次兼索引」を作成して冒頭に附す。

一、見出し語の下に「(一、三十五号表)」、「(後二、十七号裏)」などあるのは、刊本の巻数と葉数、および表裏をあらわす。また「後」は後編をあらわす。

目次兼索引 (下記の数字は本文の順序である。本文はかならずしも五十音順になっていないが、入れ替えると原本との整合性がなくなるので、順序はそのままとし、本索引を作成した。見出し語も原本の仮名のままとしたので、「あふ」「あをし」などの順序に注意されたい)

アの部

○あかし 赤紅丹絳緋殷駉朱	19
○あがる 昂翹颺	27
○あきらか 明昭顯彰晰瞭皎晶且白灼耿曙諦覈熙	4
○あぐる 擧揚抗扛	24
○あさし 淺薄菲涼瀉澆稀淡	15
○あざむく 欺詒給謾瞞誕誑誑罔矯侮易強掠掠	21

○あざやか 粲鮮靚	3
○あし 惡醜慝凶否秀夕兇	1
○あそぶ 游激熙戲劇譎淫慰	20
○あたたか 暄暖溫熱暑炎煦煦煖嫗	5
○あたふ 與予昇付	25
○あたらし 新鮮改俊更	17
○あたる 中當應兀敵抗抵	8
○あつし 厚敦篤淳醇腆渥濃	16
○あつまる 聚集輯攢叢鍾萃纂衷屯團搏積湊	11
○あと 踪跡痕武	26
○あふ 合會逢遭遇值晤妬媾觀邁邁近配併逦戮	10
○あまねし 普溥周遍汎旁浹洽	14
○あまる 餘剩賸饒衍羨贏冗長零奇畸	12
○あや 文紋綺斐絢彬斑駁縹	2
○あやし 奇異偉珍畸怪妖詭	9
○あやふし 危殆	13
○あやまる 誤謬錯差訛註讎愆過失肯	22
○あらし 粗略暴荒蕪	7
○あらし 爭競	23
○あらはる 彰著見現顯露暴形彪旌甄表附章	6
○あをし 青碧綠紺紺翠縹細蒼	18

イの部

○いかる 怒嘖嗔忿恚憤愠愠	10
○いそがはし 忙鬧忽冗	1
○いそぐ 急速疾迅駛邁遽早夙利銛銳敏	2

○いだく	抱擁懷……………	13
○いたむ	疼痛傷……………	6
○いたむ	悼痛傷感愴憐悵惻怛隱慟……………	8
○いたる	至到臻款格假屆造詣達底迄訖距放致耆來輸戻傳估括檣極抵次效……………	12
○いづ	出突凸……………	5
○いつはる	偽詐膺假妄矯詭譎虛伴……………	11
○いのる	祈禱禳……………	16
○いましむ	戒誠警儆箴敕……………	14
○いむ	忌諱憚厭敷嫌簡斥……………	9
○いやし	卑賤固陋俚鄙野……………	3
○いやす	療瘥已愈瘳瘳……………	7
○いゆ	瘥已愈瘳瘳……………	15
○いる	入容納沃滅没淪……………	4

譯文箋蹄

題言十則(原漢文)

一、是の編、予が二五六の時、口づから説く所、僧天教、及び吉臣哉、筆受して帙を成す。

今を以て之を眎れば、一に老母師の、癡騃の女兒を誨ふるが、其の口諄諄然として自ら已む能はざるが如し。而るに蒙生傳寫して、脛無きに千里の外に走る。洛中より來る者、「往往にして家いへ拱壁に享るばかりにして、帳中に珍襲して、齋に中郎が論衡のみならず」と説く。

近者、劓劓氏、木に上せて、以て毛穎帽を脱して屢しば謝するの勞を息へんと懇求

するなり。予れ廼ち笑ふ、「梨棗なんの鼻かある。是れ則ち屈を訴へんかな」と。或ひと又其の尚ほ挂漏多きを憾むときは、則ち困りて語らく、「予れ十四にして南總に流落し、二十五にして、赦に値ひて、東都に還る。中間十有三年、日びに田父野老と偶處して、尚ほ何ぞ師友の有りや無しやを問はん。獨り先大夫の篋中に『大學診解』の一本、實に先大夫仲山府君の手澤なるを藏有するに頼りて、予れ此れを獲て研究し、力を用ゐるの久しき、遂に講説に藉らずして、遍く羣書に通ずるを得たるなり」。

又觀るに、憲廟學を好み、海内風に嚮ひ、諸書を闡闡にし、講帷雲の如し。世仁の期、今や將に及ばんとす。而も能く海舶來の和訓無き者を讀むを求むるに、寥寥乎として幾くも無し。則ち亦志を精しくすると否とに在るのみ。管子曰く、「之を思ひ之を思ふ。又重ねて之を思ふ。之を思ひて通ぜざんば、鬼神將に之を通ぜんとす」①と。故に能く思ふ者に在りては、則ち是の編は贅旒たり。唯だ第二等の根器、此の榜様に藉りて、其の機を警發し、別に和訓の外に向ひて、一線路を通ぜば、則ち八角島直ちに壤を明州に接し、中間淼漫として天を呑むを見ず。日夜に華人と臂を交へて晤言せんとする者、庶くは或いは之を見んかな。是れ則ち挂漏は以て思ひを廣むるに足り、訛誤は以て疑ひを蓄ふるに足る。疑と思と交こも蒸して、靈慧以て生ぜん。豈に予れの嚮に南總に在りて師友無きが如き者の良師友に非ずや。故に予れ亦此の兔園冊子の、人間に落つることを恤へざるなり。

予れ昔、先大夫の庭に趨りて、「閒靜」の字義を與り聞けり。此れ其の和訓を撥脱し、字詁を精覈するの職として由る所なり。故に是の編、亦此の二字を以て首則となし、本を忘れざることを示すとす。

①『管子』内業四十九「思之思之。又重思之。思而不通。鬼神將通之。非鬼神之力也。精氣之極也」。

一、此の方の學者、方言を以て書を讀み、號して和訓と曰ふ。諸を訓詁の義に取れり。其の實は譯なり。而も人、其の譯たることを知らず。

古人曰く、「書を讀むこと千遍、其の義自ら見ゆ」①と。予れ幼き時、切に古人其の

義未だ見へざる時に方りて、如何にして能く讀むと怪しむ。殊に知らず、「中華にて書を讀むに、從頭直下、一に此の方の人の佛經陀羅尼を念ずるが如し。故に未だ其の義を解せずと雖も、亦能く之を讀むのみといふこと」を。此の方の讀法、順逆に廻環して、必ず中華の文字を移して、以て方言に就く者の若きは、一讀にして便ち解す、解せざれば讀むべからず。信なるかな、和訓の名當たれりとなす。而も學者宜しく或いは力を爲すに易かるべきなり。

但だ此の方には自ら此の方の言語有り、中華には自ら中華の言語有り。體質本より殊なり、何に由りて脗合せん。是を以て和訓廻環の讀み、通ず可きが若しと雖も、實は牽強たり。而も世人省みず、書を讀み文を作るに、一に唯だ和訓にのみ是れ靠る。即ひ其の識、淹通と稱せられ、學、宏博を極むるも、尙し其の古人の語を解する所以の者を訪へば、皆靴を隔てて痒きを搔くに似たり。其の毫を援きて思ひを據ぶる者、亦悉く侏儻・鳥言、其の何の語たるかを識るべからず。此れ它無し、嚮に所謂力を爲すに易き者、實は之が崇りを爲せばなり。

故に學者の先務は、唯だ其の華人の言語に就きて、其の本來の面目を識らんことを要す。而して其の本來の面目は、華人の識らざる所なり。豈に身の廬山中に在る故に非ずや。我れ今、和語を以て之を求めて、然して後に其の異なる所以の者を知る。假へば南人南に在りて、自ら地候の異を覺へず、北人南に來りて、乃ち暄熱を識るが如きのみ。

其の、順逆に廻環して、然して後に讀むべきを觀れば、則ち其の上下位置、體段の同じからざることを知るなり。其の正訓の外、字ごとに必ず轉聲「すてがな」を加へて、然して後に讀むべきときは、則ち此の方の助聲「てにをは」を用ゐること彼より多きことを知るなり。其の、也矣焉の類、方言の訓ずべきもの無くして、而も此の方の助聲も亦文字有ること莫きときは、則ち彼此の語脉、文勢轉折の則、自ら殊なることを知るなり。異字同訓の者衆くして、而も和語も亦訓に入らざる者の存する有るときは、則ち彼の有する所、此には必ずしも有せず、此にも亦彼の無き所なからざることを知るなり。一訓の多字に被らしむる者有り、一字の多訓を兼ね

る者有るときは、則ち華和の言語、參差として互ひに涉りて、一を以て一に抵つべからざることを知るなり。仁義・道德・性命・陰陽、和訓有ること莫きときは、則ち聖人の邦、名を命じ教へを立つるに、自ら常言の盡くすこと能はざる者の存する有ることを知るなり。異字同訓、及び訓の的確ならざる者、猶ほ換ふるに今言を以てして、以て其の譯を正すべきこと有るときは、則ち古昔、和訓を作るとき、方言尚ほ寡く、後世彌文、言語の數、轉た相倍徒することを知るなり。

然れども其の上下位置、體段脈勢、是を大なる者と爲す。予れ嘗て「文野」の一書を作る。具さに其の天秩森然、得て紊るべからざることを言ふ。能く讀む者、玩索して得る有らば、則ち一悟瞭晰、左右より原に逢はん。字義は極めて零細、畢世の力を竭すと雖も、未だ窮究し易からず。其の載せて字書に在る者、特だ本艸の藥性を説くのみ。苟し博く經方を稽へ、旁た應病に驗み、以て君臣劑和の用を異にし、炮炙湯散の宜を殊にすることを識るに非ずんば、安んぞ能く曲さに當り洞かに悉して、一も誤る所無からんや。

唯だ其の同訓異義の者のみ、予れ蒙生の爲に苦口して辨析する、是の編は其の槩略たり。

始め更めて新譯を爲り、悉く和訓廻環の讀みを去らんと欲す。而るに其の世よ久しく相承けて、讀書の法と爲る、終に廢すべからざるなり。亦猶ほ華音の訛轉して國音と爲れども、國音亦廢すべからざるがごとき者なり。故に但だ和訓に就きて、附するに新譯を以てして、學者をして此に據りて推廣益ます精しくして、以て或いは不即不離の妙を和訓廻環の讀みの外に得しむる者、是れ其の筌蹄なること爾り。

①『魏略』『三國志』魏書・鍾繇華歆王朗傳第十三引「人有從學者、遇不肯教、而云必當先讀百遍。言讀書百遍而義自見」。

一、「譯」の一字、讀書の眞訣なり。蓋し書は皆文字、文字は即ち華人の語言なり。其の荷蘭「オランダ」等の諸國、性稟常に異なるが如きは、當に解し難き語、鳥鳴獸叫の如く、人情に近からざる者有るべし。而るに中華と此の方とは、情態全く同じ。人多く古今の人相及はずと言ふも、予れ三代以前の書を讀むに、人情世態、符

契を合はせたるが如し。此の人情世態を以て此の語言を作す、更に何の解し難きことか之れ有らん。

書は、唯だ六經のみ至つて奥眇の者と爲す。而も「詩」は風謠歌曲、「典誥」は榜論告示、「春秋」は爛朝報、「禮」は儀註たり、「易」は即ち卦影發課。假使聖人、此の方に生まるとも、豈に能く此の方の言に外にして、別に深奥解し難き語を爲さんや。道、高深なりと雖も、語は唯だ是れ語言のみ。其の高深の道の如きは、則ち其の人に存す。

孺子滄浪の歌を觀るに、亦唯だ「水清まば以て其の纓を濯ふ可し、水濁らば以て其の足を濯ふ可し」①と言ふのみ。語言上、豈に別に高深の意有らんや。夫子之を聞くに及びて、廼ち「自ら之を取る」と曰はば、以て見るべし。若し高深の理を以て、此の方の語言を解せば、則ち吾が儕平常言ふ所も、亦當に堯典三萬餘言の解有るべきなり。祇だ中華と此の方と、語音同じからざるを以ての故に、人奇特の想を作す。能く其の語を譯すること、此の方の平常の語言の如くんば、能く書を読む者なりと謂ふべし。

此れ是の編開卷第一義なり。

①『孟子』離婁上「有孺子歌曰、滄浪之水清兮、可以濯我纓、滄浪之水濁兮、可以濯我足。孔子曰、小子聽之。清斯濯纓、濁斯濯足矣。自取之也」。

一、曰く、和訓、曰く、譯、甚しき差別無し。但だ和訓は、古昔搢紳の口より出でて、金馬玉堂の署に侍讀し諷誦す。故に努めて雅言を揀び、鄙俚を簡び去りて、風流都美、誠に人耳に宜し。且つ時は淳厖に屬し、語言の道未だ闡けず。此を以てして中華の言に求むるに、其の、當時に在りても、尚ほ已に寥寥として乏しきことを覺へん。況んや世降り時移り、語言の道、益ます變りて益ます繁く、益ます俚にして益ます俗なるを以てするをや。

故に今言を以てして和訓に求むれば、已に古樸にして人情に近からざるを覺ゆ。和歌者流の勢語（「いせものがたり」・源語の諸書の如き、此れ皆閨閣脂粉、猥褻の語一に金瓶梅の類に似たり。今之を讀めば、高雅幽妙、大いに注解を費やすこと、中

華に典謨有るに似たり。

又今言を以てして中華語に求むるに、其の古に比すれば、愈いよ繁くして愈いよ細き者、稍や華言と相近かるべし。且つ俚俗なる者は、平易にして人情に近し。此を以てして中華文字を譯すれば、能く人をして奇特の想を生ぜず、卑劣の心を生ぜず、而も聖經・賢傳、皆吾が分内の事、左・騷・莊・遷、都て佶屈ならずと謂ひて、遂に歴代の古人と臂を交へ暗言し、千載に尚論せしむること、亦是れに由りて至るべきなり。是れ「譯」の一字、利益勸からず。孰か吾れ奇を好むと謂はんや。

一、予れ講を惡む。毎に學者を戒めて、講説を聽かざらしむ。而も人乍ち之を聞きて、驚駭せざる莫し。一に釋迦成道、華嚴頓大の法を説くとき、諸聲聞羅漢、疊の如く瘧の如く、席を捲きて走出するが如し。吾れ豈に好んで高妙の説を作さん。此れ自ら諸生、高慢の心を懷き、但だ第一句を聽きて、第二句を聽かず、稍や己が心に合はざれば、則ち輒ち颺がり去るなり。

予れ固より懶惰なるも、亦人心有り。豈に少しく諸生來問の心に酬いんことを欲せざらん。況んや業已に身を棄てて、文字堆中に蠹蝨と作る、此の事は固より嗜む所懶惰なりと雖も、豈に吾が嗜む所を推して、諸生と之を共にすることを欲せざらんや。祇だ深く講説の、諸生を害すること小小ならざるを知ること甚だ愴めり。故に一片の婆心、口業を惜しまず、亦世儒の帷を下し耕に代る者の、忿恨を懷くを顧るに暇あらざるなり。

諸生、蓋し「講習討論、古より之れ有り。何物の狂生にして、是の狂言を出だす」と曰はずといふこと莫し。殊に知らず、中華の所謂「講」は、此の方の浮屠家の説法、稍や之に近しと爲す。其の大意、章句文字に規規たらず、但だ務めて道德を揄揚し、仁義を闡明し、曲譬旁引、人意に飽厭して、能く聞く者をして、感發に易くして、自ら已むこと能はざらしむる、是れ已なることを。是れ以て王公大人、及び武弁學ばざる者の前に施す可くして、髦士を造就（したつる）する所以の者に非ず。此の方の講は、則ち是れに異なり。字詰句意、章旨篇法、正義旁義、註家の同異、以て故事佳話、文字の來歴に及ぶまで、凡そ本文に關係有る者、叢然として並び集

まり、臚列すること肆を開くが如し、連續すること珠を貫くが如し。一物備はらざれば、則ち己が恥ぢに嫌あり。一語閒歇すれば、則ち聴く者の倦まんことを慮る。務めて氣を美聲にして、以て人耳を悦ばしめ、甚だしき者は、時に笑話を聞へて、坐睡を警醒し、動すれば斬秘有りて、束脩を加へんことを責む。師、其の仁を傷り、弟子、智を傷り、流風一たび成りて、滔滔として反らず。

假使其の説く所、精確詳明、一も差錯無きも、初學乍ち聴きて、其の叢然として並び集まる者に於て、安んぞ能く一一其の何れは字詰と爲し、何れは句意と爲し、何れは章旨、何れは篇法、某は正義と爲し、某は旁義と爲す云云といふ者を識別して、明白謬り無からんや。勢ひの必する所、彼を認め此を誤まる。其の害、一なり。

學に次第有り、識に淺深有り。高妙の論、精微の説、卒かに蒙生をして之を聞かしめば、必ず如來の圓教を説きて、聲聞の二乗の會を作すが如く、其の臆私擬度して、遷して陋見に就く。其の害、二なり。

侍坐日に久くして耳根旋や開け、得益漸く多ければ、遂に先生は眞に聖人なり、試みに一たび戸を閉ぢて書を読むも、累日の獲る所は、終に一日の聞く所、坐しながら衆美を收むるに如かずと謂ひ、是に由りて漸く卑劣の心を生じ、耳を貴ひ目を賤み、讀を廢め聽を務む。其の功功として自ら攻めん與りは、寧ろ身を講席に終へんとす。此の心一たび生じて、前途遂に畫る。吾れ未だ嘗て講帷下に名士を出だすことを見ざるは、此れに縁るが故なり。其の害、三なり。

萬卷の書、豈に能く一一聽かんや。其の害、四なり。讀を廢し聽を務むるの弊、必ず行間に副墨「すてがな」無き者を讀む能はざるに至りて、而る後に極まる。其の害、五なり。

師の尚ぶ所、弟子之に效ふ。旁より筆を援きて、其の講する所の言を録し、前後次第、一字も差へず。甚しきは則ち曰く、「師、是の處において一撃咳す」、「此の句に至りて一撃節す」と。其の聲音を學び、其の容貌を擬し、自ら謂へり假饒ひ曾參たることを得ざるも、必ず有若たらんと、以て他日西河の民、吾を夫子に疑ふの資と

爲す。其の鈍賊たること、是れより甚しと爲すは莫し。其の害、六なり。講説の間、業已に和訓を廢すること能はず。故に其の字義を説く、且く和訓に依りて、勢ひを趁ひて義を成す。聴者但だ其の説の通ずべきを見て、便ち本より然りと謂ひて、其の本義を離ること已に遠きを知らず。其の害、七なり。

講師は多く文章を作らず。夫れ文字の己が用と爲らざるは、其の實は文字を知らざるに由る。諸人を知らざる者の、人を用ゐること能はざるに譬へん。文字を知らずんば、講する所皆妄なり。且つ文字は貫道の器、何ぞ道に取らん。其の害、八なり。

不朽の大業、是に由りて遂に廢す。宛乎として其れ死なば、飄へること艸木の若けん。其の害、九なり。

其の間豪傑者有るも、一たび講肆を開けば、弊風に扇られ、貨を懸けて售らんことを求め、門庭遂に立つ。或いは孔孟の宗旨此に在りと謂ひ、或いは閩洛の正脉焉に存せりと謂ふ。圈套一たび設け、多少の英才、皆其の轂中に入る。夫れ學問の道、古より飛耳・長目は聰明を廣益すと謂ひて、天の才を生ずる、艸木の區りて以て別るるが如くす。其れをして才に隨せて自ら達せしめば、猶ほ恐らくは風雨摧折の患有らんことを。而るを況んや其の枝幹を縛し、其の根莖を屈めば、何に縁りて生長して、以て棟梁の良きを成さんや。其の害、十なり。

十害を母と爲し、百弊孳生す。故に予れ嘗て蒙生の爲に學問の道を走む。先づ崎陽之學を爲し、教ふるに俗語を以てし、誦するに華音を以てし、譯するに此の方の俚語を以てし、絶して和訓迴環の讀みを作さず。始めは零細なる者を以てす。一字三字もて句を爲り、後に書を成す者を讀ましむ。崎陽之學既に成りて、乃ち始めて中華人たることを得、而して後に稍稍に經・子・史・集四部の書を讀まば、勢ひ破竹の如けん。是れ最上乘なり。

然れども崎陽之學、世に未だ甚しくは流布せず。故に又寒郷縁無き者の爲に、定めて第二等の法を爲す。先づ例に隨ひて授くるに四書・小學・孝經・五經・文選の類を以てし、教ふるに此の方の讀法を以てす。時時間ま其の中極めて解し易き者一二

語を擇びて、分に隨ひて俚言もて解説して、其れをして自得せしめ、一日の間、一二次に過ぎず。切に章旨及び道德・性命の理を説くこと勿れ。大抵人心開通するを喜びて閉塞するを惡む。蒙生と雖も、日びに但だ全く分曉すること無き語を誦すれば、必ず厭想を生じ、惰氣之に乗ず。僅かにも解す可き者を得れば、輒ち踴躍を生じ、是れに由りて精進す。且つ其の一二の零細も、後來合湊して、必ず自ら力を用ゐる地と爲り、五經皆畢る比こほひ既に自ら力を得、乃ち授くるに史・漢に和訓有る者を以てし、其れをして自ら讀ましめ、副ふるに字書を以てして、其の考索に備へしむ。

中華と此の方と、年代り世變り、文物・制度、地名・人名、皆同じからず。若し先づ此を讀まざれば、則ち此れ何の世界なるかを識らず、局盤立たず、茫として手を措くこと無し。嘗て一宿儒の「大學序」の「宋德隆盛、治教休明」といふを講ずるを見るに、輒ち謂ひて三代の盛時の如くすと。皆此に坐するが故なり。

況んや道理の精微は、初學の宜しき所に非ず。空虛憑る無ければ、臆度を生じ易し。事跡は實を跡あとみて、便ち依據有り。故に先づ授け讀ましめ、其の能く解すると不とを問はず。逐次に精讀して、以て一部を終へしむ。倘し未だ通曉せずんば、更に讀むこと二三遍。學者の病は、頭從り皆解することを求むるに在り。此れ佳事に似たりと雖も、迺ち其の心胸窄陋、優柔厭厭すること能はず。讀書の器に非ず。切に其の爲に解説すること勿れ。

又其の輒ち疑ふ所を忘るるを許さず、常に蓄へて胸中に在らんことを要す。疑ひ畢りて便ち忘るれば、水に畫くが如く然り。亦自得するの日有ること莫し。但だ此の如く書を読み、積むに卷數を以てせば、自然に渙然として冰解せん。史・漢各おの二三遍の後、其の聰明なる者は、和訓有る者に於ては、皆讀む可からざるもの有ること莫けん。

此の時に至りて、便ち其れを禁じて一も和訓有る者をば、目に經ることを得ざらしめ、授くるに溫公が「資治通鑑」の類の和訓無き者を以てし、之を讀むこと一遍すれば、何れの書か讀む可からざらん。然る後に始めて中華の諸生たることを得た

り。予れめしひ警の相しやう「てびき」有る者を觀るに、多く路を識らず、其の相無き者は、乃ち能く自ら行く、是れ豈に其の才殊なりと爲さんや。書を讀むも亦爾しか。警は早く相を去らんことを要す。書を讀むには、速かに和訓を離れんことを欲す。此れ則ち真正の讀書の法。其の初め力を得易からざるが若く、極めて迂回なるが若くなれども、其の實は捷法直徑、此れに過ぐる者有ること莫し。其の史・漢を讀む時に方あたりて、或いは授くるに是の編及び「文野」を以てせば、亦力を省くべきに似たり。如し他書を讀まば、但だ其の書の體格を指授せんことを要す。「詩」に詩の體格有り、「易」に易の體格有り。一たび體格を知れば、思ひ則ち半ばに過ぐ。

其の高妙の道理、深遠の旨趣の若きは、則ち其の資稟の高下、造詣の淺深に隨ひ、其の及ぶ可きを量りて、時に或いは一二の冷語微言もて、忽然として觸發せば、時雨の化の如く、其の學使ち進むこと、諄諄として教誨する者に百倍ならん。

記す、予れ先大夫に侍して、七八歳の時なり。先大夫、予れに命じて其の日間の行事を録せしむ。或いは府に朝し、或いは客來る、何の事を説き、何の事を作す、及び風雨・陰晴、家人瑣細の事まで、皆録す。夜臥に臨む毎に、必ず口づから授け筆受せしむ。予れ十二の時、既に能く自ら書を讀み、未だ嘗て句讀を受けざりしは、蓋し此れに由るが故なり。藤煥圖も亦自ら謂へらく、其の幼時、林文穆公の「七武」を見て、是に由りて遂に他書を読むことを得たりと。此れ蓋し演史中の有する所の事、少小より耳目の熟する所、故に讀むに隨ひて便ち解し、講説を煩はさざるのみ。近ごろ一沙彌有り、予が爲に「峽中紀行」を寫して、便ち能く書を読む。此れ亦日常予れの昔游を語るを聞く、故に寫すに隨ひて便ち解す。此の類も亦一大捷徑法なり。

一、中華の人多く言へり、「讀書、讀書」と。予れは便ち謂へり、書を讀むは書を看るに如かずと。此れ中華と此の方との語音同じからざるに緣よ。故に此の方は耳口の二者皆力を得ず、唯だ一雙の眼のみ、三千世界の人を合はせて、總すべて殊なること有る莫し。一たび讀誦に涉れば、便ち和訓と迴環顛倒とあり。若し或いは從頭直下、

浮屠の經を念ずるが如きも、亦此の方生來の語音に非ざれば、必ず思惟を煩はす。思惟纔かに生ずれば、何に緣りて自然に中心に感發せんや。詩話・文評の類に、某の文は高華、某の篇は偉麗、或いは清雅、或いは閑曠、或いは雄深、或いは雅健と説くが如き、又杜詩に聲有り色有り、味有力有りといふ類の如き、如し目の文字に熟することの久しき、義趣の外に、別に一種の氣象、來りて吾が心に接する者有るを覺ゆるに非ずんば、則ち何に由りて識別せんや。又文章を作るが如き、固より和訓同じくして義別なる者有り、又義同じくして意味別なる者有り、又意味同じくして氣象別なる者有り。此れ耳根口業の能く辨ずる所に非ず。唯だ心と目と雙ながら照らして、始めて其の境界を窺ふことを得。故に譯語の力、終に及ばざる所の者の存する有り。譯以て筌と爲す、是れが爲の故なり。然れども譯の眞正なる者は、必ず眼光、昏背に透る者を須ち始めて得。

一、是の編、形狀の字面有り、作用の字面有り、聲辭の字面有り、物名の字面有り。詩家の所謂虛實・死活、即ち是の物なり。「文野」中に説く所、上下位置の法、必ず四者を以て準と爲す。故に是の編、亦此の四者を以て部目と爲す。大抵天地の間、萬物の目に觸るる、皆分析して四片と爲すなり。差別家の妙訣、本と易の四象の數に自る。予れ自ら託りて以て中華語言の本來の面目を得たりと謂ふ者、是れが爲の故なり。世儒に易數及び邵子の學を以て、聖人の意に非ずと爲す者有り。皆天を知り人を知るといひ、中人上下といふ、聖人に自ら兩種の説有ることを識らず。陰陽・五行は、孟子・子思の傳ふる所、漢儒之を師授口傳に得て、始めて書に筆す。予れ荀子の子思・孟子を非るの言に於て、其の淵源の自る所を得。更に本始に沂れば、則ち聖人諸を禮樂器數の中に寓す。故に禮記及び音律の諸書、此れに非ざれば通ぜず。此れ是の編の須むる所に非ず、又蒙生の要務に非ず。但だ四者を以て部目と爲すに由りて、偶爾として言ひ及ばず。

一、是の編に出だす所は、皆常用の文字。此の外に詩家の語有り、文章家の語有り、丹鉛家の語有り、經生家の語有り、官府律令家の語有り、簡牘の語有り、四六の語有り、俗語有り、市井買賣の語有り。及び易卜・律曆・算數・醫藥・種樹・飲膳・

仙・佛・禪、皆家言有り。各各當に究むべし。頗る雜抄有れども、猶ほ未だ類分せず。學者纔かに其の各おの家言有ることを識らば、便ち當に自得すべし。

一、詩家の語、自ら別なり。予れ世の詩を作る者を覽るに、率ね皆清弱枯槁にして、春風物に著ひて、花木燦發し、天然に富貴なる氣象有るもの少れなり。其の弊由を察するに、率ね初學皆經生なるに緣る。經生の語、纔かに詩中に入れれば、便ち寒乞の相を覺ゆ。其の小きき識ること有る者は、動すれば、意味如何と説く。殊に知らず、詩家の語を外にして、以て詩家の意味を求むるは、終に是れ没交渉なることを。之を語言に求むるは、淺きに似て實は深し。之を意味に求むるは、深しと雖も便ち外道に墮つ。其の中華に在りて、唐・宋分岐の處、實に此に在り。

故に唐人の詩を學ばんと欲せば、便ち當に唐詩の語を以て、分類し抄出すべし。選詩を學ばんと欲せば、便ち當に選詩の語を以て、分類し抄出すべし。各おの別に篋中に貯へて、混雜するを得ず。一語を作さんと欲せば、諸を其の篋中に取る、無ければ則ち已む。更に他處に向ひて搜究するを得ず。此くの如く日久しくして、自然に相似る。其の宋・元及び明の袁中郎・徐文長・鍾伯敬の諸家の如きは、慎みて其の一語片言を學ぶ莫れ。此れ詩を學ぶ第一の要法なり。

但だ唐詩少なきに苦しむ。當に補ふに明の李于鱗・王元美等の七才子の詩を以てすべし。此れ自ら唐詩の正脉。予れ近ごろ「柏梁餘材」を作る、即ち是の物なり。未だ集を成さず。

一、學者、既に能く海舶來の和訓無き者を讀む田地に到らば、便ち當に古書を讀むべし。

古書は是れ根本。譬へば上游に據りて、泰山の絶頂に登るが如し。眼力自ら高く、胸襟自ら大いなり。後世百萬卷の書籍、皆他の兒孫、都て力を費やさず。何となれば則ち古書の語、皆簡短、後世の文辭、皆冗長。簡短なる者は、當に多少の言語・助字を加ふべくして、義始めて通ず。冗長なる者は、其の多少の言語・助字を芟去して、乃ち古辭と成る。此れ其の大略なり。故に古書の辭、今豈多く餘味有り。後世の文辭、義趣皆露はれて、雋永有ること莫し。故に後世の文を讀むに慣るる者は、止

だ一條の路徑を見、古文辭を熟讀する者は、毎に數十の路徑を有して、心目の間に瞭然として、條理紊れず。讀みて下方に到るに及んで、數十の義趣、漸次に用ゐず、篇を終ふるに至りて、一路に歸宿す。故に胸襟闊大にして、能く幾多の義理を包含し、眼力精明、能く幾多の義理をして、隱匿するを致さざらしめ、能く幾多の義理をして紊亂するを致さず、忽忘するを致さざらしむる者に非ざれば、決して讀む能はず。又此の胸襟、此の眼力を以て、後世の文辭を讀まば、何の難事か有らん。況んや道藝・事物・言語、皆上古に昉まり、次第に潤色し、次第に破壊し、或いは分れ或いは合し、或いは盛んにして或いは衰へ、沿革展轉す。必ず古へを先にし今を後にして、然る後に其の源委を明悉にして、謬らざるを得るなり。

而るに世の學者、但だ後世の極めて讀み易き者を選びて以て之を讀むことを喜ぶ。皆是れ下根・下機、卑劣心に使はる。此れ其の病、一に嚮者論ずる所、但だ和訓有る者を読み、和訓無き者に遇へば畏縮して、敢て讀まざるが如し。其の文章を學ぶも、亦但だ歐・曾以下の極めて冗長卑弱なる者を學ぶ。皆是れ同一病のみ。

夫れ文章の道、達意・脩辭の二派、聖言自り發す。其の實は、二者相須つ。辭を脩むるに非ざれば、則ち意達することを得ず。故に三代の時、一派未だ嘗て分裂せず。然れども亦各おの主とする所有り。孟・荀・老・列、韓・賈・遷・固は、意を達することを主とする者なり。左・國・莊・騷、相如・揚雄は、辭を脩むることを主とする者なり。東京は偏に辭を脩む、而して達意の一派寥々たり。六朝浮靡、唐に至りて極まる。故に韓・柳、達意を以て之を振ひ、宇宙一新す。然れども韓・柳は諸を古へに求む、故に振ふ。歐・蘇は諸を韓・柳に求む、故に又衰ふ。降りて元・明に至りて、文皆語録中の語、助字別に一法を作し、復かに上古と合せず。古今の間、遂に一大鴻溝を成す。故に李・王、脩辭を以て之を振ふ。一に古へを以て則と爲す。大豪傑と謂ふべし。

予れ嘗て西京より下の文人を評隲して、唐には韓・柳を取り、明には李・王を取るは、是れが爲の故なり。世人、人の舌頭を逐ひて語言を作し、衆を恐れ寡を欺く。徒らに宋・元・明の間、世を経ること久しく、歐・蘇を稱する者衆きを觀て、遂に爾

く眩惑して、以て韓・柳・歐・蘇・王・曾は、是れ文章の八大家、明世の諸家何ぞ及ばんと謂ふ。豈に矮人看場の比に非ずや。

亦講師經生、勉強して文章を作るに緣りて、其の平常の言ふ所に狃ひ、遂に文章は議論に非ざれば不可と謂ふのみ。殊に知らず、議論と敘事の二者は、是れ文章の大綱領なるを。試みに専ら韓・柳・歐・蘇を學ぶ者を觀よ。決して敘事を作る能はざるなり。有いは謂ふ、古今自ら別なり、何を苦しみてか強ひて上古科斗の時の語を模擬すると。此れ大いに道理を知らざる者の言なり。若し模擬を以て病と爲さば、則ち此の方の人但だ和語を作りて可なり。何ぞ更に中華の文を學ぶことを爲さんや。

且つ古辭は簡にして文なり、今文は冗にして俚なり。雅言も亦簡にして文、俗語も亦冗にして俚なり。中國の語は又簡にして文、此の方の語は又冗にして俚なり。故に此の方の人を以て、諸を中國に求むる、宜なり、其の後生の文辭を喜ぶこと。其の近き所を以て、其の喜ぶ所を求むる、其の冗なる者は益ます冗、俚なる者は益ます俚なり。故に中國の人、韓・柳を學べば歐・蘇と爲る。此の方の人、韓・柳を學べば、則ち僅かに歐・蘇の奴隸たることを得るのみ。況んや其の歐・曾を學ぶ者に於てをや。

古へに云ふ、「古今に通ずる、之を儒と謂ふ」①と。又云ふ、「天・地・人に通ずる、之を儒と謂ふ」②と。故に華と和とを合して之を一にするは、是れ吾が譯學。古今を合せて之を一にするは、是れ吾が古文辭の學。此れらの議論、大いに是の編と交渉没きに似て、其の實は亦大關係の存する有り。故に此に附言すること爾り。

①未詳。『史記』儒林傳に武帝の「方正博聞の士を集めて登用する」詔に対し「天人の分際を明らかにし、古今の義に通じ、文章爾雅、訓辭深厚にして、恩施は甚だ美なり」という。

②『法言』君子「通天地人曰儒、通天地而不通人曰伎」。

凡例三則

一、是の編は、原と先生一時の口譚に出づ。而して其の輯録して書を成す者は、酒

ち僧天教及び不佞の二手の艸する所に係る。後來湊合して、遂に一部と爲す。然して其の二稟皆有る者は收む。其の一に有りて一に無き者も亦收む。其の皆有りて語異なり義同じき者は、其の曉り易きに從ふ。語異なり義同じくして互ひに詳略有る者は、亦其の詳に從ふ。若し其の語異にして義微や同じからざる者は、則ち迺ち不佞竊かに取る事有るのみ。

一、是の編の部目、半虚字有り、即ち「題言」の中に所謂、形状の字面是れなり。虚字有り、即ち所謂作用の字面是れなり。實字有り、即ち物名の字面是れなり。助字有り、即ち聲辭の字面是れなり。但だ是の編の主意、元と同訓異義の辨に在るときは、則ち同訓に牽かれて、虚或いは半虚に入り、半虚或いは虚に入り實に入る。助字又た虚に入る者、往往にして之れ有り。而も終に逐一精選して以て本類に從ふこと能はざる者、是れが爲の故なり。觀る者其れ察せよ。

一、「題言十則」は、不佞の、先生に請ひて以て筆に載する所の者、卷首に附す。其の他方異郷の、未だ嘗て先生に親炙して、其の陶冶を受くるを得ざる者、庶くは或いは此れを藉りて、以て吾が黨の學問の法、大いに流俗の爲に殊なることを識ること有らん者なり。則ち其餘風の被る所、亦未だ必ずしも稍や拘擥のを見を破りて、以て私かに其の身を淑くする者無くんばあらずと云ふ。

寛永辛卯二月望

吉有鄰謹みて識す。

アの部

一〇あし

惡醜 惡凶 否莠 歹兇 (一、三十五号表)

【惡】善の反對なり。好・美の對にも用いる。善惡の「惡」は理を以ていう。「元惡」

①「首惡」②は惡の頭取なり。「剛惡」「柔惡」は、氣質のあしきに、あらきと柔な

るとのあるをいう。又「美惡」も善惡の意に用いることあり、形の美惡に用いることあり。左傳に「醜蔑惡し」③とあるは醜の字の義なり。器物のあしきをもうう。「器用鹽惡」④という類なり。又「歲惡」⑤「惡歲」⑥は凶年なり。又好の反對の時、かるく使う惡あり。左傳に「叔向、夏姬を娶らんと欲す。其の母曰く、甚だ美しきは必ず甚だ惡しきこと有り」⑦、又王羲之曰く、「中年は哀樂に傷つけらる。其の親友離別すれば、懷抱輒ち惡しし」⑧の類なり。又左傳に「周鄭交惡しし」⑨とは、互いに仲のあしきことなり。又「國を亂して君王を惡にす」⑩というも、君王の惡を彰らかにすることをいへり。又「句踐、吳王の爲に、惡を嘗む」⑪、又「青蠅の惡」⑫、皆糞のことなり。「惡詩」⑬なども軽く用いたる惡の字なり。

①『書經』康誥「元惡大憝、矧惟不孝不友」。

②『公羊傳』僖公二年「虞師晉師滅夏陽。虞、微國也。曷爲序乎大國之上。使虞言惡也」。

③『左傳』昭公二十八年「賈辛將適其縣、見於魏子。魏子曰、辛來。昔叔向適鄭、醜蔑惡、欲觀叔向、從使之收器者、而往立於堂下、一言而善」。

④『漢書』蒯伍江息夫傳第十五「未聞將軍惻然深以爲意、簡練戎士、繕修干戈。器用鹽惡、孰當督之。天下雖安、忘戰必危」。

⑤『新唐書』列傳第八十八柳公綽「大和四年、爲河東節度、遭歲惡、擯節用度較宴飲、衣食與士卒鈞」。

⑥『越絕書』越絶外傳沈中「夫陰陽錯繆、即爲惡歲」。

⑦『左傳』昭公二十八年「其母曰、子靈之妻殺三夫、一君、一子、而亡一國、兩卿矣、可無懲乎。吾聞之、甚美必有甚惡」。

⑧『世說新語』言語第一「謝太傅語王右軍曰、中年傷于哀樂、與親友別、輒作數日惡」。

⑨『左傳』隱公三年「秋、又取成周之禾。周鄭交惡」。

⑩『左傳』昭公二十六年「子西怒曰、是亂國而惡君王也。國有外援、不可瀆也、王有適嗣、不可亂也」。

⑪『呉越春秋』勾踐入臣外傳第七に「適遇吳王之便、太宰嚭奉洩惡以出、逢戸中。越王因拜、請嘗代王之洩、以決吉凶。即以手取其便與惡而嘗之」とあるが、下注⑫顔師古注の「越王句踐爲吳王嘗惡」を意識したか。

⑫『漢書』武五子傳第三十三「陛下左側讒人衆多、如是青蠅惡矣。宜進先帝大臣子孫親近以爲左右」、注「師古曰、惡卽矢也。越王句踐爲吳王嘗惡、亦其義也」。

⑬『唐國史補』卷中「杜太保在淮南進崔叔清詩百篇、德宗謂使者曰、此惡詩焉用進、時呼爲准救惡詩」。

【醜】形のみにくきなり。好・美の反対なり。「好醜」①を善惡の意に用いることもあり。又「桓公、功を以て醜を滅す」②というは恥なり。

①『列子』楊朱第七「但伏羲已來、三十餘萬歲、賢愚好醜、成敗是非、無不消滅」。

②『淮南子』汜論訓「然而周公以義補缺、桓公以功滅醜、而皆爲賢」。

【慝】心のあしきなり。心に匿すかくという義なり。淑の反対なり。「姦慝」「邪慝」など連用す。

【凶】いまいましきなり。吉の反対なり。悪人を「凶人」①という。喪禮を「凶禮」②といい、喪服を「凶服」③といい、人の死したるをしらせよこしたるを「凶問」④という。解、吉の字の下に見える。

①『書經』泰誓中「凶人爲不善、亦惟日不足」。

②『周禮』春官・大宗伯「以凶禮哀邦國之憂」。

③『周禮』春官・司服「其凶服、加以大功小功」。

④『三國志』魏書・徐胡二王傳第二十七「是歲、基母卒、詔秘其凶問」。

【否】「あしし」とよむ時、惡の義なり。臧の反対なり。古書にあることや、稀なることなり。

【莠】「あしし」とよむ時、惡の義なり。穀に對す。「穀」の下に見える。

【歹】俗語に「好歹」と反對して用いる。「好東西」「よきもの」「歹東西」「あしきもの」などなり。「歹人」は、あしき人ということなれども、賊のことをいう。「好歹に曉らかならず」、よしあしをもわきまえぬというほどの語なり。

【兇】凶に従い人に従う。「凶人」ということにて、悪人をいう。「元兇」は謀叛人などをいう。後世、俗語には「兇猛」「兇勇」などと連用して、猛惡の義に用いる。

「兇身」とは、律令の詞に大罪を犯したる當人をいうなり。

2〇あや

文 紋 綺 斐 絢 彬 斑 駁 縹 (二、八号表)

【文】「あや」と訓じる時、質の反対なり。元來「錯畫まちへなぐなり」①と注す。えがけるあやの入れちがえたるをいう。この時、紋と通じる。「文有りて手に在り」②「雕刻鏤」③「天文龜鶴の文」④「七星の文」⑤「劍文」⑥「星文」⑦の類なり。それより轉じて、質に對する文となる時は、義廣大にして、何にてもあやありてみことなるを「文」という。「文明にして以て止むるは人文なり」⑧「言は身の文なり」⑨「言、文ならざれば、厚重にして文少なし」⑩「郁郁乎として文なるかな」⑪の類、是れなり。又轉用して、武に對する「文」となるときは、仁義禮樂の道をいう。又轉用して「斯の文」⑫というときは、聖人の道をいう。俗語には、きやしやなることを「斯文スウヰン」という。又轉用して、文字のことをいう。「文を同じくす」⑬「文を考ふ」「闕文」など、皆文字なり。「古文の尚書」「今文の尚書」は、科斗の字を「古

- 文」といい、隸字を「今文」という。許慎曰く、「獨體を文と爲し、合體を字と爲す」^⑭とは、日の字、月の字などは文なり、明の字は字なり。又孟子に「文を以て辭を害さず」^⑮とは、一字を「文」といい、一句を「辭」という。又轉用して文章なり。詩と文を合わせて「文」ということあり。又詩と對していうもあり。この時、「古文」「時文」というは、古體の文と當代の體とのことなり。又轉用して、書籍を「文」という。「我を博むるに文を以てす」^⑯「文に臨みては諱まず」^⑰「孔子、文を述ぶる」^⑱という類なり。又轉用して、禮をもいう。詩經に「文、厥の祥を定む」^⑲という類なり。又轉用して、刑法を「文」という。蕭何が「文無害」^⑳というは、刑法に誤りなきをいう。司馬安が「文惡」^㉑というは、法を詮議せんぎつよくあつかいて、人を害するをいう。「文致する」^㉒というは、刑律をむつかしく沙汰して、罪なき人を罪あるように死なすをいう。「文を舞はず」^㉓というは、役人の刑法をわがものにして、忽ち人を罪におとし、賂を得れば、忽ちその人を罪なきにし、心ままに自由に刑法をとりあつかうことなり。「深文」^㉔というは、詮議せんぎつよく刑法をとりあつかうことなり。「惠文冠」^㉕は御史のかぶる冠なり。
- ① 『説文解字』「文、錯畫也、象交文、凡本之屬皆从文。」
- ② 『左傳』隱公元年「宋武公生仲子、宋仲子生而有文在其手、曰以魯夫人。」
- ③ 『漢書』景帝紀第五「夏四月、詔曰、雕文刻鏤、傷農事者也、錦繡纂組、害女紅者也。」
- ④ 柳惲『擣衣』「泛豔回煙綵、淵旋龜鶴文。」
- ⑤ 『南史』陶弘景傳「弘景右膝有數十黑字作七星文。」
- ⑥ 『晉書』張華傳第六「詳觀劍文、乃干將也、莫邪何復不至。」
- ⑦ 『南齊書』虞愿傳「星文災變、不信太史、不聽外奏。」
- ⑧ 『周易』賁・彖・彖曰、賁、亨、柔來而文剛、故亨、分剛上而文柔、故小利有攸往、天文也、文明以止、人文也。觀乎天文、以察時變、觀乎人文、以化成天下。」
- ⑨ 『左傳』僖公二十四年「對曰、言、身之文也。身將隱、焉用文之。是求顯也。」

- ⑩ 『史記』高祖本紀第八「周勃重厚少文。然安劉氏者必勃也。可令爲大尉。」
- ⑪ 『論語』八佾「子曰、周監於二代、郁郁乎文哉。吾從周。」
- ⑫ 『論語』子罕「子畏於匡。曰、文王既沒。文不在茲乎。天之將喪斯文也。後死者不得與於斯文也。天之未喪斯文也。匡人其如予何。」
- ⑬ 『禮記』中庸「今天下車同軌、書同文、行同倫。」
- ⑭ 『説文解字』序にはなく、鄭樵『通志』卷三十六、七音略第一、七音序に「獨體爲文、合體爲字」とある。
- ⑮ 『孟子』萬章上「故説詩者、不以文害辭、不以辭害志。以意逆志、是爲得之。」
- ⑯ 『論語』子罕「顏淵喟然歎曰、仰之彌高、鑽之彌堅、瞻之在前、忽焉在後。夫子循循然善誘人。博我以文、約我以禮。欲罷不能、既竭吾才。如有所立卓爾。雖欲從之、末由也已。」
- ⑰ 『禮記』曲禮上「詩書不諱、臨文不諱。廟中不諱。」
- ⑱ 『史記』太史公自序第七十一「孔氏述文、弟子興業、咸爲師傅、崇仁厲義。作仲尼弟子列傳第七。」
- ⑲ 『詩經』大雅・文王・大明「大邦有子、俔天之妹。文定厥祥、親迎于渭。造舟爲梁、不顯其光。」
- ⑳ 『史記』蕭相國世家第二十三「蕭相國何者、沛豐人也。以文無害爲沛主吏掾。」
- ㉑ 『史記』酷吏列傳第六十二「與汲黯俱爲伎、司馬安之文惡俱在二千石列、同車未嘗敢均茵伏」、集解「漢書音義曰、以文法傷害人。」
- ㉒ 『漢書』景帝紀第五「諸獄疑、若雖文致於法而於人心不厭者、輒讞之。」
- ㉓ 『漢書』張湯傳第二十九「即下戶羸弱、時口言、雖文致法、上裁察。」
- ㉔ 『史記』汲黯列傳第六十「好興車、舞文法、內懷沙以御主心、外挾賊吏以爲威重。」

『論衡』教材第六十「長大成吏、舞文巧法、徇私爲己、勉赴權利」。

②『史記』汲黯列傳第六十「而黯常毀儒、面觸弘等徒懷詐飾智以阿人主取容、而刀筆吏專深文巧詆、陷人於罪、使不得反其眞、以勝爲功」。

『漢書』張湯傳第二十九「與趙禹共定諸律令、務在深文、拘守職之吏」。

②『漢書』武五子傳第三十三「衣短衣大袴、冠惠文冠、佩玉環、簪筆持牘趨謁」、注「蘇林曰、治獄法冠也。孟康曰、今侍中所著也。服虔曰、武冠也、或曰趙惠文王所服、故曰惠文」。

【紋】織紋をりもんをいう。それより何にても「もん」「あや」のことをいう。但し「紋」といえばとて、和俗の常紋のことと思ふべからず。異國にはなきことなり。俗語には紋のことを「花」という。

【綺】紋もん織なり。五色を織りて文をなすを「錦」といい、素を織りて文をなすを「綺」という。①。轉用して、「狂言綺語」②と用いる。外ほかには用いること稀まれなり。

①『六書故』織采爲文曰錦、織素爲文曰綺。

②白居易『香山寺白氏洛中集記』「願以今生世俗文字之業、狂言綺語之過、轉爲將來世世讚佛乘之因、轉法輪之緣也」。

【斐】「あや」とよむ時、文章著見の貌さまなり。「斐斐」①「貝斐」②は讒言のことなり。詩經に出づ。

①『詩經』小雅・巷伯「斐兮斐兮、成是貝錦。彼譖人者、亦已大甚」

②『詩經』に「貝斐」という語は見あたらない。「貝錦」の誤りであろうか。

【絢】「あや」とよむ時、文彩の貌さまなり。五色の織文なり。

【彬】文質①備そなわる貌さまなり。

①『論語』雍也「子曰、質勝文則野、文勝質則史。文質彬彬、然後君子」。

【斑】これより下の三字、「あや」とよむに非ず。彬の字を「またらか」ともよむゆえ、ここに附するなり。「斑」はぶちなり、またらなり①。但し玉に従う字にて、玉の文のまだらなるより出づる字ゆえ、みことなる方にも用いるなり。「駁」の字は馬の毛のまだらなるをいう故に、美なる意なし。衆議判の時に衆に同せず、一説を立てて他説を難するを「駁す」という。

①『說文解字』「辨、駁文也、从文辨聲、段注「斑者辨之俗、今乃斑行而辨廢矣」。

【縹】「またらか」とよむ、「うるはし」ともよむ。「繁采の色なり」①と注す。「繁縹」②「典縹」③など、或いは文章に用い、或いは禮數に用いる。「繁縹」はさまざま文采の多きことなり。「典縹」は典重にして文采多きなり。

①『說文解字』「縹、繁采色也。从糸聲」。

②『文心雕龍』議對第二十四「文以辨潔爲能、不以繁縹爲巧」。

③『新唐書』列傳第二十九徐彦伯「會郊祭、上南郊賦、辭致典縹」。

3〇あざやか

粲 鮮 靚 (二、十号表)

【粲】「あざやか」とよむ。多くのものの、一一ひとつひとつきつぱりとらちわけが見えて、明らかに美なることなり。元來しらげ米「白米、精白した米」をいう。米の一粒ずつくつきりと白く分れて、見事なるより轉用するなり。「女三を粲と爲す」①というも、多きものの皆美なる意なり。笑う貌さまに用いるも、齒のつぼつぼと白く見えるより用いる。性理家に「渾然」「粲然」を對にして、一體統の太極と物物各具の太極をいえる②も、萬象の森羅して分明なる意をいえり。

①『國語』周語上「夫獸三爲群、人三爲衆、女三爲衆」。

②周敦頤『太極圖說』「夫道體之全、渾然一致、而精麤本末、内外賓主之分、粲然於其中、有不可以毫釐差者」。

【鮮】元來魚のぶるん「無鹽、生である、新鮮である」を「鮮」という。「あざらけき」とよむ。轉用して、莫などにも用いる。何にても新しきに用いる。それより轉用して、「あざやか」とよむ時、色あいのくつきりとしたることなり。粲の字の如く、多き意なし。「小鮮」は小魚なり。「烹鮮の職」①は刺史をいう。老子に出づ。

①『老子』六十章「治大國若烹小鮮。以道莅天下、其鬼神不神、非其鬼不神、其神不傷人、非其神不傷人、聖人亦不傷人。夫兩不相傷、故德交歸焉」。

【靚】女の假粧の粉白く、黛まゆづみ黒く、黑白のあざやかに分かるるを「靚粧」①といふ。

①『正字通』戊集中「粉白黛黒、謂之靚妝」。

4 ○あきらか

明昭顯彰 晰噉 皎晶 且白灼 耿曙 諦覈 熙 (二、十号裏)

【明】「あきらかなり」と訓ず。廣き字なり。昏・闇・晦・昧・暝の反對なり。日月、道德、才智、義理、耳目、何にても用いる。「大明」①は日のことなり。又中華の代の名。元の世の次に明の代あり。尊稱して「大明」という。「大唐」「大明」、みなその代の人、その代を敬うやまえる辭なるに、今この方の人、そのまねをして「大唐」「大明」というは文盲なることなり。「啓明」②はあけの明星なり。「神明」③は神靈なり。「且明」④も同じ。「天明」は天命なり。「天の明命」⑤を略する辭なり。「明發」⑥は夜あけ前なり。「天將に明けん」とし、光發動するなり」⑦と注せり。「質明」⑧

「味爽」⑨「黎明」⑩、皆同じ。「厥明」⑪はそのあくる日なり。「明年」「明日」「明後日」、中華にてもいう詞なり。夜の明けるといふは「明」の字なり。戸をあける、蓋をあける、目のあけるに用いるは非なり。皆開の字なるべし。用事をあける、らちをあける、ひまをあけるには、尤も用いるべからず。了事の漢禪に於ていう、ひまあけの長老なり⑫。又「明を喪ふ」⑬「明を失ふ」⑭、皆目のつぶれることなり。「月明」⑮は月のあかりなり。俗語には「月亮」といふ。「承明廬」⑯は禁中の直廬なり。

①『禮記』禮器「大明生於東、月生於西、鄭注「大明、日也」。

②『詩經』小雅・谷風之什・大東「東有啓明」、毛傳「日且出、謂明星爲啓明」。

③『易經』説卦「昔者聖人之作易、幽贊于神明而生者」。

『書經』君陳「又我聞曰、至治馨香感于神明」。

④李白「登單父陶少府半月臺」「水色淥且明、令人思鏡湖」。

⑤『書經』太甲上「伊尹作書、曰、先王顧諟天之明命、以承上下神祇」。

⑥『詩經』節南山之什・小宛「明發不寐、有懷二人」。

⑦『正字通』辰集上「明發不寐、言天將明、光發動也」。

⑧『周禮』夏官・大司馬「各帥其民而致。質明、弊旗」。

⑨『正字通』辰集上「質明弊旗、竝與味爽義同」。

⑩『史記』呂后本紀第九「黎明、孝惠還。趙王已死」、注「諸言黎明者、將明之時」。

⑪『周禮』地官・鄉大夫「厥明、鄉老及鄉大夫羣吏、獻賢能之書于王」、注「厥、其也、其實之明日也」。

⑫未詳

⑬『禮記』檀弓上「子夏喪其子、而喪其明」。

⑭『史記』太史公自序第七十「左丘失明、厥有國語」。

⑮李白「寄弄月溪吳山人」「夫君弄月明、滅景清淮裏」。

⑯曹植「贈白馬王彪」『文選』卷二十四「謁帝承明廬、逝將歸舊疆。清晨發

皇邑、日夕過首陽」。

【昭】「あきらかに」「あきらかにす」とよむ。「あかす」とよむことなし。明の字に比すれば義狭し。多くは道德の上に用いる。耳目、日月、火などに用いず。景差が賦に「青春、謝を受けて日月昭らかなり」①と使いたれども、後世は通用しがたし。「昭晰」②「昭明」③など連用す。又「昭穆」というのは、宗廟の制に、中に太祖の廟ありて、左に二代目、右に三代目、又左に四代目、又右に五代目と、かくの如く入れちがえて、左を「昭」といい、右を「穆」という。もと先祖の次第を稱して、子孫をもこの次第にて古は分けたり。又中庸に「天は斯れ昭昭の多きなり」④とある註に、「昭昭は小明なり」とあるは、天に對していえり。ものの明らかなるを多く聚めて天としたるものなりという義なり。「昭昭」にもと小名の義あるに非ざるなり。

- ① 『楚辭』大召「青春受謝白日昭只、春氣奮發萬物遽只」。
- ② 『風俗通』過譽第四「既推獨車、復表其上、爲其飾僞、良亦昭晰」。
- ③ 『書經』堯典「百姓昭明、協和萬邦」。
- ④ 『禮記』中庸「今天天、斯昭昭之多、及其無窮也、日月星辰系焉、萬物覆焉、鄭玄注「昭昭猶耿耿、小明也」。

【顯】【彰】皆「あらはるる」というが正訓なり。下に見える。

【晰】哲詩の「庭燎晰晰たり」①「明星哲哲たり」②、皆「小名の貌」と注すれども、通用してただ明らかなる意に用いる。耳目、心、道理にも用いる。「昭晰」③「明哲」など連用す。「あきらかにする」というには用いず。

- ① 『詩經』小雅・鴻雁之什・庭燎「夜如何其、夜未艾。庭燎晰晰。君子至止、鸞聲噦噦、毛傳「晰晰、明也」。
- ② 『詩經』陳風・東門之楊「東門之楊、其葉肺肺、昏以爲期、明星哲哲」。
- ③ 魏文帝（曹丕）『濟川賦』「美玉昭晰以曜燿、明珠灼灼而流光」。

【皦】【皎】【皦】明に潔白の意を帯びる。皦、皦は同字なり。皎は別なれども、音同じきゆえ通用す。「あきらかにす」とは用いず。

① 『正字通』辰集上「皦、古巧切、音皎、明也、與皦通」。

【晶】明にかがやく義を兼ねる。古は精と同字なり①。「水晶」は水精なり、「陽晶」は陽精なり。「晶輝」②は精輝なり。されども後世は分かち用いて、晶は専ら明にしてかがやく意に用い、精の字は又さまざまの義あり。下に見える。晶と精と、音も同じきに、晶をば「シヤウ」とよみ來れり。

- ① 『正字通』辰集上「通雅曰、古精晶通」。
- ② 『正字通』辰集上「杜甫苦寒行、楚人四時皆麻衣、楚天萬里無晶輝、與精輝同」。

【旦】「あした」なり、「あくる」なり。それより轉用して「あきらかなり」ともよめり。「信誓旦旦たり」①「世途旦旦にして復た旦旦なり」②の類、まれなることなり。尤も「あきらかに」とは用いず。

- ① 『詩經』衛風・氓「信誓旦旦、不思其反。反是不思、亦已焉哉」。
- ② 庾信『傷王司徒褒』「世途旦復旦、人情玄又玄」。

【白】しろきなり。轉用して、「あきらかなり」とも用いる。明白の類なり。荀子に「仁人の努めて白らかにする所なり」①の類なり。外は皆しろきなり。「月光白き」などもやはり「しろし」と見るべし。

- ① 『荀子』王霸「三者明主之所以謹擇也、仁人之所以務白也。善擇之者制人、不善擇之者人制之」。

【灼】「やく」とよむ字なり。故に火の明らかなるより轉用して、何にも用いる。

盛んなる意、あらわれる意を含む。「章灼」①「照灼」②などと用いる。「文理灼かなり」③ともあり、「華灼灼なり」④ともあり。

①『三國志』蜀書・劉彭廖劉魏楊傳第十一「亮具出其前後手筆書疏本末、平達錯章灼」。

②『文心雕龍』頌讚第九「約舉以盡情、照灼以送文」。

③『人物志』八觀第九「集于端質、則令德濟焉、加之學、則文理灼焉」。

④『詩經』周南・桃夭「桃之夭夭、灼灼其華」。

【耿】小明さますの貌なり。形容字なり。「あきらかにす」とは用いず。詩に「耿耿として寐られず」①の注に「耿耿は小明なり。心に存する所有りて、忘るる能はざるの貌」②とあり。有明が片心にかかりてねられぬようなる意なり。この外には大形用いず。又國語に「其の光、民を耿す」③とあり。炯てんの字と通ず。「炯」も小明なり。これも多くは形容字に用いる。

①『詩經』邶風・柏舟「泛彼柏舟、亦泛其流。耿耿不寐、如有隱憂」。

②『正字通』未集中「詩邶風耿耿不寐、耿耿小明、心有所存、不能忘之貌」。

③『國語』晉語三「若人、必伯諸侯、以見天子、其光耿於民矣」。

【曙】「あけぼの」「あくる」という字なり。それより轉用して、「あきらかにす」「あきらかなり」とも用いる。くらきものの明らかになりたるに用いるべし。轉用しても本義を帯びればなり。

【諦】詳明の義なり。詳の義を主として、明の義を兼ねる。「諦視」①などと用いる。

又佛書に苦集滅道の四諦あり②、又眞俗の二諦あり③。「眞諦」は佛法の理なり、「俗諦」は世法の理なり。もと梵語より來る語なるゆえ、諦の義を用いず、ただ用い來るよりに心得るべし。この外に「僧」は衆の義、「佛」は覺の義なれども、衆の義覺の義を用いず。ただ「僧」は剃髮して佛法に従事する人と心得、「佛」はこの教え

にて聖人というほどのことを、彼の教えにて「佛」というと心得てよき類なり。

①『魏略』②『三國志』魏書・明帝紀第三引「別指齊王謂宣王曰、此是也、君諦視之、勿誤也」。

②『正字通』西集上「釋典心經、四諦は苦集滅道なり。苦は生老病死を謂ふ。集は集聚骨肉財帛の類を謂ふ。滅は壞滅を謂ふ。道は修行を謂ふ。此を四諦と名づく」。

③『正字通』西集上「世諦は世俗を以て縁起の事を顯らかにし、諸法歴狀に依る。眞諦は本寂の理を彰らかにし、一性泯狀、是非雙泯、能く俱に亡ぶる所。此れ眞諦に依る」。

【覈】「あきらかなり」とはよまず、「あきらかにす」とよむ。但し義各別なる字なり。「其の情を邀へ要め、其の詭り通るるを遮り止む、實を得るを覈と曰ふ」①といへり。事の入りくみたるを穿鑿して、まぎらわしく隠れたるをさまざまと抑し止めて、その實證を見い出すをいうなり。「名實を總覈す」②「其の事を檢覈す」③「高く十二部を談じ、細かに五千文を覈にす」④「玄玄を道流に覈にす」⑤の類なり。核の字をも通用す。又「慘覈」⑥などと用いる時は、詮議せんぎつよきことなり。礫の字、核の字と通ず。「剡覈」とも連用す。「刻核」と同じ。古書には「さね」という義の時も核の字と通ず。後世は多くはさねには核の字ばかり用いる。又「ごこめ」をいう。麩・乾と通用す。史記の陳平が傳に「糠覈」⑦といえる、是れなり。

①『類篇』「考事而笮、邀遮其辭、得實曰覈。或曰、西者人覆之也。笮迫也。邀要其情、遮止其論遁、所以得實也」。

②『漢書』宣帝紀第八「孝宣之治、信賞必罰、綜核名實、政事文學法理之士咸精其能」。

③『後漢書』朱景王杜馬劉傳堅馬列傳第十二「時天下墾田不以實、又戶口年紀互有增減、十五年詔下州郡、檢覈其事」。

④ 盧照鄰『赤谷安禪師塔』「高談十二部、細覈五千文。如如數冥味、生生理氣
 風。」

⑤ 孔稚圭『北山移文』『文選』卷四十三「談空宏於釋部、覈玄玄於道流。」

⑥ 『史記』老子韓非子列傳第三「太史公曰、……韓子引繩墨、切事情、明是非、其極慘覈少恩。」

⑦ 『史記』陳丞相世家第二十六「平爲人長大美色。人或謂陳平曰、貧何食而肥若是。其嫂嫉平之不視家生產、曰、亦食糠覈耳。有叔如此、不如無有。」

【熙】光明の義に用いることあり、和樂の義に用いることあり、廣大の義に用いることあり。大形は道德政事の上に用いる字なり。三義を合い兼ねて見るべし。「緝熙」①は光明の連續してたえぬなり。「庶績咸熙」②「帝の載を熙くす」③、皆三義を兼ねたり。「熙熙」として春臺に登るが如し④、和樂の貌なり。「文恬武熙」⑤というは、文官は恬然と動轉なく、武官はあそびたわむれて居ることにて、文官武官ともに怠りて災の生じるを知らぬことあり。「木熙」⑥は木のぼり、つなわたりなどをするかるわざをいう。これらは専ら戲の字の代りに用いる。平仄の異あれども、音によりて古通用すると見えたり。

① 『詩經』大雅・文王之什・文王「穆穆文王、於緝熙敬止。假哉天命、有商孫子。」

② 『書經』堯典「允厘百工、庶績咸熙。」

③ 『書經』舜典「舜曰、咨。四岳。有能奮庸、熙帝之載、使宅百揆、亮采惠疇。」

④ 『老子』二十章「衆人熙熙、如享太牢、如春登臺。」

⑤ 韓愈『平淮西碑』「稂莠不孽、相臣將臣、文恬武嬉、習熟見聞、以爲當然。」

⑥ 『淮南子』脩務訓「木熙者、與梧檟、據句枉、緩自縱、好茂葉。」

5〇あたたか

暄 暖 溫 熱 暑 炎 煦 煦 燠 嫗 (二、三十号表)

【暄】「あたたか」とよむ。暖とかわりなし。但し日のあたたかなるといふ字なるゆえ、氣候景象の上に用いる。「物色暄なり」といへども、「物色煖」とはいわず。「寒暄」①とは人に逢いての常語なり。

① 李商隱『留贈畏之』「待得郎來月已低、寒暄不道醉如泥。」

【暖】煖 同じ。「あたたかなり」「あたたむる」。廣く用いる。「日暖なり」「風暖なり」「衾暖なり」「冬暖なり」「酒を煖む」。「食冷へて復暖む」①とは、談論して食を忘れることなり。「輕煖」②はよき衣服のことをいへり。「席不煖」③とは、一處に久しく居らぬことなり。「人情冷煖」は、えりもとを見ることなり。「寒煖」は「寒暄」と同じ。

① 『晉書』列傳第五十二「孫盛「盛嘗詣殷浩談論、對食、奮擲麈尾、毛悉落飯中、食冷而復暖者數四、至暮忘餐理竟不定。」

② 『孟子』梁惠王上「爲肥甘不足於口與、輕煖不足於體與。」

③ 班固『答賓戲』『文選』卷四十五「是以聖哲之治、棲棲遑遑、孔席不暖、墨突不黔。」

【溫】「あたたかなり」「ぬるし」「にこやかに」「あたたむ」と訓ず。元來ぬるま湯のぬるきなり。大抵暖の字と同じけれども、用いかた廣し。「顔色溫なり」「にこやかに」「笑語溫なり」とは、溫和なるなり。「家溫」①とは家富むことなり。「涼溫」②は「寒暄」と同じ。

① 黃庭堅『庚申宿觀音院』「椽題相照耀、其民頗家溫。」

② 岑參『潼關鎮國軍句覆使院早春寄王同州』「各自限官守、何由敘涼溫。」

【熱】「あつし」。暑の字とかわりて廣く通ず。「熱中」①は孟子に見える。臣たるも

の君の心にならずして、胸中憂悶していきることなり。「梁鴻は人の熱に因らざる者なり」②「手を炙らは熱かる可し、勢い絶倫なり」③などは、権貴の勢い盛んなるを「熱する」という。俗語に「熱腸」というは、眞實の心入れをいう。

①『孟子』萬章上「人少、則慕父母、知好色、則慕少艾、有妻子、則慕妻子、仕則慕君、不得於君則熱中」。

②『東觀漢記』卷十八、梁鴻傳「常獨坐止、不與人同食、比舍先炊已、呼梁及熱釜炊。鴻曰、童子鴻不因人熱者也」。

③杜甫『麗人行』「炙手可熱勢絶倫、慎莫近前丞相嗔」。

【暑】「あつし」とよむ。暑氣なり。

【炎】「ほのを」とよむ。火の盛んなるなり。故に「炎暑」「炎熱」と用いる。「炎上」は火のもえ上るなり。「火、崑岡に炎ゆ」①。「黄炎」②「義炎」③は神農なり。「炎炎」④は権貴の勢い盛んなるなり。「炎に附く」⑤とは勢いに附くなり。「炎涼」⑥は熱の盛衰なり。

①『書經』胤征「火炎昆岡、玉石俱焚、天吏逸德、烈于猛火」。

②『呂氏春秋』蕩兵「兵所自來者久矣、黄炎故用水火矣、注「黄、黄帝、炎、炎帝也」。

『史記』三皇本紀「炎帝神農氏、姜姓。……火德王、故曰炎帝」。

③司馬光『稷下賦』「奮丹橫議、投袂高談、下論孔墨、上述義炎」。

④揚雄『解嘲』『文選』卷四十五「且吾聞之、炎炎者滅、隆隆者絕」、注「如淳曰、周易云、雷雨之動滿盈、滿、水也。雷極則爲水、火之光炎炎不可久、久亦消滅爲灰灰之實也」。

⑤柳宗元『宋清傳』「吾觀今交乎人者、炎而附、寒而棄、鮮有能類清之爲者」。

⑥梁簡文帝『倡婦怨情詩十二韻』「含涕坐度日、俄頃變炎涼、玉關驅夜雪、金氣落嚴霜」。

【煦】「煦」「あたたまむ」とよむ。氣にてあたためることなり。故に「溫潤」①とも注せり。樂記の「煦嫗」の注に「天は氣を以て之を煦む。地は形を以て之を嫗む」②とあり。韓退之が「煦煦たるを仁と爲す」③というは、小惠のことなり。息にてあたためる如きの小しき仁ということなり。

①『說文解字』「煦、烝也。一日赤兒。一日、溫潤也。从火煦聲」。

②『禮記』樂記「天地訢合、陰陽相得、煦嫗覆育萬物」、孔疏「天以氣煦之、

地以形嫗之、是天煦覆而地嫗育」。

③韓愈『原道』「彼以煦煦爲仁、子子爲義」。

【燠】「あたたかなり」「あたたまむ」とよむ。暖と同じ。寒の反對なり。

【嫗】「あたたまむ」とよむ。體にてあたためることなり。

6〇あらはる

彰 著 見 現 顯 露 暴 形 彪 旌 甄 表 附 章 (二、二十号表)

【彰】章、通用す。章に二義あり。「あや」とよむこと本義なり。「あらはるる」とよむ時、彰と通用す。元來「あや」とよむ時、紋のことなり。虎のことを「黄質黑章」①といえり。黄なる色を體にして黒き斑ありということなり。又虞書の「十二章」②は衣服の紋なり、管子の「九章」③は旗の紋なり、考工記には赤白二色を交えたるを「章」という④、詩に「俶たり彼の雲漢、章を天に爲す」⑤、皆紋のことに用いる。それより轉じて、文章のことなり。羣臣より天子に上る書に章・表・奏・牋の四つあり⑥。これは文の體なり。黨錮傳に「章を刊して張儉等を捕ふ」⑦とあるは、罪人を捕えるに露顯せず、人に知らせまじき爲に廻文をけすことなり。「飛章」⑧は落書なり。「飲章」⑨も同じ。「露章」⑩は人の罪を申し上るに封せず、あ

らわして申すことなり。又樂の一段を「一章」というより轉用して、一箇條を「章」という。「章句」「篇章」、是れなり。「法三章」⑩というも、法度三箇條なり。それより轉用して、大木一本を「一章」という。貨殖傳に「木千章」⑫とあり。材木を主る官を「主章令」⑬という。それより轉用して、この方の箇條がきの意にて、法度のことを「章」という。「舊章」は舊法なり。それより轉用して、「のつとる」とよむ。中庸に「文武を憲章す」⑭、これなり。又印のことを「章」という。漢の法に比二千石以上の印を「章」といい、二百石以上を「印」という⑮。又論語に「斐然として章を爲す」⑯、孟子に「章を成さざれば達せず」⑰とあるは、ものの大體成就して目鼻のできたりというほどの語なり。「周章」⑱はあわてたることなり。これは音より用いたる字にて、字義にて通ぜず。「平章」⑲は書經に出でたる字なり。後世になりてものの總體のきりもりをすることを「平章す」という。宰相の官を唐宋には「平章軍國軍事」⑳という。遊仙窟に「あけつらふ」とよませたるもの意なり。以上は彰の字と通じず。「あらはるる」とよむ時、彰・章通用す。「あや」とよみ、箇條の意になる字ゆえ、ものにあや紋まで明らかに見える意より轉用して、明著の義に用いる。「彰著」「彰明」「表章」「昭彰」など連用す。詩經の「暇章」㉑も彰の義なり。

①『本草綱目』卷五十一集解「時珍曰、按格物論云、虎、山獸之君也。狀如猫而大如牛、**黃質黑章**、鋸牙鉤爪」。

②『書經』益稷「予欲觀古人之象、日、月、星辰、山、龍、華蟲、作會、宗彝、藻、火、粉米、黼、黻、絺、繡、以五采彰施于五色、作服」、蔡傳「日也、月也、星辰也、山也、龍也、華蟲也、六者繪之於衣、宗彝也、藻也、火也、粉米也、黼也、黻也、六者繡之於裳、所謂十二章也」。

③『管子』兵法第十七「九章、一日舉日章則晝行、二日舉月章則夜行、三日舉龍章則行水、四日舉虎章則行林、五日舉鳥章則行阪、六日舉蛇章則行澤、七日舉鵠章則行陸、八日舉狼章則行山、九日舉韓章則載食而駕、九章既定而動靜不過」。

④『周禮』考工記・畫績「青與赤、謂之文、赤與白、謂之章、白與黑、謂之黼、黑與青、謂之黻、五采備謂之繡」。

⑤『詩經』大雅・文王之什・棫樸「倬彼雲漢、爲章于天。周王壽考、遐不作人」。

⑥蔡邕『獨斷』「凡羣臣上書于天子者四名、一曰章、二曰奏、三曰表、四曰駁議」。

⑦『後漢書』黨錮列傳第五十七「遂上書告儉與同郡二十四人爲黨、於是刊章討捕」。

⑧『後漢書』李杜列傳第五十三「此等既怨、又希望冀旨、遂共作飛章、虛誣固罪」。

⑨『後漢書』蔡邕列傳第五十下「臣入牢獄、當爲楚毒所迫、趣以飲章、辭情何緣復聞」。

⑩『漢書』何武王嘉師丹傳第五十六「遷揚州刺史、所舉奏二千石長吏必先露章、服罪者爲虧除、免之而已」。

⑪『漢書』高帝紀第一「吾與諸侯約、先入關者王之、吾當王關中。與父老約、法三章耳、殺人者死、傷人及盜抵罪」。

⑫『史記』貨殖列傳第六十九「衣食之欲、恣所好美矣。故曰陸地牧馬二百蹄、牛蹄角千、千足羊、澤中千足彘、水居千石魚陂、山居千章之材」。

⑬『漢書』百官公卿表第七上「屬官有石庫東園主章、左右前後中校七令丞、又主章長丞」、注「師古曰、掌凡大木也」。

⑭『禮記』中庸「君子未有不如此而蚤有譽於天下者也。仲尼祖述堯舜、憲章文武、上律天時、下襲水土」。

⑮『漢官儀』「諸侯王、黃金印橐佶鈕、文曰玉。列侯三公前後左右將軍、黃金印龜鈕、文曰章。中二千石、銀印龜鈕。千石至二百石、皆銅印鼻鈕、文曰印」。

⑯『論語』公冶長「子在陳、曰、歸與歸與、吾黨之小子狂簡、斐然成章。不

知所以裁之。

①7 『孟子』盡心上「流水之爲物也、不盈科不行、君子之志於道也、不成章不達」。

①8 『楚辭』九歌・雲中君「龍駕兮帝服、聊翱遊周章」。

①9 『書經』堯典「克明俊德、以親九族、九族既睦、平章百姓、百姓昭明、協和萬邦、黎民於變時雍」。

②0 『宋史』志第一百四十四職官一「平章軍國重事」元祐中置、以文彥博太師、

呂公著守司空相繼爲之、序宰臣上。所以處老臣碩德、特命以寵之也。故或稱平章軍國重事、或稱同平章軍國事」。

②1 『詩經』大雅・生民之什・卷阿「爾士宇皈章、亦孔之厚矣。豈弟君子、俾爾彌爾性、百神爾主矣」。

【著】「あらはる」「あらはす」「いちじるし」とよむ。明らかに見える義なり。彰・顯と同義なり。又書を作るを「著」という。紙上にあらわす義より轉用す。又「廢著」①は「廢居」②と同じ、商買の上のことなり。賤き物を買居くを「居」とも「貯」ともい、貴くなりて賣るを「廢」という。商人の時節を考えて利を逐うことを畢竟して「廢著」という。貯と同音ゆえ、貯える義を用いたるなり。されども古書に「廢貯」という語なきゆえ、ただ著の字を用いるべし。又寧の字と通用して、朝廷に士大夫の坐する定席をいう③。別義なり。

① 『史記』貨殖列傳第六十九「子贛既學於仲尼、退而仕於衛、廢著鬻財於曹魯之間」、注「徐廣曰、著、猶居也、著、讀如貯」。

② 『漢書』食貨志第四下「而富商賈或墾財役貧、轉穀百數、廢居居邑、封君皆氏首仰給焉」、注「師古曰、此言或有廢置、有所居蓄、而居於邑中、以乘時射利也」。

③ 『爾雅』釋宮「門屏之間、謂之寧」、注「人君視朝、所寧立處」。

【見】居宴の反の時、「みる」とよむ。この所用に非ず。許戰の反の時、現の字と通用す。「みゆる」「まみゆる」「あらはる」とよむ。顯露の義なり。隱の字の反對なり。但し「みゆる」「まみゆる」の時は、居宴の反をも用いる。顯露の義の時、専ら許戰の切なり。書籍の中の點發に、去聲の處に點あるは皆許戰の切、現の字と通用する時のことなり。ここには顯露の義のことばかり論ず。中庸に「隱より見はるるは莫し」①、左傳に「龍見ゆ」②「火見ゆ」③、或いは「虹畫見ゆ」④「南極星見ゆ」⑤、莊子に「衿を捉れば肘見ゆ」⑥、韓信が傳に「情見へ力屈す」⑦、史記に「錐の末見ゆ」⑧。曲禮に「寡嬪の子、見有るに非ざれば、與に友と爲さず」⑨といふは、才能を人に知られたることなり。又「見在」は現在なり。「見成」は現成なり。「現成丸散」は出來合いたる丸藥散藥なり。この類皆現の字と通用して顯露の義なり。我が目に見える處を主として轉用したる字義なり。

① 『禮記』中庸「是故君子戒慎乎其所不睹、恐懼乎其所不聞、莫見乎隱、莫顯乎微、故君子慎其獨也」。

② 『左傳』昭公二十九年「秋、龍見于絳郊」。

『左傳』桓公五年「秋、大雩。書不時也。凡祀、啓蟄而郊、龍見而雩、始殺而嘗、閉蟄而烝、過則書」。

③ 『左傳』昭公六年「士文伯曰、火見、鄭其火乎。火未出、而作火以鑄刑器、藏爭辟焉。火如象之、不火何爲」。

『左傳』莊公二十九年「冬、十二月、城諸及防、書、時也。凡土功、龍見而畢務、戒事也。火見而致用、水昏正而栽、日至而畢」。

④ 『後漢書』志第十七五行五「其殃禍起自何氏」、注「袁山松書曰、是年七月、虹畫見御坐玉堂後殿前庭中、色青赤也」。

⑤ 『史記』天官書第五「狼比地有大星、曰南極老人、老人見、治安。不見、兵起。常以秋分時候于南郊」。

⑥ 『莊子』讓王「三日不舉火、十年不制衣、正冠而纓絕、捉衿而肘見、納屨而踵決」。

⑦『漢書』韓彭英盧吳傳第四「今足下舉勦敵之兵、頓之燕堅城之下、情見力屈、欲戰不拔、曠日持久、糧食單竭」。

⑧『史記』平原君虞卿列傳第十六「平原君曰、夫賢士之處世也、譬若錐之處囊中、其末立見」。

⑨『禮記』坊記「子云、寡婦之子、不見焉、則弗友也、君子以辟遠也、注「有見、謂才能卓異、顯露于外也」。

【顯】「あらはるる」「あらはす」とよむ。隱微の反對なり。彰・著・見などと大抵同意なり。但し明著に光る意を帯びる。故に「顯微」「隱顯」と對する時、大抵同じようなれども、「貴顯」「榮顯」「旌顯」「尊顯」「通顯」などと用いる時、専ら高位に登りて姓名を人に知られたることに用いる。孟子に「顯れたる者」①とあるも然るなり。又「天顯」②は天の明命なり。

①『孟子』離婁下「其妻告其妾曰、良人出、則必饜酒肉而後反、問其與飲食者、盡富貴也、而未嘗有顯者來、吾將瞞良人之所之也」。

②『書經』康誥「于弟弗念天顯、乃弗克恭厥兄、蔡傳「天顯、猶孝經所謂天明」。

【露】「あらはす」とも、「あらはる」ともよむ。元來夜外に宿するを「露」という①。露にうたれる意よりいへり。藥のこしらえに「露する」というは、夜に外へ出して一夜おくなり。露にうたせる意なり。それより轉用して、「あらはるる」とよむ。皮をむき、おおいをとりて、中を取り出だしたる意なり。故に「顯露」「露見」と連用して、彰・著の字と連用せず。「露布」②というは、軍にかちたる註進狀なり。かちたることを人に遍く知らせて、味方を勇ません爲に、封じず露わして、註進するゆえ名づく。「露臺」③は屋をせぬ臺なり。「露地」④は家をつくらぬ地ゆえ、庭なり。「露井」⑤はやねをせぬ井なり。「庫露格」⑥は書格なり。すぎとおりたることを「庫露」⑦という。音を用いて義を用いぬ語なり。

①『韓非子』外儲說右上第三十四「於是太子乃還走避舍、露宿三日、北面再拜請死罪」。

②『後漢書』禮儀志下「弔臣請驛馬露布」。

③『文心雕龍』檄移第二十「明白之文、或稱露布、露布者、蓋露版不封、播諸視聽」。

④『漢書』文帝紀第四「嘗欲作露臺、召匠計之、直百金」。

⑤黃庭堅『何造誠作浩然堂陳義甚高然頗喜度世飛昇之說築屋飯方士願乘六氣遊天地間故作浩然詞一章贈之』「無鉤狂象聽人語、露地白牛看月斜」。

⑥『樂府詩集』卷第二十八相和歌辭・相和曲下・雞鳴「桃生露井上、李樹生桃傍」。

⑦『正字通』戌集中「今諺呼書格曰庫露格」。

⑧皮日休『誚虛器』「襄陽作鬢器、中有庫露眞、持以遺北虜、給云生有神、自注「玲瓏空虛、故曰庫露、今俗出格曰庫露格、是也」。

【暴】「あらはす」とよむ。「あらはる」とはよまず。人に見よかしと外へあらわし出だす意なり。元來日にさらすことを「暴」という。後世「曝」に作る。「暴露」①というは、晝は日に照らされ、夜は露にうたれることなり。軍中のことなどに用いる。それより轉用して、衣のうはをそひ「上襲、いちばん表に着る衣、うわがけ」を脱ぎて、中の衣の文采を外へ出して人に見することを「暴」という。後世「曝」の字を用いる。これらより又轉用したるものなり。この條は皆「ホク」の音、「ハク」の音なり。「ハウ」の音を用いず。

①『左傳』襄公三十一年「不敢輪幣、亦不敢暴露……暴露之、則恐燥濕之不時而朽蠹、以重敵邑之罪」。

【形】「あらはる」とよむ時、見の字の意なり。形の見えろという義なるゆえ、全體見えずとも、形の見えろ意に用いる。「謀未だ形れず」、又「未だ形れざるの患」な

どなり。

【彪】文采の外に見えることなり。「中に弼みちて、外に彪あらはる」①、是れなり。「とら」とよむ字ゆえ、虎に文采ある意を取れり。

①『法言』君子「君子言成文、動成德、何以也。曰、以其弼中、而彪外也」。

【旌】「あらはす」とよむ。「あらはるる」に非ず。元「はた」という字なり①。旌を立てて功德ある人を諸人の知るようにして、その功德を人に知らせ示すこと、古にあるより出でたる字なり②。後世にも道德・忠節・節義、又は大功ある人をは、その存生の時は、里門又はその宅に額を上より賜い、死後なれば、その墳墓に碑を賜いなどして、その善を人に知らしむ。その時、この旌の字をかきて、「旌忠」③「旌孝」④「旌節」⑤などということあり。悪を旌にも用いる。とかく奇貨きかと表しるしを立てて、その善悪を人に知らせる意の字なり。書經に「淑慝を旌別す」⑥とあり。又甄の字も通用す。旌は庚の韻、甄は眞の韻にて、各別のようなれども、古音通用するなり。

①『説文解字』「旌、游車載旌、折羽注旌首也。所以精進士卒也。从放生聲」。

②『國語』周語上「故爲車服旗章、以旌之」。

③『新唐書』列傳第四十狄仁傑「賜紫袍龜帶、后自製金字十二於袍、以旌其忠」。

④『新唐書』列傳第一百十六忠義上「旌孝、所以激人倫也」。

⑤『周禮』地官・掌節「門關用符節、貨賄用璽節、道路用旌節」。

⑥『書經』畢命「旌別淑慝、表厥宅里、彰善癉惡、樹之風聲」。

【表】「あらはす」とよむ。「あらはるる」に非ず。これももと表木とて、しるしの木なり。表木を立てて人に知らせる意より用いる①。旌の字と同義にて少し廣し。「旌」は人の善悪をあらわすに限る。「表」は何にても奇貨きかと取り出して人に知らせ

ることなり。「六經を表章す」②などなり。

①『史記』留侯世家第二十五「武王入殿、表商容之間、釋箕子之拘、封比干之墓、注「崔浩云、表者、標榜其里門」。

②『漢書』武帝紀第六「孝武初立、卓然罷黜百家、表章六經」。

7〇あらし

粗 略 暴 荒 蕪 (二、三十五号表)

【粗】精の反対なり。密の反対なり。精密になく、あらしことなり。略の字は詳の反対なり。「略」もあらしことなれども、あしきことにならず。粗は精の反対にて、「精」はもとしらげ米よね「白米、精白した米」という字なるゆえ、吟味のつまりたる意あり。「粗」はそのうらなるゆえ、粗末なる意あるゆえ、あしき方なり。「詳略」は、ただこまかなるとあらしことなり。「粗人」とは、ものの細かなる意味をしらぬ俗人を用いる。又「聲粗」とは聲のふときなり。丸薬などの「粗細」は大小なり。竹葦などよりの長きものの「粗細」はふときほそきなり。「膽粗」とは、きものふときなり。俗語に「精細物件」とは、段物類のよき道具なり。「粗重東西」はあら道具なり。「心粗」とは、心の細密になきことなり。「膚粗」とは、きめのあらしことなり。又「精粗」は、元來しらげ米よねと黒米のことなり。黒米を「粗糲」①という。それより轉用して、器物の上にて「精粗」という時は、念の入りたる上手物てあを「精」といい、粗相なるものを「粗」という。又道の「精粗」というは事と理なり。「粗」は道のかすという意にて、事をいう。「精」は道の生粹きつすいという意にて、理をいう。「精粗本末」②などという語、この意なり。

①『宣和遺事』後集「但日夕所食粗糲」。

②周敦頤『太極圖說』「夫道體之全、渾然一致、而精麤本末、内外賓主之分、粲然於其中、有不可以毫釐差者」。

【略】詳の字の反対なり。「大略」「厓略」、皆あらましなり。

【暴】「あらし」とよめども、粗略の義に非ず。猛悪にてものめつたなる意あり。狼籍なることをいえり。「凶歳には子弟暴多し」①、飢饉年には、わかきものどもに狼籍ものが多いとなり。「古の關を爲るは、將に以て暴を禦がんとす」②、狼籍ものをとめるなり。虎を手どらまえるに「暴虎」③という。これもめつたなる意より用いたるなり。又「自暴自棄」④というは、聖賢の道はよきことと知れども、われらごときの人は及びもなきと、我が身を棄てたるを「自棄」という。聖賢の道は何のやくたいもなきことといいて、わがままなる心より學ばざるを「自暴」という。これも狼籍ものの義なり。又「暴風」「暴起」などは、ものの次第もなく序もなく、にわかなることなり。これもめつたなる意に通うなり。

- ① 『孟子』告子上「富歳子弟多頼、凶歳子弟多暴。」
- ② 『孟子』盡心下「孟子曰、古之爲關也、將以禦暴、今之爲關也、將以爲暴。」
- ③ 『爾雅』釋訓「暴虎、徒搏也」、疏「暴虎、空手以搏之。」
- ④ 『孟子』離婁上「孟子曰、自暴者、不可與有言也、自棄者、不可與有爲也。」

【荒】日本にて「荒神」①「荒二郎」などとて、暴惡の義に用いるは、大きな僻事なり。「荒神」というは、現人神というより誤りたる語なり。人と現わるれども實は神なりということなり。これは和語の上のことにて、ここに入らぬことなれども、ついでにいうなり。又ものの新しきを「あら」というは、又暴の字の意にも非ず。「荒」の字は田のあれることなり②。「蕪」の字も「あるる」とよめども、「蕪」は草のはえしげる方を主としていえり。「荒」は打ちすてて耕やさぬ方を主としていえり。又飢饉年を「荒年」という。田のあれたる年ということなり。樂記に「武王の志荒れぬ」③というは、老耄したまえることなり。老耄すれば事を治めぬゆえ、田を耕やさぬに喩えるなり。「聖人の道荒れぬ」④とは、治める人なきをいうなり。書經に「内、色の荒みを作す」⑤とは、女色に耽りて政事をうちすて治めぬことなり、「外、禽

の荒みを作す」⑤とは、獵に耽りて政事に怠るなり。皆田を耕やさず荒すに喩えたり。「洪荒の世」⑥とは、大古の時分、君臣上下も立たず、禮儀作法もなき世をいう。「荒服」⑦というは、王都を去りて甚だ遠き夷の地をいう。皆荒廢の義より出づ。

- ① 「荒神」は民間信仰における台所の神。
- ② 『韓詩外傳』八「四穀不升、謂之荒。」
- ③ 『爾雅』釋天「果不熟爲荒。」
- ④ 『禮記』樂記「子曰、若非武音、則何音也。對曰、有司失其傳也。若非有司失其傳、則武王之志豈荒矣」、注「耄也。」
- ⑤ 『聖人之道荒矣』未詳
- ⑥ 『書經』五子之歌「其二曰、訓有之内作色荒、外作禽荒。甘酒嗜音、峻宇雕牆。有一于此、未或不亡」、孔傳「迷亂曰荒。色、女色。禽、鳥獸。」
- ⑦ 『法言』問道卷第四「鴻荒之世、聖人惡之、是以法始乎伏犧、而成乎堯。」
- ⑧ 『書經』禹候「五百里、荒服」、孔傳「要服之五百里、言荒」、蔡傳「荒服、去王畿益遠、以其荒野、故謂之荒服。」

【蕪】「あるる」とよめども、草のはえしげるを主とする字なり。故に「荒蕪」「蕪穢」の時はあるなり。「其の繁蕪を剪る」①とは、書籍などの無用の重言などありて、まぎらわしきを去ることなり。「青蕪」②「綠蕪」③「春蕪」④などと詩に使うは、草のはえしげれるを指していうまでにて、荒廢の義はなきなり。

- ① 唐玄宗『孝經序』「安得不翦其繁蕪而撮其樞要也。」
- ② 司空曙『送嚴使君遊山詩』「赤燒兼山遠、青蕪與浪連。」
- ③ 白居易『東南行一百韻』「九派吞青草、孤城覆綠蕪。」
- ④ 劉長卿『登遷仁樓訓子婿李穆詩』「春蕪生楚國、古樹過隋朝。」

8〇あたる

中 當 應 亢 敵 抗 抵 (二、六十六号表)

【中】矢的まじにあたるなり。故にほしにあたる意なり。「百發百中」①は、矢を百度はなちて百度ながら的にあたるなり。借用して鑿卜の効しなどに用いる。「億すれば則ち屢しば中る」②「禍福皆中らざる無し」③、皆言のほしにあたるなり。「奇中」④はふしぎなるあたりなり。「律、太簇に中る」⑤などは、音律に調子の最中もなかということあり、毫釐の差を皆用いず。故に何れの律にあたるということには、中の字を用いる。「中ることを命す」⑥というは、名乗りかけてあたることなり。「偶中」はまぐれあたりなり。「家貧しくして、訾に中らず」⑦というは、漢の時に三百萬以上の富家を茂陵というところへ移されたるに、それほど富に満たぬをいう。これは「中二千石」⑧などの中ちゆうの意なり。又「中るに漢の法を以てす」⑨というは、我れにくしと思ふものを、咎とがもなきに巧みにいいかけをして、法度を犯したるにしなければ科に落とすをいう。これは矢を射中いあてて物を傷やぶうより義を取れり。又「風に中られ」
「暑に中られ」「寒に中られ」⑩「毒に中られ」⑪「惡に中らる」というも傷つけらるる意あれども、されども矢的まじにあたる意より、深く藏府にあたる意に用いて、皆卒倒する病症をいうなり。和語の食あたりなどは殊なり。「酒に中らる」⑫「聖に中らる」⑬、皆酒を飲みて沈醉するをいう。これも昏倒の義を取れり。韻瑞に仄聲の「中」の字の條に「中酒」を擧げて、「半醒半醉」と注する⑭は非なり。上林賦の「酒中」⑮というは、平聲にて半醒半醒の義なり。又周禮に「治中」⑯というは、「治職簿書の要」と注せり。的中する意を肝要かんようの義に用いたるなり。又「老子、其の說に中なかばにして、太だ謾はなはつかはしと曰ふ」⑰というを去聲の條に引きたるは非なり。

①『戰國策』西周策「夫射柳葉者、百發百中、而不可善息、少焉氣力倦、弓撥矢鉤、一發不中、前功盡矣」。

②『論語』先進「子曰、回也其庶乎。屢空。賜不受命、而貨殖焉。億則屢中」。

③錢泳『履園叢話』卷十六・精怪・張氏怪「怪亦談人禍福、無不中者」。

④『史記』封禪書第六「少君資好方、善爲巧發奇中」。

⑤『禮記』月令「孟春之月、日在營室、昏參中、旦尾中。其日甲乙。其帝大皞、其神句芒。其蟲鱗。其音角、律中大簇」。

⑥「命中」未詳

⑦『史記』游俠列傳第六十四「及徙豪富茂陵也、解家貧、不中訾、吏恐、不敢不徙。衛將軍爲言、郭解家貧不中徙。上曰、布衣權至使將軍爲言、此其家不貧、解家遂徙、索隱「訾不滿三百萬已上爲不中」。

⑧『漢書』宣帝紀第八「其秩成中二千石、賜爵關內侯」。

⑨『史記』酷吏列傳第六十二「竇太后乃竟中都漢法。景帝曰、都忠臣。欲釋之」。

⑩『史記』扁鵲倉公列傳第四十五「夫藥石者、有陰陽水火之齊、故中熱、卽爲陰石柔齊治之、中寒、卽爲陽石剛齊治之」。

⑪『三國志』吳書・王樓賀韋華傳第二十二「飲之醇酒、中毒隕命」。

⑫杜牧『睦州四韻』「殘春杜陵客、中酒落花前」。

⑬「中聖人」の略。『三國志』魏書・徐胡二王傳第二十七「邈曰、中聖人。達白之太祖、太祖甚怒」。

『書言故事』酒類「中酒、曰中聖」。

⑭「韻瑞」は『五車韻瑞』一百六十卷、明の凌稚隆撰であるが未見。

⑮『史記』司馬相如列傳第五十七・上林賦「於是酒中樂酣、天子芒然而思、似若有亡」。

⑯『周禮』春官・天府「凡官府鄉州及都鄙之治中、受而藏之、以詔王察群吏之治、鄭注「治中、謂其治職簿書之要」。

⑰『莊子』天道「老聃中其說曰、太謾、願聞其要」。

【當】「あたる」とよむ。正面にありて少しもゆがまぬことなり。「南山、戸に當ることなり。馮昭儀「熊に當る」③、風の賦に「楚王、襟を披りて以て之に當る」④

「一夜水高きこと二尺強、數日ならば更に禁當す可からず」⑤「文王には何ぞ當る可けんや」⑥「彼烏ぞ敢て我に當らんや」⑦「雷霆の下、獨り當る可からず」⑧。又人の我れを贊嘆し、或いは尊敬する時、この方より卑下して「不敢當」⑨といい、又ものを心得たとうけあうことを「満口承當す」という。又重き荷物をよくもちこなすをも、大事をよくあくまず取り行行をも「擔當」という、皆この意なり。又そのはづなることを「當る」という。又軍中にて人數の相應に過ぎたる功を「過當」⑩という。又罪人の罪を定めるに、罪の輕重と刑の輕重と相應じるをよしとするゆえ、この罪人は何の刑と定めることを「當す」という。これ皆正面にあたりて少しもゆがまぬ意より轉用するなり。「正當」「至當」「公當」「精當」の類、皆是れなり。又「勾當」⑪は官名なり。俗語に事をすることを「勾當」⑫という。又去聲の時も「あたるとよむ。道理の的當なること、算計の合いたること。「過當」「當罪」なども去聲にも用いる。ものを後へまわして、我が身をかげにして、人に見せぬようにすることを「屏當す」⑬という。又「茶、酒に當つ」⑭「花、夫人に當つ」⑮など、かわりにすることなり。かわりの意より質物をして錢をかるを「當」という。當にも作る。「扨の當」⑯、「瓜の當」、亦去聲なり。

- ① 祖詠『蘇氏別業』「南山當戶牖、澧水映園林」。
- ② 『南史』列傳第十六袁淑「淑乃賦詩曰、種蘭已當門、懷璧莫向楚」。
- ③ 『漢書』外戚傳第六十七下「左右貴人傳昭儀等皆驚走、馮婕妤直前當態而立、左右格殺態」。
- ④ 宋玉『風賦』『文選』卷十三「王迺披襟而當之曰、快哉此風」。
- ⑤ 杜甫『春水生』「一夜水高二尺強、數日不可更禁當」。
- ⑥ 『孟子』公孫丑下「今言王若易然、則文王不足法與。曰、文王何可當也」。
- ⑦ 『孟子』梁惠王下「夫撫劍疾視曰、彼惡敢當我哉。此匹夫之勇、敵一人者也」。
- ⑧ 「雷霆之下不可獨當」未詳
- ⑨ 『史記』刺客列傳第二十六「親供養備、不敢當仲子三賜」。

⑩ 『史記』衛將軍驃騎列傳第五十一「匈奴左賢王將數萬騎圍郎中令、郎中令與戰二百、死者過半、所殺亦過當」。

⑪ 『官訓位』四「勾當内侍と申すは、内侍掌の内の第一藤を云ふ也」。

⑫ 『北史』列傳第八十八序傳「事無大小、士彥一委仲舉、推尋勾當、絲髮無遺、於軍用甚有助焉」。

⑬ 『晉書』列傳第十九阮籍「有詣約、見正料財物、客至、屏當不盡、餘雨小簾、以著背後、傾身障之、意未能平」。

⑭ 『三國志』吳書、王樓賀韋華傳第二十「孫皓每飲群臣酒、以七升爲限。曜素飲酒不過二升、初見禮異時、常爲裁減、或賜茶茗以當酒」。

⑮ 「花當夫人」未詳

⑯ 『集韻』「當、底也」、『韓非子』外儲說右上「有白玉之扨、而無當」。

【應】「郎官、列宿に應ず」①「聲、黃鍾に應ず」など、「あたると心得る人あれども、「あたると」には非ず、ひびくなり。「こたゆる」の條に見える。

① 『後漢書』顯宗孝明帝紀第一「謂羣臣曰、郎官上應列宿、出宰百里、有非其人、則民受其殃、是以難之」。

【亢】去聲の時、抗と通ず。

【敵】敵對する意にて、「あたるとよむ。力のひとしき、勢いのひとしき、皆あたる意あり。

【抗】「抗禮」①は、はりあいて少しもかかまず、對待の禮にすることなり。

① 『史記』刺客列傳第二十六「舉坐客皆驚、下與抗禮、以爲上客」。

『史記』叔孫通劉敬列傳第三十九「冒頓在、固爲子嬭、死、則外孫爲單于。豈嘗聞外孫敢與大父抗禮者哉。兵可無戰以漸臣也」。

【抵】當の字と同義なり。「罪に抵る」①「家書、萬金に抵る」②類なり。

①『戰國策』趙策「奢書抵罪居燕、燕以奢以上谷守」。

『史記』高祖本紀第八「與父老約、法三章耳、殺人者死、傷人及盜抵罪」。

餘悉除去秦法」。

②杜甫『春望』「烽火連三月、家書抵萬金」。

9〇あやし

奇異 偉 珍 崎 怪 妖 詭 (三、十五号表)

【奇】「あやし」とよむ。常の反對、正の反對なり。常の反對の時は、常體になきこととなり、なみなみなならぬなり。「奇異」と連用すれども、異は同の反對の時、「ことなり」とよめども、奇はその意なし。「神奇」「奇妙」「奇秀」「奇逸」「珍奇」「奇怪」「奇計」「奇句」「奇才」「風景奇なり」「興を發すること奇なり」①など、皆めづらかなる意を帯びたり。それゆえに異の字の「災異」「變異」などと連用する意なきなり。正の反對の時に、陣のとなり、軍の備立なり。「正兵」は敵に向う兵なり、「奇兵」②は或いは横を入れ、或いは伏となりて、變を爲す兵なり。史記に「呂公、其の女を奇として貴人に與へんと欲す」③ということあり。後人この奇の字の意を解さず、「文字顛倒せり、欲の字を女の下に置くべし」④といえり。これただ奇の字をあやしんでという意に見るゆえすまぬなり、珍物にする意なり。貴人に與えれば珍物になる、さようにせまく思うという意なり。近年、伊藤が用字格とやらんいう物に「顛倒なり」といえる⑤は、史記をしらぬ故なり。「奇」は半、「偶」は丁寧音にては濁音の時のことなり。清音の時、偶の反對なり。「奇」は半、「偶」は丁寧なり。又數のあまりはしたをも「奇」という。易に「奇を扨に歸す」⑥といえり。又「數奇」⑦は不仕合せのことなり。「數」は運數なり、「奇」ははなれものの意あるゆえ、合わぬ意にて、不仕合せをいうなり。

①杜甫『宴戎州揚使君東樓』「勝絕驚身老、情忘發興奇」。

②『老子』五十七「以正治國、以奇用兵」。

『史記』廉頗藺相如列傳第二十一「秦將白起聞之、縱奇兵、詳敗走」。

③『史記』高祖本紀第八「酒罷、呂嫚怒呂公曰、公始常欲奇此女、與貴人、沛令善公、求之不與、何自妄許與劉季。呂公曰、此非兒女子所知也。卒與劉季」。

④『漢書評林』卷一高帝紀該文の眉注に「朱子文曰、欲字宜在女字之下、當日公始常奇此女、欲與貴人、於文爲順」(朱子の文に曰く、欲の字宜しく女の字の下に在るべし、當に公始常奇此女、欲與貴人と曰ふべし、文に於て順と爲す)とある。ただ「朱子文」は未詳。

⑤「用字格」未詳

⑥『周易』繫辭上「大衍之數五十、其用四十有九。分而爲二以象兩、掛一以象三、揲之以四以象四時、歸奇於仂以象閏、五歲再閏、故再仂而後掛」。

⑦『漢書』李廣蘇建傳第二十四「大將軍陰受上指、以爲李廣數奇、毋令當單于、恐不得所欲」、注「師古曰、言廣命隻不偶合也」。

【異】「あやし」とよむ時、奇に似たり。常の反對なり。「ことなり」とよむ時、殊に似たり。同の反對なり。「ことなり」とよむ意は、前の「殊」の條に見える。「あやし」とよむ時、「秀異」「異才」など、「秀奇」「奇才」などと通じれども、奇の字の如く、めづらかなる意なきゆえ、「妖異」「變異」「災異」などはけち「縁起が悪いこと、不吉なこと」のこと、「神異」「怪異」など、皆よきことに非ず。類推すべし。

【偉】「あやし」とよむ。奇に美大の義を帯びたり。「偉人」「俊偉」「魁偉」「衣冠偉なり」①の類。

①『漢書』張陳王周傳第十「四人者從太子、年皆八十有餘、須眉皓白、衣冠

甚偉」。

【珍】「めづらし」とよむ。貴び重んじて寶とする意あり。あながちにまれなる意あるに非ず。玉より出でたる字なれども、食物にも用いる。「八珍」①「珍を食せず」②「味、珍を禁ず」③などの類なり。「珍を懐く」④「川、珍を效す」⑤など、直ちに寶という義に用いれども、貴重する意あり。「席上の珍」⑥よりして、人才のことに用いる。

①『周禮』天官・膳夫「凡王之饋、食用六穀、膳用六牲、飲用六清、羞用百有二十品、珍用八物、醬用百有二十饗」。

②『三國志』魏書・王衛「劉傳傳第二十一「天子之器、必有金玉之飾、飲食之肴、必有八珍之味」。

③『禮記』王制「庶人無故不食珍」。

④『呂氏春秋』季秋紀第九順民「身親耕而食、妻親織而衣。味禁珍、衣禁襲、色禁二」。

⑤蔡邕『陳太丘碑文』『文選』卷五十八「於皇先生、抱寶懷珍。如何昊穹、既喪斯文」。

⑥班固『寶鼎詩』『文選』卷二「嶽修貢兮川效珍、吐金景兮敲浮雲」。

⑦『禮記』儒行「哀公命席。孔子侍曰、儒有席上之珍以待聘、夙夜強學以待問」。

【畸】もと奇偶の奇より出でて、はしたものを、はなれものをいう。「畸人」①は屬するところなく、交わる人なきものをいう。「畸甸」は屬するところなき地なり。「畸零」②は數のあまりなり。

①『莊子』大宗師「畸人者、畸於人而侔於天、成玄英疏「畸者、不耦之名也。修行無有而疎外形體、乖異人倫、不耦於俗」。

②『正字通』午集上「井田爲正、零田不可井者爲畸、地勢多邪曲、井田取正、

則必有畸零、畫井必計零以其數」。

【怪】「あやし」とよむ。異の字に似て、同に對せず。これも當「常」①の反對なり。異の字よりは極めてあしき方に用いる。「靈怪」「神怪」「鬼怪」「幽怪」など、皆はけものなり。「水怪」は水中のげけものなり。「怪異」「怪事」、けち「縁起が悪いこと、不吉なこと」なり。「あやし」とよむとき、訝るなどより語意重し。俗語には「噴怪」と連用す。又「怪他」は彼をいかるなり。「勿怪」は、いかることなかれということなり。但し無禮ふとどきををがめて怒ることに用いる。

①原文は「當」であるが、「常」の誤りであろう。

【妖】げけものなり。怪の字より又甚し。「怪」の字のげけものは、或いは三足の雞、角ある鳥、足ある魚などの類、つがもなき「途方もない、とてつもない」異形のものなり。「妖」の字は鳥獸草木の精化して人となりて、人を誑かす類のことをいう。

「奇人」は常體ならぬ人ということにて、すぐれたる人をもいうべし。「異人」は平人と様子のちがいたる人ということにて、山林道術の士などをいう。「怪人」はけしからぬ人ということにて、つがもなき體をする人なり。「妖人」は幻術をして人を誑かす人をいう。これにて字義すむべし。又一種「妖治」「妖美」「妖麗」の妖は美色甚しくて、人の心をとろかすべき體をいう。

【詭】「あやし」とよみ、「たがふ」とよみ、「いつわる」とよめども、畢竟なにとしたることやらん、子細のしられぬ替りたる體をいうなり。「衣冠詭偉」①「踪跡詭秘」②「詭形異狀」③「卓詭」④「奇詭」⑤「人漸く澆詭」⑥「亭閣華詭」⑦「大廈雲譎波詭」⑧「制度を詭辟にす」⑨、皆この意なり。孫子に「兵は詭道なり」⑩といえるも、古來「いつわる」とよめども、兵の道、敵の何とも測りえぬことをして、敵の視聽を變亂し、うろたえさせることなり。詩經の「詭隨」⑪、孟子の「詭隨」⑫も、常法を守らず、仕形を變亂して他に隨う意なり。大抵「まぎらかす」という

譯然るべし。

- ① 「衣冠詭倖」未詳
- ② 「順宗實錄」「交游蹤跡詭秘」莫有知其端者。
- ③ 「宣和畫譜」「好畫古僻人物、詭形殊狀、格雖高古、高務新奇」。
- ④ 「漢書」蓋諸葛劉鄩孫母何傳第四十七「此其言必有卓詭切至、當聖心者」。
- ⑤ 「新唐書」列傳第八十二陸贄「權以紆難、暫以應機、事有便宜、謀有奇詭」。
- ⑥ 「新唐書」列傳第二十二魏徵「三代之後、澆詭日滋。秦任法律、漢雜霸道、皆欲治不能、非能治不欲」。
- ⑦ 「新唐書」列傳第八長寧公主「魏王泰故第、東西盡一坊、瀕沼三百畝、泰藁、以與民。至是、主丐得之、亭閣華詭、埒西京」。
- ⑧ 楊雄「甘泉賦」(『文選』卷七)「於是大廈雲譎波詭、摧囁而成觀」。
- ⑨ 「漢書」王莽傳第六十九上「上下壹心、讒賊交亂、詭辟制度、遂成篡號、斥逐仁賢、誅殘戚屬」。
- ⑩ 「孫子」始計「兵者詭道也。故能而示不能」。
- ⑪ 「詩經」大雅・民勞「無縱詭隨、以謹無良。式遏寇虐、憚不畏明」、集傳「危隨、不顧是非而妄隨人也」。
- ⑫ 「孟子」には「詭隨」なし。

10〇あふ
合 會 逢 遭 遇 值 晤 姤 媾 覲 遘 邂逅 配 併 選 戮 (三、十
九号裏)

【合】は離・析・判の反対なり。はなれわかれたるもの一つになるなり。又割り符をあわせたるごとく、男女交合のごとき、元來別なるものにも、合して一つとなるをいうなり。形の合うは夫婦なり、心の合い徳の合うは君臣朋友なり。「好合」①は妻子の心和するをいい、「作合」②は媒をすることをいい、「胙合」③は夫婦の

形を合するをいい、「野合」④は老夫、幼妻を得るをいう。皆夫婦の合なり。「遇合」⑤は仕合せのよきことなり。「媿合」⑥は、君臣朋友の上にて心も道も異なるに、強いて外むきにて合わせるなり。「合ふこと寡し」⑦は同志のすくなきなり。「晚合」⑧は老後に交り親しきなり。又「天下を九合す」⑨「瓦合」⑩などは、見方となすことを「合」という。「道に合す」「理に合す」などは、割り符を合わせたることく、ひとしかなうことなり。「苟合」⑪は、論語には家を持ちたる始め、家内の諸道具類の大形にあつまることなり。漢書には「媿合」の義に用いたり⑫。「雲合露集」⑬「芳草合」⑭「紅塵合」、皆一つになる意なり。「氷合」も氷の一面になりたること、「六合」⑭は天地上下をいう。「合子」は香箱食籠の類をいう。「合同」⑮は割り符のことなり。周禮に出づ。俗語にも用いる。又「二合一升」⑯の合、「合藥」の合、音別なり。但し和音にては別なし。

- ① 「詩經」小雅・鹿鳴之什・常棣「妻子好合、如鼓琴瑟。兄弟既翕、和樂且湛」。
- ② 「詩經」大雅・文王之什・大明「文王初載、天作之合。在洽之陽、在渭之涘」。
- ③ 「儀禮」喪服傳「故父子首足也、夫妻胙合也、昆弟四體也」。
- ④ 「史記」孔子世家第十七「紇與顔氏女野合而生孔子、禱於尼丘得孔子。魯襄公二十二年而孔子生」。
- ⑤ 「呂氏春秋」孝行覽第二、遇合「宗廟之滅、天下之失、亦由此矣。故曰、遇合也無常、說適然也」。
- 『史記』佞幸列傳第六十五「諺曰、力田不如逢年、善仕不如遇合、固無虛言」。
- ⑥ 「漢書」元帝紀第九「媿合苟從、未肯極言、朕甚閔焉」。
- ⑦ 歐陽脩「歸田錄」楊億以文章擅天下、然剛勁寡合、有惡之者」。
- ⑧ 「晉書」列傳第四十九謝萬「太原王述、萬之妻父也。……述曰、非無此論、但晚合耳」。

⑨『左傳』襄公十一年「八年之中、九合諸侯、諸侯無憾、君之靈也、二三子之勞也、臣何力之有焉」。

『論語』憲問「子路曰、桓公殺公子糾。召忽死之。管仲不死。曰、未仁乎。子曰、桓公九合諸侯、不以兵車、管仲之力也。如其仁。如其仁」。

⑩『禮記』儒行「儒有博學而不窮、篤行而不倦、幽居而不淫、上通而不困、禮之以和爲貴、忠信之美、優游之法、慕賢而容衆、毀方而瓦合」。

⑪『論語』子路「子謂衛公子荆善居室。始有。曰、苟合矣」。

⑫『漢書』蓋諸葛劉鄭孫母將何傳「今以四海之大、曾無伏節死誼之臣、率盡苟合取容、阿黨相爲、念私門之利、忘國家之政」。

⑬『史記』淮陰侯列傳第二十二「蒯通曰、「天下初發難也、俊雄豪桀建號壹呼、天下之士雲合霧集、魚鱗襍處、熒空風起」。

⑭『莊子』齊物論「六合之外、聖人存而不論、六合之內、聖人論而不議」

⑮『周禮』夏官・合方氏「合方氏、掌達天下之道路、通其財利、同其數器、壹其度量、除其怨惡、同其好善」。

⑯『漢書』律曆志第一上「十合爲合、十合爲升、十升爲斗、十斗爲斛、而五量嘉矣」。

【會】聚にすべしを意を帯びたり。「會合」と連用して合する意もあれども、一つになる意なし。これ合の字と異なる處なり。「歲會」は一年の總算用なり。「司會」①という官はもとじめ役の如し。「要會」というは諸役人勤方の帳面をいう。「會計」は總算用のことなり。「頭會」は百姓の頭數にて米錢を出させることなり。「期會」は官人の勤方の上にていうことにて、「期」は勤方に各おの限るところあるをいい、「會」はすべし處あるをいう。「土會の法」②は、諸國をよせて土性を吟味することなり。

「都會」は諸方の人の聚まる地をいう。これもすべし意あり。「傳會」③とは、あちこちの先例古語を引き合わせて、合わぬことをとりつくること、これも總る意もれり。醫書の灸穴に「募會」ということあるも、氣血のくくる處をいう。「朝會」④

「會同」⑤は諸侯の天子に見え、又諸侯の互いに見えるをいう。これもくくりすべし意より出でたる字なり。これより轉用して、後世には人のいであい、よりあいを「會」という。又「運會」⑥というは、氣運の上にて、或いは盛んになり、或いは衰え災ある、その時節にあたるをいう。つがいの意あり。「筋骨の會」もつがいなり。「事會」も人事の具合なり。「機會」もよき具合の處をいう。「識會」⑦とは人の器量をよく知ることを用いる。これも具合のよき處にあたる意より用いたるなるべし。されども用いたる上は、ただ風鑿・識鑿の類なり。又轉用して、「領會」「會得」「理會」、皆合點することなり。「會寫」は能書なり。「會彈琴」は琴の上手なり。「會畫」は畫の上手なり。「會做詩文」は詩文の上手なり。類推すべし。「會當凌絕頂」⑧といえる類、「たまたま」という訓、大いに誤れり。偶の字の注に見える。又「會稽山」の會の字、唐音よのつねと別なり、古外の切。つねの會の字は黃外の切なり。「會計」の會も古外の切の説多し。

①『周禮』天官・司會「司會、掌邦之六典、八法、八則之貳、以逆邦國、都鄙、官府之治」。

②『周禮』地官・大司徒「以土會之灋、辨五地之物生」。

③『史記』袁盎鼂錯列傳第四十一「雖不好學、亦善傳會、仁心爲賢、引義愷慨」。

④『左傳』昭公十三年「再朝而會以示威」、注「三年而一朝、六年而一會」。

⑤『詩經』小雅・車攻「赤芾金舄、會同有繹」、時見曰會、殷見曰同」。

⑥『晉書』列傳第四羊祜「今臣身托外戚、事連運會、誠在過寵、不患見遺」。

⑦任昉『王文憲集序』『文選』卷四十六「李重之識會、兼之者公也」、注「良曰、識會、謂識鑿也」。

⑧杜甫『望嶽』「會當凌絕頂、一覽衆山小」。

【逢】【遭】【遇】【值】この四字、大抵同意なり。人にあう、時にあうなどの「あう」なり。會の字も人にあうことなれども、「會」はあつまる意ありて、これはあいみる

意なり。その内、「遇」の字は期せずして逢う意あり①。思いがけずふと逢うことなり。偶の字と通じることなり。されどもその差別なく用いること多し。又轉用して、待遇の時、あしらいのことなり。「寵遇」②は寵愛してよくあしらうことなり。「恩遇」③も同じ。「常兒と作して遇すること莫れ」④、常體の子共のようにあしらうなということなり。「殊遇」⑤は常體になきあしらいなり。「國士の遇」⑥は、一國に一人の士とはすぐれたる人をいう。そのすぐれたる人をあしらう結構なるあひしらいを「國士の遇」という。又「不遇」⑦は不合せのことなり。又逢の字、「逢迎」の時、むかえるなり。「君の惡を逢ふ」⑧というは、君の惡事を引き出すことなり。客を迎えて來るに喩える。又値の字は「あたる」とよむこと本義なり。直の字も通用す。その時節におりしもあたる意あり。故に「正に値る」「適に値る」と連用することあり。又遭の字、「遭遇」という時は、仕合せのことなり。よき時節に出合いたる意なり。「周遭」⑨はとりまわしめぐるることなり。「幾遭」はいくたびなり。又被の字の意に用いて、「らるる」とよむ⑩こと、人知らず。

- ①『春秋穀梁傳』隱公八年「不期而會曰遇」。
- ②『後漢書』文苑列傳第七十上「在位多所薦達、寵遇甚盛、識者譏其過倖」。
- ③『後漢書』皇后紀第十上「顯宗即位、況與帝舅陰識就並爲特進、數授賞賜、恩遇俱渥」。
- ④『南史』列傳第九謝靈運「惠連幼有奇才、不爲父方明所知……靈運謂方明曰、阿連才悟如此、而尊作常兒遇之」。
- ⑤『三國志』蜀書・諸葛亮傳第五・出師表「蓋追先帝之殊遇、欲報之於陛下也」。
- ⑥『史記』刺客列傳第二十六「豫讓曰、臣事范、中行氏、范、中行氏皆衆人遇我、我故衆人報之。至於智伯、國士遇我、我故國士報之」。
- ⑦『詩經』邶風・柏舟序「仁人不遇、小人在側」。
- ⑧『孟子』告子下「長君之惡、其罪小、逢君之惡、其罪大」。
- ⑨劉禹錫『石頭城』「山圍故國周遭在、湖打空城寂寞回」。

⑩『漢書』惠帝紀第一「遭呂太后虧損至德」。

【晤】「人相見るを晤と曰ふ」①と注せり。蘭亭記の「晤言」を「悟」に作る②は誤りなり。寤に作る、古字通用なり。

①『正字通』辰集上「晤、人相見曰晤」。

②王羲之『蘭亭序』「或取諸懷抱、悟言一室之內」。

【姤】【媾】【覲】【遘】四字同音なり。もと同字なれども、後來偏傍を殊にして、用處亦別なり。「姤」は「男女相遇ふなり」①と注せり。別に用處なし。「媾」は「重婚なり」②と注せり。再娶なり。「婚媾」③と連用す。「交媾」④は交接なり。構の字をも用いる。易に「男女、精を構ふ」⑤といえり。又「媾和」⑥とは、鄰國和談して好みを結ぶをいう。講の字をも用いる。これ皆字義、合の字に類して、逢・遇などの字と殊なり。覲・遘皆「遇見なり」⑦と注して、逢・遇などの字と同類なり。又遘を近にも作る。「邂逅」は「行きて適に相値ふなり」⑧と注して、思わずにゆく先にて逢うことなり。「たまさか」と訓す、誤まれり。

①『正字通』辰集下「姤、男女相遇也」。

②『說文解字』「媾、重婚也。从女善聲」。

③『易經』屯六二「乘馬班如、匪寇婚媾」。

『春秋左氏傳』隱公十一年「惟我鄭國之有請謁焉、如舊婚媾」、注「重婚曰媾」。

④李白「草創大還贈柳官迪」「造化合天符、交媾騰精魄」。

⑤『易經』繫辭傳下「天地絪縕、萬物化醇、男女構精、萬物化生」。

⑥『唐書』張說傳「講和以休息鄭塞」。

⑦『說文解字』「覲、遇見也。从見善聲」。

⑧『說文解字』「遘、遇也。从辵善聲」。

⑨『正字通』辰集下「邂逅、行適相直也」。

【配】「あわす」とよむ。配合の義なり。もと妃の字なり。「ヒ」と「ハイ」と、古音通ず。女を男にあわせるをいう。故にならぶ意、對する意、合する意ありて、對待よりは片方は卑しき意あり。「前人に追配す」①というも、その徳の先祖とならぶ意あり。これも一尊一卑なり。又從祀を「配祀」というも、一尊一卑の意あり。又流罪を「配」という。各別のことなり。

①『書經』君牙「爾惟敬明乃訓、用奉若于先王。對揚文、武之光命、追配于前人」。

【併】「あわす」とよむ。物を二つあわせるなり。されども兼・併・並・合の差別、「兼」は一つを主として一つをかねる。「兼官」の如し。「並」は兩方たちならぶ意なり。「合」はひとと二つを二にするなり。「併」は二つを一つにして合する意なし。

【選】「雜選」①と連用す。衆くのものおほの混雜して合し聚まることなり。

①『史記』淮陰侯列傳第三十二「天下初發難也、俊雄豪桀建號壹呼、天下之士雲合霧集、魚鱗櫛選、燄至風起」。

【戮】力をあわせ、志をあわせるに用いる。助けとなる意なり。

11〇あつまる

聚 集 輯 攢 叢 鍾 萃 纂 裒 屯 團 搏 積 湊 輳 (三、廿三号表)

【聚】はひろき字なり。散の反對、分の反對なり。訓のとおりにてよし。左傳に「十年生聚」①ということあり。大亂の後、人民或いは戰死し、或いは遠方へ浪落す。十年の間、民を撫育して、民の老いたるは子を生子、流落するは還り聚まりて、國もとの如くなるをいうなり。

①『左傳』哀公元年「退而告人曰、越十年生聚、而十年教訓、二十年之外、吳其爲沼乎」。

【集】「あつまる」とよみ、「つどふ」とよみ、「ある」とよむ。元來「彙」に作る。衆鳥の木にとまることなり①。故に「ある」と訓ず。「翔して後に集る」②の類、總じて鳥など羽あるものとまることをいい、又「雨集」「盆集」など、多く飛び來るころあり。人の會するをいうも、飛び來るころに他處より來り會する意をいうなり。汎用して聚の字の義に同じきことあれども、大抵右の意なり。又「安集」③と連用して、民を安んじ和することに用いる。輯と連す。

①『說文解字』「彙、羣鳥在木上也、从隹木、集、彙或省」。

②『吳越春秋』闔閭内傳第四「同病相憐、同憂相救、驚翔之鳥、相隨而集、瀨下之水、因復俱流」。

③『史記』曹相國世家第二十四「其治要用黃老術、故相齊九年、齊國安集、大稱賢相」。

【攢】聚と同意なり。「羣峰攢まる」「劒刃攢まる」「毛髮攢まる」。又「攢竹杖」を「攴」という①など、多くは長きものあつまるに用いる。「攢竹杖」②は、今時いう鎗の打柄なり。

①『說文解字』「攢、積竹杖、从木贊聲」。

『說文解字』「攴、以杖殊人也。周禮、攴以積竹、八觚、長丈二尺、建於兵車、旅賁以先驅、从又几聲」。

②『漢書』五武子傳第三十三「賀到濟陽、求長鳴雞、道買積竹杖」、注「文類曰、合竹作杖也」。

【叢】「くさむら」ともよむ。草のかぶることなり。「叢生す」とは、草木によらず、かぶにて生じるをいう。それより轉用して、聚の義に用いる。「内家叢」①は宮女の

家のあつまりたる處なり。「人叢裏」は人ごみのなかなり。

①薛能『吳姬十首』之十「身是三千第一名、内家叢裏獨分明」。

【鍾】聚の義に用いれども、多くは虚字に用いる。「天、美を此に鍾む」①「情の鍾まる所」②「造化鍾まる」③「秀氣鍾まる」などなり。「水鍾まる」と使いたる外は、實字に用いる少れなり。「命の鍾まる所」④、又「嶽瀆、靈を鍾む」⑤など、凝の義に近し。

①『左傳』昭公二十八年「子貉早死無後、而天鍾美於是、將必以是大有敗也」。

②『晉書』列傳第十三王衍「聖人忘情、最下不及於情、然則情之所鍾、正在我輩」。

③杜甫『望嶽』「造化鍾神秀、陰陽割昏曉」。

④曹植『盤石篇』『樂府詩集』卷六十四「經危履險阻、未知命所鍾、常恐沈黃墟、下與鼃鼈同」。

⑤「嶽瀆鍾靈」未詳

【萃】聚と同義なり。

【纂】糸を組むことなり。故に文章などをつづり聚めるに用いる。

【衷】聚なり。以上八字、鍾の字少しく異なるを除きては、皆大抵同意なり。

【屯】軍兵の聚まり陳するを「屯す」という。それより轉用して、「屯聚」①と用いる。「雲屯」「蜂屯」「獸屯」など用いる。

①『史記』吳王濞列傳第四十六「田祿伯曰、兵屯聚而西、無佗奇道、難以就功」。

【團】まるめることなり、一ところへかたまることなり。「一團の和氣」はひとかたまりの和氣なり。「團聚」「團結」は「屯聚」「屯結」と義近し。「飯團」はにぎりめしなり。禪語に「赤肉團」①は、この身をいう。この身は赤き肉のかたまりなり。「疑團」②は胸中に疑いの心こりかたまりであるをいう。

①『臨濟錄』第三十二則「定上座問臨濟」「赤肉團上有一無位真人、常從汝諸人面門出入」。

②『景德傳燈錄』「疑團猶在也」。

【搏】「まろばす」とよむ。「搏黍」は、黍飯はもちきびのめしなり、今の赤飯のごとし。粘るものなり。箸にて食しにくき故、手にてにぎりかためて食するを「搏」という。「搏埴」は粘土細工なり。これも埴を「まろばす」とよみて、手にてにぎりと器を作る。これらは大抵團の意なり。音同じき故、義も通じるなり。「鵬搏扶搖」①の時は「うつ」とよむ。義別なり。

①『莊子』逍遙遊「諧之言曰、鵬之徙於南冥也、水擊三千里、搏扶搖而上者九萬里、去以六月息者也」。

【積】つむ。訓の如し。「褰積」は衣服のひだなり。「香積」①は香積如來衆香を鉢に盛りて食せしめたるより僧厨をいう。算家の語に「積冪」②というは、開平の坪を「冪」とし、開立の坪を「積」とす。又「シ」の音にて、去聲の時、「つもる」とよむというは非なり。「積雪」「積水」など、やはり「セキ」なり。ただ「委積」③など、財穀の上にてつむは「セキ」、つみてあるは「シ」なり。

①『維摩經』「維摩居士遣八菩薩往衆香國、禮佛言願得世尊所食之餘、于是香積如來以衆香鉢盛飯舉之」。

②『隋書』志第十一律曆上「四日少廣、以御積冪方圓」。

③『周禮』天官・宰夫「掌其牢禮・委積・膳獻・飲食・賓賜之殮奉、與其陳數」。

【湊】【輳】「あつまる」とよむ。一處へ多くのものつどいよることなり。「輳湊」の類なり。俗語に「湊巧」というは、よきぐあいに合いたることなり。「湊錢」は錢を出し合うことなり。水傍さんずい、車傍くるまへん、通用す。

12〇あまる

餘 剩 贖 饒 衍 羨 贏 冗 長 零 奇 畸 (三、三十九号表)

【餘】みちあまるにも、殘の義にも、「餘外」「他餘」の義にも用いる。ひろき字なり。閏は月日のあまりなるゆえ、閏のことを「閏餘」①という。「三餘」②の故事より、冬を「歲餘」という。宦者を「刑餘」③という。刑せられたる餘りの身ということなり。「詩餘」という樂曲の一體という詩、變じて詩餘となる。又詞ともいう。「唐詩・宋詞・元曲」、是れなり。曲は又別なり。又「緒餘」はものものはしはづれのことなり。緒音奢、餘は以遮の切。

①『史記』曆書第四「蓋黃帝考定星曆、建立五行、起消息、正閏餘」、注「漢書音義曰、以歲之餘爲閏」。

②『魏略』(『三國志』卷十三、鍾繇華歆王朗傳第十三引)「從學者云、苦渴無日、遇言當以三餘。或問三餘之意、遇言、冬者歲之餘、夜者日之餘、陰雨者時之餘也」。

③『漢書』蓋諸葛劉鄭孫母將何傳第四十七「方今聖道滯廢、儒術不行、以刑餘爲周召、以法律爲詩書」、師古曰、言使奄人當權軸也」。

【剩】ものの多くてあまりたるをいう。「剩材」「剩貨」の類なり。贖、同字なり。一に贖は「ヨウ」の音なり。「假山剩水」という時は、「剩水」①はせんすいなり。

①杜甫『陪鄭廣文遊何將軍山林四』「剩水滄江破、殘山碣石開」。

【饒】あまり多き意なり。

【衍】【羨】二字通用す。これもあまり多き意なり。「衍文」という時は、あまり入らぬいや字「彌字、補い加えた字」なり。

【贏】これもみちてあまる意より、商の利をいう。利息のことには非ず。農商ともに生産の餘計よけいをいう。

【冗】【長】二字ともに役にたためあまり物なり。「冗官」「長物」などなり。この時は長の字、去聲。

【零】奇・零ともに數の端はなり①。もと「餘雨」②と注して、雨のしづくをいうゆえなり。「零細」「零星」など、皆ものちらほらとしたる僅かなることという。

①『正字通』戊集中「畸零、凡數之餘也」。

②『說文解字』「零、餘雨也。从雨令聲」。

【奇】「奇偶」①の時は、丁に對する半なり。それより「三丈有奇」など、又「奇零」という時、數の端をいう。畸にも作る②。「畸」はもと井田にしたる田のわりあまりをいう③より轉用す。

①『正字通』丑集下「二者奇也、二者偶也。陽奇而陰偶。一三五七九爲奇、二四六八十爲偶」。

②『正字通』午集上「凡數之零餘者皆曰畸」。

③『說文解字』「畸、阡田也。从田奇聲」。

13〇あやふし

危 殆 (二、五十号表)

【危】【殆】二字共「あやうし」「あやぶむ」「あやうくす」、皆用いる。危、もと屋の棟①より出でたる字ゆえ、高峻の義ありて、「危峰」②「危樓」③、皆すぐれて高きをいう。「言を危くす」「行を危くす」、皆高峻にする意なり。又「危坐」④はかしこまることなり。「殆」は「ほとんど」とよみ、又「死に殆し」「亡ぶるに殆し」などと用いる。

①『禮記』喪大記「皆升自東榮、中屋履危」、注「危、棟上也」。

②謝靈運『山居賦』「傍危峰、立禪室」。

③徐悱『古意酬長史漑登琅邪城』「修篁壯下屬、危樓峻上干」。

④『管子』弟子職「危坐鄉師、顔色毋作」。

14 ○あまねし

普 溥 周 遍 汎 旁 浹 洽 (四、十七号裏)

【普】【溥】はひろき意あり。

【周】【遍】は、片釣かたつり「不釣り合い」なくゆきわたる意あり。

【汎】は「うかぶ」とよむ字①にて、根なき意あるゆえ、とりしめぬ義あり。「汎愛」②とは、ひろくたれをもかをも愛するなり。「汎言」は、ただ總體にてひろくいうなり。切の反対なり。

①『說文解字』「汎、浮兒、从水凡聲」。

②『論語』學而「子曰、弟子入則孝、出則悌。謹而信、汎愛衆而親仁。行有餘力、則以學文」。

【旁】は「かたはら」という字にて、かたはら、かたわきまでもわたる意にて、普・溥の字に近し。

【浹】【洽】は、水のむらなくしみわたるより出でたる字にて、まんべんにしみわたることなり。

15 ○あさし

淺 薄 菲 涼 瀉 澆 稀 淡 (五、十号裏)

【淺】「あさし」。訓の如し。深の反対なり。又「淺屬」というは、虎の類の獸をいう。毛のあさき獸なり。

【薄】「うすし」。訓の如し。敦・厚の反対なり。義ひろし。

【菲】薄惡の義なり。進物などの粗相なるをいう。

【涼】「うすし」①。「涼薄」と連用す。「人情涼薄」など。「法を涼に作す」②など、古語にあり。

①『說文解字』「涼、薄也、从水京聲」。

②『左傳』昭公四年「君子作法於涼、其敝猶貪。作法於貪、敝將若之何」。

【瀉】【澆】「うすし」とよむ。淳の反対なり。風俗のうすきに用いる。

【稀】粥や膏藥などのうすきに用いる①。稠の反対なり。

①蘇軾『次韻田國博部夫南京見寄「絕」之二「火冷錫稀杏粥稠」。

【淡】「あわし」。色のあわき、味のあわきなり①。濃の反対。それより轉用して、廣く用いる。あつさりとしたることなり。又「食淡」②とはあぢなき物を食することなり。史記に見える。鹽をくわぬことをいう③こともあり。

①『説文解字』「淡、薄味也、从水炎聲。」

②『史記』劉敬叔孫通列傳第三十九「今太子仁孝、天下皆聞之、呂后與陛下攻苦食啖、其可背哉」、集解「徐廣曰、啖、一作淡。」

③『宋史』列傳第一百二十五張根「根性至孝、父病蠱戒鹽、根爲食淡」。

16〇あつし

厚敦篤 淳醇醱 渥濃 (五、十一号表)

【厚】「あつし」。訓の如し。薄の反対。義ひろし。「情厚し」とはたのもしきなり。「情薄き」は水くさきなり。「禮厚し」とはねんごろに丁寧なることなり。ものなどを塗るに、いやがうえに塗りたるは厚き故、「あつし」というは、くりかへしねんごろに親切なることなり。「風俗厚し」「民德厚し」、皆人の風義の水くさくなく、たのもしく親切なることなり。「重厚」「温厚」など、皆性質の上にていう。

【敦】「あつし」とよむ。「敦厚」「敦篤」と連用し、薄の反対なり。厚の字のごとく廣く用いず。德行性質の上ばかりに用いる。厚の甚しきなり。「敦く諭す」①「敦く迫る」「敦く勉む」②、皆くりかえしてやまぬことなり。くりかえして諭し、くりかえして催促し、くりかえして勸勉してすておかぬことなり。

①『晉書』列傳第十四季胤「帝不聽、遣侍中宣旨、優詔敦諭、絶其章表。」

②『史記』秦始皇本紀第六「皆遵度軌、和安敦勉、莫不順令。」

【篤】「あつし」とよむ。薄の反対に非ず。敦の字よりも今一きわ重き様なり。「天性篤至」①というは、生まれつきの極信「実直な事」なることなり。「論篤」とい

うは、議論の極信なることなり。「篤敬」②は極信にて、ものを粗末にせぬことなり。「病篤」③とは病氣のとりつめたる「切迫する」ことなり。

①『句容縣志』「李長標、字出林、別號止庵、呂李文定曾孫。天性篤至、孩提即知順親。」

②『論語』衛靈公「子曰、言忠信、行篤敬、雖蠻貊之邦行矣。」

③『史記』范雎蔡澤列傳第十九「昭王彊起應侯、應侯遂稱病篤。」

【淳】「あつし」とよむ。厚くてまさりなき意あり。滴の反対なり。風俗又は性質の上に用いる。醇と同字なり。

【醇】「醇酒」①は、まさりなき厚き酒なり。

①『史記』宋微子世家第八「陳人使婦人飲之醇酒、以革裹之、歸宋。」

【醱】非の反対なり。進物の上にて念を入れたるよき物をいう。「不醱」①は謙辭にて、自分の進物をいう。

①『左傳』成公二年「不醱敝賦」、注「言不厚也。」

【渥】うるおいの洽あまねきをいう。「霑濡霑沛なり」①と注せる字なり。故に「至渥」②といい、「殊渥」③といい、「帝渥」④というは、皆恩の字の意になるなり。「あつし」とよむは誤りなり。又「渥丹」⑤はうるおえる丹なり。

①『正字通』已集上「烏角切、音握、霑濡霑沛也、洽也、潤也。」

②『漢書』賈誼傳第十八「高皇帝以明聖威武即天子位、割膏腴之地以王諸公、多者百餘城、少者乃三四十縣、德至渥也。」

③杜甫『寄李十二白二十韻』「文彩承殊渥、流傳必絕倫。」

④蘇頌『奉和聖製送張說上集賢學士賜宴得茲字』「下際天光近、中來帝渥滋。」

⑤『詩經』秦風・終南「君子至止、錦衣狐裘、顏如渥丹、其君也哉。」

【濃】淡の反對。こきなり。味のこきにも、色のこきにも、情のこきにも皆用いる。「こまやか」という和訓にひかれて、世俗こまかなる意を帯びたるように思うは文盲至極なり。

17〇あたらし

新鮮 改 悛 更 (五、十四号表)

【新】「あたらし」。陳・舊・故の反對なり。「嘗新」①は、はつものを食うなり。「薦新」②は、はつものを神に進めるなり。「新人」は、すてられたる妻の新妻をいいたるなり。詩には多くはめづらしきことをいへり。

① 『禮記』月令「孟秋、農乃登穀天子嘗新先薦寢病」。

② 『禮記』檀弓上「有薦新、如朔奠」、疏「薦新、謂未葬中閒得新味而薦亡者」。

【鮮】ぶえん「無鹽、生である、新鮮である」の魚をいう①。轉用して味の新しくきをも、色のくつきりとしてさめぬをいう。

① 『禮記』内則「冬宜鮮」、注「生魚也」。

【改】「あらたむる」とは、ものをなおすことなり。和語には吟味することのように思うは非なり。

【悛】悪をなおし、過ちあやまをなおすに限る。但し「なほす」というにも少し差別あり。人のあしきをなおすは、「糺す」「正す」「董す」の類なり。「悛改」①は、皆とくとなおすことなるゆえ、今なおしにかかることには用いず。故に人の過惡を改めるといふことはなきなり、我が過惡をなおすことに用いるなり。

① 『續列女傳』張湯母「母數責怒、性不能悛改」。

【更】改の字の義と同じ。「更始」①「更新」②などと連用して、きりかえしなおす意多し。

① 『禮記』月令「數將幾終、歲且更始」。

② 『新唐書』列傳第二十八孫伏伽「此非直赦有罪、是亦與天下更新辭也」。

18〇あをし

青 碧 綠 紺 翠 縹 緗 蒼 (五、二十八号表)

【青】「あをし」。訓の如し。されどもただ青色という色、いかなる色ともとくと定めがたし。もえぎの黄なるところなく、紺のあかき光なきにて思い合わすべきなり。

【青年】①は少年なり。「青衿」②は諸生なり。「青衣」③は奴婢なり。「丹青」④は畫なり。但し彩色畫なり。

① 牟融『寄張源』「青年俱未達、白社獨離羣」。

② 『詩經』鄭風・子衿「青青子衿、悠悠我心」、傳「青衿、青領也。學子之所服」。

③ 蔡邕『青衣賦』「藝文類聚」卷三十五「停停溝側、嗷嗷青衣、我思遠逝」。

④ 『漢書』李廣蘇建傳第二十四「雖古竹帛所載、丹青所畫、何以過子卿」。

【碧】青と白と合する色といへり①。されどもあさぎのことには非ず、こきはないろなり。「金碧」②というは、彩色に金泥金青を使うをいう。されば金青などの色の如くなるをいう。青色の内に瑩潔の色あるを「青と白と合する」というなるべし、淺青色に非ず。

① 『論語』陽貨「子曰、惡紫之奪朱也、惡鄭聲之亂雅樂也。惡利口之覆邦家者」、疏「金色白、金刻木故碧、色青白也」。

② 江淹『雜體詩序』「故玄黃經緯之辨、金碧浮沈之殊」。

【緑】青黄の合色①。もえぎなり。

①『説文解字』「緑、帛青黄色也、从糸录聲。」

【紺】深青揚赤色①とて、しんに青き、内にあかびかりのあるをいう。今の紺色なり。

①『説文解字』「紺、帛深青揚赤色也、从糸甘聲。」

『釋名』「紺含也。謂青而含赤色也。」

【翠】かわせみという鳥の羽の色なり①。紺と同色なるべし。「珠翠」②というは婦人の服飾なり。

①『増韻』「赤羽曰翡、青羽曰翠、翠小如燕毛青黑色。」

②傳毅『舞賦』『文選』卷十七、「珠翠的皦而炤燿兮、華桂飛鬢而雜纖羅」、注「善曰、珠翠、珠及翡翠也。銑曰、翠、謂畫翡翠羽也。的皦、照曜、珠翠之光色也。」

【縹】あさぎなり。

【緗】もえぎのきばみたるなり。

【蒼】「あをし」とよめども、前の諸色と大いに殊なり。「鬢毛蒼たり」①とは、斑白の人の鬢毛黑白雜りたるをいう。五十を「艾」という②も、鬢蒼白にして艾色の如しといえり。天を「彼蒼」③といい、天の色を「蒼々然たり」④といい、又原野の草色を遠く望みたるところを「蒼蒼」⑤という。ただかすみの色などの青きにも非ず、黒きにも非ず、かすはげたるようなる色をいふと見えたり。「月蒼蒼」⑥「蒼涼たり」⑦など、皆さだかならぬよりすさまじき體をいふなり。「蒼鷹」⑧「蒼狗」

⑨など、皆かすはげたるようなる色をいふと見えたり。

①岑參『陪狄員外早秋登府西樓因呈院中諸公』「知己猶未報、鬢毛颯已蒼。」

杜甫『承沈八丈東美除膳部員外阻雨未遂馳賀奉寄此詩』「徒懷貢公喜、颯颯

鬢毛蒼。」

②『禮記』曲禮「五十曰艾、服官政、疏「鬢蒼白色如艾也。」

③『詩經』秦風・黃鳥「彼蒼者天、殲我良人。」

④『詩經』王風・黍離「悠悠蒼天、此何人哉」、傳「據遠視之蒼蒼然、則稱蒼

天。」

⑤『莊子』逍遙遊「適莽蒼者三殫而反」、注「艸野之色也。」

⑥許渾『洛東蘭若夜歸』「又歸何處去、塵路月蒼蒼。」

⑦皎然『集湯評事衡湖上望微雨』「蒼涼遠景中、雨色綠山有。」

⑧『戰國策』魏策四「要離之刺慶忌也、倉鷹擊於殿上。」

⑨杜甫『可歎』「天上浮雲如白衣、斯須改變如蒼狗。」

19〇あかし

赤紅丹絳緋殷駢朱（五、廿九号表）

【赤】「あかし」。訓の如し。

【紅】「くれなる」。「赤白の合色」①といえり。さればも色なり。されども淺赤をいふには非ず、今いふもみの色なり。赤色の内にはえたるどころあるを「赤白の合色」といふなり。

①『説文解字』「紅、帛赤白色也、从糸工聲。」

【丹】「あかし」とよむ。丹砂の色なり①、大赤なり。「淺丹」「微丹」などと用いることなし。又丹砂を「丹」といふより、仙藥の總名をいふ。「外丹」②は藥物をいふ。

「内丹」③は、氣を服し津を呑みて神仙の術にするをいう。「大丹」④は、仙薬を貴重する詞なり。

①『説文解字』「丹、巴越之赤石也。象采丹井、象丹形。」

②『書言故事』神仙類「道家以烹鼎金石爲外丹。」

③蘇軾『送蹇道士歸瀘山』「縣縣不絶微風裏、内外丹成一彈指」、注「道家以烹鍊金石爲外丹、龍虎胎息、吐息納新以内丹。」

④『唐書』藝文志「李林甫唐朝煉大丹感應頌一卷、嚴靜大丹至論一卷」。

【絳】大赤色なり①。染色なり。

①『説文解字』「絳、大赤也、从糸夆聲。」

【緋】深紅色なり①。これも染色なり。

①『説文解字』「帛赤色也、从糸非聲。」

【殷】赤黑色なり。血のものに染めて、ふるくなりたる色に用いたることあり。

【駢】赤馬なり①。「面駢然たり」②とは赤面することなり。

①『説文新附』「駢、馬赤色也。」

②韓愈『初南食』「腥臊始發越、咀吞面汗駢。」

【朱】朱砂なり。「朱衣」「朱冠」「朱色」、皆あかきことなり。「あかし」と用いたることは罕なり。

20〇あそぶ

游遨 熙 戲 劇 諠 淫 慰 (六、十号裏)

【游】遊と同字なり。「あそぶ」と訓ず。嬉・戲の義と心得るは非なり。「游戲」①と連用するときも、游行の義なり。行の字との別は、「遊」は遊山にあることなり。

「盤遊」「慢遊」「遨遊」「神遊」「天遊」「遠遊」の類、是れなり。皆緊要なる用事もなくして、ふらつきあることなり。「藝に遊ぶ」②もこの意なり。故に「游暇」と連用す。「貴游子弟」③というは、貴人の子弟の游學するをいう。この外、「某人に従ひて遊ぶ」というは遊學なり。古は皆遠國をかけるきて學ぶ故なり。「游暇」「遠遊」「交游」の義を兼ねる。「交游」④も郷里の人に交わるに非ず、多くは他州他郡の人に交わる故、「交游」という。「游説」「游俠」、皆これなり。孟子には游説のことを「游」といへり⑤。「宦游」⑥とは遠國へ奉公することなり。遊山がてらに遠國に仕えるより通して、遠宦を「宦遊」という。司馬長卿が「倦游」⑦というは、奉公に退屈したることなり。これは「宦游」というより、宦のことを「游」といいたるなり。「游女」⑧というは、うかれあるく女ということなり。「優游」⑨は自得の貌。

この時は遊の字を用いず。「游泳」「溯游」はおよぐなり。この時も遊の字を用いず。「遊旅」「西遊」「東遊」など専ら遠行をいう。

①『史記』韓長孺列傳第四十八「出入游戲、僭於天子。」

②『論語』述而「子曰、志於道、據於德、依於仁、游於藝。」

③『周禮』師氏「凡國之貴遊子弟學焉、注「王公之子弟遊無官司者、疏「以其未仕而在學遊暇習業。」

④『戰國策』齊策六「燕王必喜。士民見公如見父母、交游擾臂、而議於世、功業可明矣。」

⑤『孟子』盡心上「吾語子遊、集注「遊、遊說也。」

⑥『史記』司馬相如列傳第五十七「吉日、長卿久宦遊不逐、而來過我。」

⑦『史記』司馬相如列傳第五十七「今文君已失身於司馬長卿、長卿故倦游、雖貧、其人材足依也、且又令客、獨奈何相辱如此。」

⑧『詩經』周南・漢廣「漢有游女、不可求思。」

⑨『詩經』小雅・鴻鳩之什・白駒「慎爾優游、勉爾遁思。」

【遨】敖と同字なり。敖は傲にも通ず。遨、「あそぶ」とよむ時は、遊の字と同義なり。遊山ゆさんにあるくことばかりに用いる。遊の字の如くに廣くは用いず。

【熙】戲・嬉の二字と同じく、あそびたわむれることなり。上に見える。和語の「あそぶ」はこの字なり。

【戲】おどけ座興なり。又あそびなり。「兒戲」はこどもあそびなり。相撲を「角抵」といふ。博奕を「博戲」②といふ。輕業を「都盧戲」③という類なり。「戲場」は歌舞伎の舞臺なり。「戲子」はかぶきする人なり。「戲馬」は曲馬なり。

①『漢書』武帝紀第六「三年春、作角抵戲、三百里内皆觀」。本文は「戲」字が脱するか。

②『史記』貨殖列傳第六十九「博戲馳逐、鬪雞走狗、作色相矜」。

③『漢書』西域傳第六十六下「設酒池肉林以饗四夷之客、作巴俞都盧、海中楊據句、漫衍魚龍、角抵之戲以觀使之」。

【劇】「戲劇」と連用して、おどけくるうことなり。「雜劇」というは今世の狂言なり。

【諛】こはちやれをいう。「諛浪」①「笑諛」②。

①陸機『七徵』『藝文類聚』卷五十七「關雎以寤寐爲戚、溱洧以諛浪爲歡」。

②『後漢書』皇后紀第十上「后在位恭儉、少嗜玩、不喜笑諛、性仁孝、多矜慈」。

【淫】「たはるる」とよむ。「たはふるる」とはよまず。淫亂なり。なににても深く好んで、溺れ過るを淫という。「書淫」「若淫」「酒に淫す」①の類なり。「姪」に作

るときは、女色の淫亂にかぎる。佛書には交接を「姪」という。

①『晉書』載記第三劉曜「曜少而淫酒、末年尤甚」。

【慰】人をなぐさめるなり。人の憂いに沈み、不仕合せなるをいい、なぐさめ又勞苦するをなぐさむるなり。「弔慰」①「勞慰」②と連用す。又書柬に人の息災なるをききては「欣慰少なからず」といふは、我がきづかう心をなぐさめるなり。和語の「なぐさむ」に用いるべからず。

①『梁書』列傳第四十三、文學上、劉曜「祖伯龍、居父憂以孝聞、宋武帝敕皇太子諸王、竝往用慰」。

②『後漢書』任李萬邛劉耿列傳第十一「乃復遣純、持節、行赦、令於幽冀、所過並使勞慰王侯」。

21〇あごむく

欺 詭 給 謾 瞞 誕 譎 誑 誣 罔 矯 侮 易 強 陵 掠 (六、三十 七号表)

【欺】あなどりてだますことなり。あなどる方を主として用いることあり。「松柏霜雪を欺く」①の類なり。だます方を主として用いることあり。「君子をば欺く可くして罔ふ可からず」②の類なり。

①「松柏欺霜雪」未詳

②『論語』雍也「宰我問曰、仁者、雖告之曰、井有仁焉、其從之也。子曰、何爲其然也。君子可逝也、不可陷也。可欺也、不可罔也」。

【詒】【給】【謾】【瞞】「あごむく」と訓ず。だますことなり。詒・給と同字なり。謾・瞞と同字なり。

【誕】大言なり①。故に「あざむく」ともよむ。過大の言はあなどる意ありて、だますになるゆえなり。

①『漢書』嚴朱吾丘主父徐嚴終王買傳三十四上「皆醉、大呼曰、妄誕耳、」注「師古曰、誕、大言也。」

【誦】「たぶらかす」とよむ。ひとをだましてまどわすなり。

【誣】「しめる」とよむ。言い掠める「こまかす」なり、非を是のようにいいまげるなり。

【罔】「しゆ」とよむ。なきものにする意なり。「上を罔ゆ」「君長を罔ゆ」①。

①『三國志』魏書・武帝紀第一「此皆以白爲黒、欺天罔君者也。」

【矯】上に見える。「しゆ」とよむに非ず。「つくる」「いつける」とよむ。義近き故にここに附す。

【侮】「あなどる」と訓ず。軽んじなぶることなり。

【易】「あなどる」と訓ず。心やすくあしらうことなり。

【強】「しゆ」とよめども、罔の字の義に非ず。人にものをしいるなり。勧める意なり。

【陵】「しのぐ」と訓ず。ものをおしつけることなり。「陵侮」①「陵易」②などと連用す。日常語に「暑氣をしのぐ」「寒氣をしのぐ」などと心得るは大いに非なり。

①『六韜』文韜・上賢「六曰、強宗侵奪、陵侮貧弱者、傷庶人之業。」

②『後漢書』西羌傳第七十七「滇良父、積見陵易、憤怒。」

【掠】「かすむる」とよむ。人の物を脇よりさらいて取るなり。日常語に欺侮の義に心得るは大いに非なり。

22〇あやまる

誤 謬 錯 差 訛 詿 躓 愆 過 失 眚 (六、四十五号裏)

【誤】「あやまる」「あやまり」と訓ず。しごこないなり、手あやまち「あやまち、過失」なり、とりはずし「失敗、しくじり」なり。「誤りて同舍郎の金を持し去る」①とは、とりちがえて相部屋の金を持ちてゆくなり。「誤寫」はかきごこないなり。また「天下の蒼生を誤る者は必ずこの人ならん」②「儒冠多く身を誤る」③などは皆しごこなりなり。

①『史記』萬石張叔列傳第四十三「其同舍有告歸、誤持同舍郎金去、已而金主覺。」

②『晉書』列傳第十三王衍「何物老嫗、生寧馨兒。然誤天下蒼生者、未必非此人也。」

③杜甫『奉贈韋左丞丈二十二韻』「執袴不餓死、儒冠多誤身。」

【謬】「あやまる」「あやまり」と訓ず。誤の字と同義なり。繆の字と通用す。「繆」は織物の絲すちのちがいたるなり①。「紕繆」と連用す。「紕」は織物の絲のうきたるなり②。轉用して、多き内に覺えずしてすちのちがいたることあるを「紕繆」③という。「謬」は「狂者の妄言なり」④と注して、詞の理すちのとりちがえあることをいう。故に通用して、「謬誤」「訛謬」「錯謬」など連用して同意なり。されども用法自ら別なり。「繆りて恭敬を爲す」⑤というは、すちをちがえて殷勤にあひしらうなり。

①『後漢書』輿服志上「貳轂兩轄、金薄繆爲輿倚較」、注「徐廣曰、繆、交錯之形也」。

②『六書故』「經緯不相持曰紕、錯亂曰繆」。

③『禮記』大傳「五者一物紕繆、民莫得其死」、注「五者上文治親報功舉賢使能、在愛也、物、事也。紕繆、舛戾也」。

④『說文解字』「繆、狂者之妄言也。从言麥聲」。

⑤『史記』司馬相如列傳第五十七「臨邛令繆爲恭敬、日往朝相如」。

【錯】「あやまる」「あやまり」と訓ず。もとやすりの類なり①。齒入れちがいてあより轉用して、もの入れちがいてあることを「交錯」②「錯互」③という。くいちがいてあやぬより轉用して、ものとりちがえを「差錯」④「錯謬」⑤という。俗語には誤の字の代りに、皆錯の字を用いる。

①『廣雅』釋器「鑿謂之錯」。

②『詩經』小雅・谷風之什・楚茨「獻醜交錯、禮儀卒度、笑語卒獲」。

③『書經』舜典「濬哲文明溫恭、允塞、疏「堯舜道同、德亦如一、史官錯互爲文」。

④『漢書』司馬相如傳第五十七「紛湛湛其差錯兮、雜深膠輻以方馳」、注「師古曰、差錯、交互也」。

⑤王叡『三感論』「過繆錯誤、莫得知矣」。

【差】「たがふ」という字より、「過差」①「差誤」②「差錯」など連用す。されども誤の字の意には用いず。多くは過の字の意に用いる。覚えぬところを主とせず、たがうところを主とする故なり。

①『漢書』五行志第七中之上「言上號令不順民心、虛譁憤亂、則不能海內、失在過差」。

②『韓非子』制分第五十五「是以賞罰擾亂、邦道差誤、刑賞之不分白也」。

【訛】「あやまり」と訓ず。上下の諸字と大いに殊なり。世間一同の習わしにてあやまるなり。もと「訛言」①というより出でたる字なり。「訛言」は世間一同にいいふらず、世話にても、風説にても、又はやりうたにても、皆「訛言」なり。「訛字」は、字の點畫を中比なかひよりいつとなくかきちがえたるをいう。「訛音」はなまりなり。

①『詩經』小雅・鴻鴈之什・沔水「鳩彼飛隼、率彼中陵、民之訛言、寧莫之懲」。

【誑】「あやまる」と訓ず。他を誤まることなり。「天下を誑誤す」①「天下を誑亂す」②。

①『戰國策』韓策一「夫不顧社稷之長利、聽須臾之說、誑誤人主者、無過於此者矣」。

②『史記』吳王濞列傳第四十六「絕先帝功臣、進任姦宄、誑亂天下、欲危社稷」。

【寃】過差の言なり。

①『左傳』哀公二十四年「又焉能進、是寃言也」、杜注「寃、過也」、釋文「寃、戸快反、謂過謬之言」。

【愆】「あやまち」と訓ず。「罪愆」「愆失」①「過愆」など連用す。過失の義なり。重き字なり。

①『漢書』王莽傳第六十九下「至於黃髮、靡有愆失」。

【過】「あやまち」と訓ず。惡の心なきを「過」といい、過ちの心あるを「惡」といふ①。

①『正字通』西集下「過、失誤也。無心之失、謂之過、有心之過、謂之惡」。

【失】「あやまち」と訓ず。「失誤」「過失」と連用す。「手を失す」①とは、覺えず取り落とすことなり。「失笑」は、覺えず吹き出して笑うなり。故に覺えずふとしたるしそこないをいう。又「得失」と反對す。過の字に似たれども、あながちに有心無心に限らず。されども自然と出づる不足のところをいう。

①方干『題贈李校書』「名場失手」一年年、月桂嘗聞到手」。

【管】「あやまち」「わざはい」と訓ず。元來目の星を「管」という①より、瑕を「管」という。故に過失の義に用いる。又「わざはい」というは、内妖を「管」といい、外妖を「祥」という②。内に生ずる妖怪なり。又赦宥の義に用いることあり。

①『說文解字』「管、目病生翳也。从目生聲」。

②『漢書』五行志第七中之上「時則有青管青祥」、注「李奇曰、内曰管、外曰祥」。

23〇あらしふ

争 競 (後一、十八号裏)

【争】「あらしふ」とよむ。元來爪に従い曳の省に従う。爪にてひく意なり。故にものをひきあいて、とられまじとするをいう。書經に「天下、汝と能を争ふ莫し」①、詩經に「時に争ひ有る靡し」②、論語に「其の争ふや君子」③、禮記に「紛争競訟、禮に非ざれば決せず」④、晉語に「心競ひて力争はず」⑤などなり。

①『書經』大禹謨「汝惟不矜、天下莫與汝争能、汝惟不伐、天下莫與汝争功」。

②『詩經』大雅・蕩之什・江漢「四方既平、王國庶定、時靡有争、王心載寧」。

『詩經』商頌・烈祖「饜假無言、時靡有争。綏我眉壽、黄耆無疆」。

③『論語』八佾「子曰、君子無所争。必也射乎。揖讓而升、下而飲。其争也君子」。

④『禮記』曲禮上「道德仁義、非禮不成、教訓正俗、非禮不備、分争辨訟、非禮不決。君臣上下父子兄弟、非禮不定」。

⑤『國語』晉語八「平公聞之曰、晉其庶乎。吾臣之所争者大。師曠侍、曰、公室懼卑、其臣不心競而力争」。

【競】「あらしふ」とも、「きそふ」ともよむ。二人立ちならぶに従うなり。故に人より先へ出ようとするをいう。左傳に「鄭其れ災あらんか。師競ふこと已に甚し」①、又「心は則ち競はず」②、又「南風競はず、楚必ず功無し」③などなり。「競渡」④は、五月五日、汨羅にて舟をならべて遅速をあらそうなり。人の舟より先へのりこさんとするゆえ、競の字を用いる。「奔競」「趨競」「争競」と連す。

①『左傳』襄公十年「孟獻子曰、鄭其有災乎。師競已甚。周猶不堪競、況鄭乎」。

②『左傳』僖公七年「孔叔言於鄭伯曰、諺有之曰、心則不競、何憚於病」。

③『左傳』襄公十八年「師曠曰、不害。吾驟歌北風、又歌南風、南風不競、多死聲。楚必無功」。

④『隋書』地理志「屈原五月望日を以て汨羅に赴く。工人追ひて洞庭に至るも見へず。湖大にして舡小なり、濟るを得る者莫し。乃ち歌ひて曰く、何に由りて湖を渡るを得んと。因りて爾權を鼓して争ひて歸り、亭上に會す。習ひて相傳へて、競渡の戲を爲す」。

24〇あぐる

舉 揚 抗 扛 (後一、十七号表)

【舉】措と對す。下にあるものをあげるなり。故にすたれたるをあげることも用いる。下におきたるはすたれたる意なり。「措」の字は下におくことなり。又「盛舉」①「不朽の舉」などは、くわだてというほどのことなり。「くわだてる」とは、今事

をとりおこすことなり。然れば地にあるものをあげる意なり。又「人を擧ぐ」「才を擧ぐ」などは、召し出すことなり。「擧子」というのは、奉公かせぎするものということなり。但し西土後代は進士及第を以て官人となる故に、及第のためにする學問するものを「擧子」②という。

- ① 『晉書』列傳第三十二劉琨「遂使南北顧慮、用愆盛擧、臣所以泣血宵吟、扼腕長歎者也」。

- ② 『舊唐書』列傳第六十一高適「右相李林甫、擅權薄于文雅、唯以擧子待之」。

【揚】抑と對す。高くあげることなり。擧の字の如く下にあるものをあげる意なし。「抑」はおさえ下すこと、「揚」はおし上ることなり。「ほめそしる」というとは少し違ふなり。「毀譽」は言葉に限る、「抑揚」は言にも事にも通ず。

【抗】揚と相似たれども、「揚」はゆらりふうわりとあがる意あり、「抗」は物つき意なり。「揚聲」①というは、高く聲をはり上ることに用いる。又言いふらすことにも用いる。揚の字に遠く及ぼす意もあり。ゆうのある字ゆえなり。抗はものつき字ゆえ、遠くおよぼす意なし。聲をはり上るなどにはつかわれぬなり。禮記に「歌う者は、上は抗の如し、下は墜の如し」②とあるは、歌をきく人の心があがるようになるなり。歌の聲の上ることに非ず。「疏を抗る」③などに用いる。又物をあげることに用いる。淮南子に「百人抗浮すは、一人拏ひきげて趨むるに若かず」④の類なり。

- ① 『晏子春秋』内篇諫上・景公將伐宋夢二丈夫立而怒晏子諫第二十二「湯質質而長顔以髡か兌上豐下、倨身而揚聲」。

- ② 『禮記』樂記「故歌者、上如抗、下如隊、曲如折、止如槁木、倨中矩、句中鉤、纍纍乎端如貫珠」。

- ③ 揚雄『解嘲』『文選』卷四十五「獨可抗疏、時道是非」。

- ④ 『淮南子』説山訓「百人抗瓠、不若一人拏而趨、事有衆而不若少者」。

【扛】重き物をあげることなり。「鼎を扛ぐ」①の類なり。

- ① 『史記』項羽本紀第七「籍長八尺餘、力能扛鼎、才氣過人」。

25〇あたふ

與 予 畀 付 (後二、廿九号裏)

【與】【予】【畀】【付】共に「あとふ」とよむ。ものをやることなり。意義かわることなし。そのうち「付」の字は手わたしをする意なり。孔叢子に「若し苟しくも付す可きに付すれば、則ち己勞せずして賢才失はず」①の類なり。

- ① 『孔叢子』記義第三「君苟付可付、則己不勞而賢才不失矣」。

26〇あと

踪 跡 痕 武 (後三、三十四号裏)

【踪】【跡】「あと」とよむ。大氏同じことに用いる。そのうち跡の字は踪よりおもき方なり。あとのきつとのこつてある意なり。論語に「跡を踐まず」①、書經に「肇めて王跡に基す」②、左傳に「大國の跡を鄭に遷す」③の類なり。「踪」はゆきすぎたるあととなり。跡よりははつとしたる方なり。「蹤を發して指示する者は人なり」④、又「三皇の高蹤を躡む」⑤、又「蹤を三輔豪に希ふ」⑥の類なり。踪・蹤同じ。

- ① 『論語』先進「子張問善人之道。子曰、不踐迹。亦不入於室。子曰、論篤是與。君子者乎。色壯者乎」。

- ② 『書經』武成「公劉克篤前烈、至于大王、肇基王跡、王季其勤王家」。

- ③ 『左傳』宣公十二年「穉子以爲諂、使趙括從而更之曰、行人失辭。寡君使群臣遷大國之跡於鄭、曰、無辟敵。群臣無所逃命」。

- ④ 『史記』蕭相國世家第二十三「高帝曰、夫獵、追殺獸兔者狗也、發蹤指示

【獸處者人也】。

⑤『漢書』揚雄傳上第五十七上「軼五帝之遐迹兮、躡三皇之高蹤」。

⑥孔稚圭『北山移文』『文選』卷四十三「希蹤三輔豪、馳聲九州牧」。

【痕】なにによらず、あとのつきたるなり。「瘡痕」「啼痕」「苔痕」「水痕」「墨痕」の類なり。

【武】あしあとなり①。故に古書に跡の字と同じことに用いる。詩經に「其の祖の武を繩く」②、禮記に「堂上、武を接す」③、東京賦に「二皇の遐武を踵ぐ」④の類なり。

①『爾雅』釋訓「武、跡也」。

②『詩經』大雅・文王之什・下武「昭茲來許、繩其祖武。於萬斯年、受天之祜」。

③『禮記』曲禮上「帷薄之外不趨、堂上不趨、執玉不趨。堂上接武、堂下布武」。

④張衡『東京賦』『文選』卷三「狹三王之趨、軼五帝之長驅、踵三皇之遐武」。

27〇あがる

昂 翹 颺 (後二、十八号表)

【昂】あがる意、あおむく意なり。「昂鼻」①は獅獅鼻のことなり。「昂昂」②又は「昂然」③など使う。はつつ「鳥が飛びあがる」たちていちじるきをば形容したるなり。

①『爾雅』釋獸「蝮、印鼻而長尾」。

②『晉書』列傳第五十九忠義「昨於稠人中、始見嵇紹、昂昂然如野鶴之在鷄羣」。

③韓愈『鬪雞聯句』「大雞昂然來、小雞竦而待」。

【翹】ぬきんでて高き意なり。おきあがりて物のさきの高き意なり。但し「首を翹る」などと使うときは、昂の字・擧の字などと同じ。

【颺】風に乗じてあがるなり。「颺言」①は「揚言」と同じ。聲は風に乗じるものゆえなり。

①『書經』益稷「臯陶拜手稽首颺言曰、念哉」。

イの部

1〇いそがはし

忙 鬧 忽 冗 (一、七号裏)

【忙】閑の反対なり。多用にてひまなきなり。「いそがはしし」という訓、的當なり。

【忽忙】「忙迫」「忙逼」「擾忙」と連用す。

【鬧】「にぎやかなり」。「鬧熱」①と連用す。市に従う字なり。市中の人のこみあいにぎやかなるより出でたる字なり。忙に似て多用の義なし、こみあいせり合う意あり。

①白居易『雪中晏起偶詠所懷兼呈張常侍庶子皇甫郎中』「又不見西京浩浩唯紅塵、紅塵鬧熱白雲冷」。

【忽】匆も同じ。事多き意なし。せわしくそうそうしき意なり。

【冗】「いそがはし」とよめども少しく異なり。元來「閑官冗員」①とて、無役の奉公人をいう。「剩員冗官」②同じ。又「閑冗」「剩冗」「散冗」などと連用す。それより人に對して手前の用事を謙退して、用にもたためま人という意にて、「賤冗」③

などと用いるより、又轉じて、「こさ」「ま」「ましたさま」としたる用事多きを「蝟」「紛」「煩」「冗」「雜」などと用いる。「蝟」はけはり鼠というものなり。鼠に似て毛長し。故に多用に喩える。「冗を撥ひて」「冗を却く」などという語もあり。やくにたため用事をはぶくことなり。

① 白居易『答夢得秋庭獨坐見贈』「應是天教相暖熱、一時垂老與聞官」。

白居易『送春歸元和十一年三月二十日作』「送春人、人冗員無替五十年罷」。

② 『漢書』張周趙任申屠傳第十二「錯所穿非眞廟垣、乃外壞垣、故冗官居其中」。

③ 白居易『與楊虞卿書』「僕聞此語、退而思之、贊善大夫、誠賤冗耳」。

2〇いそぐ

急速 疾 迅 駛 遄 遽 早 夙 利 銛 銳 敏 (一、八号表)

【急】緩と反對なり。或いは舒と反し、或いは慢と反す。倭語に音にてよみて大氏叶うなり。「急」は及なり①。「及」はおいつくことなり。おいつかんとする心は、たるまぜせわしなきものなり。故にせわしなき意に用いるなり。「事急し」②「勢急し」③「性急し」④「官事急し」⑤「朝夕急し」⑥「賢を求むること急し」⑦などなり。「琴絃急」⑧「筋急」はつまるなり。「歸情急」⑨「雁飛急」⑩はいそぐなり。「風急」⑪「水急」⑫ははやくなり。但し速の字と違ひて、勢いをもちたる字なり。「急に周す」⑬「急を告ぐ」⑭「人の急を脱す」⑮「急を解す」⑯「急に遭ふ」⑰、皆危急の義なり。急なる難義をいう。「緩急有り」⑱というも、緩は付け字にて、「何事ぞあらんに」というほどの詞なり。史記大倉公傳袁盎傳に見え。又樂曲に「何の急」「何の慢」ということあり。今日日本に傳わる樂にも「何の急」ということあり。又官人の當座びまを「急」とも「假」ともいう。「急を請ふ」⑲という語あり。又「急變を上る」⑳とは、謀叛人などの事を言上することなり。

① 『釋名』釋言語「急、及也。操切之使相速及也」。

② 『漢書』高帝本紀第一「五月、將軍紀信曰、事急矣。臣請誑楚、可以間出」。

③ 『魏略』苛吏傳『三國志』魏書・劉司馬梁張溫賈傳第十五引「思又性急、嘗執事作者、蠅集筆端」。

④ 『左傳』襄公五年「陳近于楚、民朝夕急、能無往乎」。

⑤ 『素書』安禮章第六「愛人深者求賢急、樂得賢者養人厚」。

⑥ 『晉書』列傳第六十二文苑「根萌未樹而牙淺絃急」。

⑦ 孟郊『擢第後東歸書懷獻座主呂侍御』「慈親誠志就、賤子歸情急」。

⑧ 高適『酬陸少府』「木渚人去遲、霜天雁飛急」。

⑨ 『江表傳』『三國志』吳書・周瑜魯肅呂蒙傳第九引「時東南風急、因以十艦最著前、中江舉帆」。

⑩ 『晉書』列傳第四十七蔡謨「自沔以西、水急岸高」。

⑪ 『論語』雍也「吾聞之也、君子周急不繼富」。

⑫ 『左傳』僖公二十七年「冬、楚子及諸侯圍宋。宋公孫固如晉告急」。

⑬ 「脱人之急」未詳

⑭ 後漢書「馮岑賈列傳第七「復從征伐、未嘗喪敗、數與諸將潰圍解急、身被十一創」。

⑮ 『淮南子』覽冥訓「夫全性保眞、不虧其身、遭急迫難、精通於天」。

⑯ 『史記』袁盎鼂錯列傳第四十一「今公常從數騎、一旦有緩急、寧足恃乎」。

⑰ 『齊書』列傳第二十三「謚每請急出宿、帝通夕不得寐、謚還乃安」。

⑱ 『漢書』平帝紀第十二「乙未、義陵寢神衣在柙中、丙申旦、衣在外床上、寢令以急變聞」、注「師古曰、非常之事、故云急變」。

【速】「はやし」と譯す。遅の反對なり。「すみやか」という訓、童蒙誤りて澄むと意を帯て看る、戒しむべし。「神速」①は、はやきこと神の如くなるなり。「火速」②は火急なり。又「まねく」とよむ。易に「速かざるの吝」③ということあり。よばぬ客なり。儀禮に「大夫相食するには親ら戒速す」④ということあり。「相食」

は大夫どうしふるまいをすることなり、「戒」は支度を申し付けるなり、「速」は召すなり。又「沈香」は沈香の小品なり。「生速」⑤「熟速」⑤ということあり。又五車韻瑞に「數と同じ」⑥とあり。速・數、韻異なり、唐音通じるゆえ誤まり。又俗語には快・慢の字を用いて、遅・速の字を用いず。

①『史記』酷吏列傳第六十二「河内皆怪其奏、以爲神速」。

②『通俗編』政治・火速「今官府徵逮榜帖亦習用、按、火急與火速義同」。

③『周易』需「上六、有不速之客三人來、敬之終吉。象曰、不速之

客來、敬之終吉。雖不當位、未大失也」。

④『儀禮』公食大夫禮「大夫相食、親戒速、迎賓于門外」。

⑤葉廷珪『名香譜』「伐樹去木取香曰生速、樹仆地腐而香存曰熟速」。

⑥『五車韻瑞』一百六十卷は明・凌稚隆の撰。未見。

【疾】「とし」と訓ず。これもはやきなり。徐の反對なり。「遲速」はおそきはやくの廣き詞なり。「緩急」は勢いの上にて、たるむとつまる意あり。「疾徐」はなりふりの上にて、そろそろとしたると、きりきりしたる意あり。故に「風疾」「風急」「流急」「流疾」「歩くこと急なり」「歩疾」「疾呼」「急に呼ぶ」など通用すれども、「性急」「筋急」などには疾の字用いるを得ず。たるまぬ意なきゆえなり。「歸情急」にも用いるを得ず。いそぐ意なきゆえなり。又「來ること速なり」とは、時節の後れぬことにて、「來ること疾し」「歩くこと疾し」とは、あるきぶりの上へかかる。「速呼」はやくよぶにて、「疾呼」はよびよぶのけわしきなり。この類の字、通あり局あり。局處を會せざれば、通用するとき、必ず誤りあるなり。

【迅】【駛】【邁】大氏同意なり。邁は速と同じ、駛は疾と同じ。元來「馬行疾」①と註せり。それより外のことにも用いる。迅も疾と同じ。「迅疾」②「迅急」と連用す。「獅子奮迅」③などという語ありて、後來疾の字より今少しはげしき意あり。「迅風」「疾風」「迅雷」「疾雷」、通用す。急の字へ近くして、速の字と異なり。

①『增韻』「駛 馬行疾也」。

②『楚辭』劉向九歎第十六「江湖油流長流汨兮、挑揄揚汰盪迅疾兮」。

③『大般若經』五十二「如獅子王自在奮迅」。

【遽】「あはただし」「あはてて」と訓ず、的當なり。窘急の意あり①。「遽色」②はあわてたる顔色なり。「駭遽」「驚遽」「急遽」と連用す。又車の傳馬を「傳」といい、馬の連馬を「遽」という。左傳に「且つ遽もて鄭に告せしむ」③、又「子産遽に乗りて至る」④。竹を加えれば「遽廬旅人や」⑤なり。

①『說文解字』「遽 一曰、窘也」。

②『後漢書』卓魯魏劉列傳第十五「雖在倉卒、未嘗疾言遽色」。

③『左傳』僖公三十三年「且使遽告于鄭。鄭穆公使視客館、則束載、厲兵、

秣馬矣」。

④『左傳』昭公二年「子産在鄙、聞之、懼弗及、乘遽而至」。

⑤未詳。ただ旅館、はたごという意味の「遽廬」という語があり、『莊子』天

道「仁義、先王之遽廬也」、注「遽廬、傳舍也」とある。

【早】晩の反對なり。「はやし」と訓ず。別に換えるべき譯なし。然れども速の字と異なり。この類にて、倭語少なく、漢語多きことを會すべし。差別は、早晚は日に従う、遲速は日に従う。故に早晚は時にかかり、遲速は事にかかる。たとえば「來ること早し」「去ること早し」とは、午刻に來る筈を、巳刻にも來るは早なり。五里ある路を二時にもゆくは速なり。速にてもあるきぶりのゆらゆらするは徐なり。「早行」は早天の行旅なり。中庸に「蚤に天下に譽れ有る者」①とは、少年より譽れあることなり。「名譽早し」も同じ。「起ること早し」とは早晨に起きるなり。「相逢早し」②とは少年の時逢うなり。「致身早し」③とは少年にして仕えるなり。「世を去ること早し」とは少壯にして死するなり。「雁飛ぶこと早し」④「花開くこと早し」、皆時節の先だつなり。「早稻」はわけてなり、「晚稻」はをくてなり。「白髮早」⑤は

わかしらがなり。「朝に趨ること早し」とは早天に出仕するなり。蚤の字、早と同字なり。古字通用なり。

- ① 『禮記』中庸「君子未有不如是而蚤有譽於天下者也」。
- ② 杜甫『奉贈射洪李四丈』「人生意氣豁，不在相逢早」。
- ③ 杜甫『乾元中寓居同谷縣作』六「長安卿相多少年，富貴應須致身早」。
- ④ 李白『荊州賊平臨洞庭言懷作』「風悲猿嘯苦，木落雁飛早」。
- ⑤ 孟郊『怨別』「二別一迴老，志士白髮早」。

【夙】「つとに」とよむ。未明なり。故に早の字と義同じ。「宿」は「よべより」とよみて、前夜よりなり。「夙」は未明よりなれば、少しく異なれども、古來音同じき故通用す。禮記に「夙夜」を「宿夜」に作り①、文選に「夙心」を「宿心」に作る②。「夙心」は素志なり、平生の志なり。「宿昔」「夙昔」同じ、平生なり。「宿世」「夙世」「夙縁」「宿縁」「夙福」「宿福」「夙智」「宿智」の類、皆爾り。

- ① 『禮記』が「夙夜」を「宿夜」に作るのは未詳。
- ② 嵇康『幽憤』『文選』卷二十三「昔愍柳惠，今愧孫登。内負宿心，外惡良朋」。

謝靈運『九日從宋公戲馬臺集送孔令』『文選』卷二十一「豈伊川途念，宿心愧將別。彼美丘園道，喟焉傷薄劣」。

【利】刃劍のかけさわりなく、はらはらとされることなり。故に刀に従い和に従う字なり。「和」はあんばいよきことなり、刀のあぢのよい意にて作れる字なり。「利」刀「利劍」「利刃」の利、是れなり。それより轉用して、「通利」「滑利」「順利」など、皆すらすらと滞りなき意なり。それより又轉用して、ものの勝手よきことを「便利」という。澀らず手のまわる意より用い來れるなり。それより「人を利す」「利益」「吉利」「美利」など、皆利益の意なり。「地利」は地形に色色あるにつきて、それぞれに便利なる處あるをいう。「利害」は我が爲によきとあしきなり。俗語には、す

さまじく甚しきことを「利害」という。「利を争ふ」「利を興す」「利に趨く」「利を專とす」「利を逐ふ」「姦利」など、皆財利なり。「名利」「功利」の利、是れなり。故に鈍に對する利あり、害に對する利あり、義に對する利あり、名に對する利あり。

【鉞】「利刀」「利劍」の利の字と義同じ。

【銳】「とし」とよめども、「するどなり」という訓、的當なり。とがることなり。但し尖の字は形のとがるを主としたる字なり。故に上小、下大に作る。下大にして上小なるは、三角にてとがる形なればなり。銳は刃のほそきをいいたる字ゆえ、鉞の字の義にも用い、又「白起銳頭」①というときは、尖の字の義にも用い、又「志銳なり」②「兵銳なり」③「口銳なり」④「筆端銳なり」⑤「進むこと銳なり」⑥、皆とがりたる鋒に向うがごとく、その勢いの當るべからざるをいう。

- ① 『晉書』列傳第六十二趙至「嵇康每曰、卿頭小而銳、童子白黑分明、有白起之風矣」。
- ② 『新唐書』列傳第四十三張廷珪「古有多難與國殷憂啓聖、蓋事危則志銳、情苦則慮深、故能轉禍爲福也」。
- ③ 高適『贈別三十七管記』「星高漢將驕、月盛胡兵銳」。
- ④ 『說苑』尊賢「哀公問取人。孔子對曰、母取口銳。口銳者多誕寡信」。
- ⑤ 唐庚『硯銘』「筆最銳、墨次之」。
- ⑥ 『孟子』盡心上「其進銳者、其退速」。

【敏】利發なることなり。はやき意あり。「聰敏」①「明敏」②「開敏」③「通敏」④、皆利發にさときことなり。「德に敏し」⑤「事に敏し」⑥、皆はやき意あり。「不敏」⑦は「不佞」と同じ。謙辭なり。

① 『晉書』列傳第十三山濤「允字叔真奉車都尉、並少疴病、形甚短小而聰敏過人」。

② 『南史』列傳第五十二徐摛「應對明敏、辭義可觀、乃意釋」。

③ 『漢書』循吏傳第五十九「乃選郡縣小吏開敏有材者張叔等十餘人親自飭厲、遣詣京師受業博士」。

④ 『漢書』趙尹韓張兩王傳第四十六「少爲郡吏、州從事、以廉潔通敏、下士爲名」。

⑤ 『書經』大禹謨「政乃乂、黎民敏德」。

⑥ 『論語』學而「敏於事而慎於言」。

⑦ 『左傳』成公二年「敢告不敏攝官承乏」。

3〇いやし

卑 賤 固 陋 俚 鄙 野 (四、廿八号裏)

【卑】「いやし」とよむとき、尊の字と對用す。げひききことなり。「いやしむ」とよむとき、尊・貴と對用す。げひきしとすることなり。「年卑」とは年のわかきことなり。「卑幼」とは、親類の内にて子方を「卑」といふ、年わかきを「幼」といふ。尊・長と對する詞なり。

【賤】「いやし」とよむ。貴の字と對す。位のひくきなり。「貧賤」とは、禄なきを「貧」とし、官なきを「賤」とす。げすなり。「いやしんず」といふとき、げすとするなり。又價の貴賤より出でて、下品とすることにも用いる。やすものとする意なり。

① 『論語』學而「貧而無詔、皇疏」「乏財曰貧」。

② 『論語』里仁「貧與賤、是人之所惡也」、皇疏「無位曰賤」。

【固】「いやし」とよむ。「いやしんず」とはよまず。位の上に用いず。但し見識學術の上にていう。固滯の意なり。はたらきのなきことなり、かたづまりたることなり。

り。故に卑・賤の字とは大いに異なり。

【陋】「いやし」とよみ、「いやしんず」ともよむ。體の狭小なる義なり。「陋屋」①「陋室」②「陋巷」③、みな狭小の義なり。故に「陋隘」「陋小」「陋惡」など連用す。見識學術の上に用いるときは、「固陋」④とも連用す。「形陋」⑤とは、せいひきき、男ぶりのあしきことなり。卑・賤の字とは又別なり。

① 陸游『初寒』「新雁來時歲又殘、丹楓數樹照江幹。前山雲起忽成暝、陋屋雨來初變寒」。

② 韓詩外傳「五、彼大儒者、雖隱居窮巷陋室、無置錫之地、而王公不能與爭名矣」。

③ 『論語』雍也「子曰、賢哉回也、一簞食、一瓢飲、在陋巷」。

④ 司馬相如『上林賦』「文選」卷八「鄙人固陋、不知忌諱、乃今日見教、謹受命矣」。

⑤ 『宋書』列傳第三十四沈攸之「遵考謂之曰、君形陋不堪隊主」。

【俚】【鄙】【野】の三字、「いやし」とよむとき、皆いながらしきことなり。鄙の字は「いやしんず」ともよむ。賤の字を「いやしんず」とよむと似て、少し異なり。

賤の字、「賤惡」①と連用し、乞兒の如く、厮卒の如く、畜獸の如くに見なすことなり。鄙の字は「鄙薄す」②と連用し、人らしく思わぬなり。俚・野の二字は「いやし」とよむ。「いやしんず」とはよまず。「いやし」とよむ時、俚・鄙・野三字の差別は、「野」は「朝野」と對す。山林田野に氣象あるをいう。故にことによりて卻て風流なる意になることもあり。「鄙」は「都鄙」と對す。いながらしきなり。「俚」は「雅俚」と對す。俚俗の義なるゆえ、はしたなく下輩なることなり。

① 『禮記』大學「人之其所親愛而辟焉、之其所賤惡而辟焉」。

② 『後漢書』列女傳第七十四「妾姊高行殊邈、未遭良匹、不似鄙薄、苟然而已」。

4〇いる

入 容 納 沃 滅 没 淪 (五、七号裏)

【入】「いる」なり、「いるる」に非ず。出の反対なり。「租入」「税入」は年貢なり。

「稍入」「廩入」はくら米なり。「貢入」は諸侯の献上ものなり。「邑入」は知行のものなり。この類を、字書に「納なり」①と注せるは誤りなり。「納」は人を主としていい、「入」は財を主としていう。「入りて相たり」②とは、州郡の官より宰相になることなり。州郡の官より朝廷の官になることを、皆「入」という。「入京」「入洛」

「入都」などは、都と州郡とを相對して、都を内とし、州郡を外にしたる詞なり。「入りて直す」③「入りて奏す」④などは、禁中と外省を相對していえる詞なり。「長入」

⑤とは、日々天子の御側につめるをいう。春秋の書法には、「地ざるを入とていう」

⑥。敵國に攻め入りたるばかりにて、その地をば取り得ぬをいう。又この入の字、「いるる」には非ずといえども、和語に「いるる」というに、入の字を用いることあり。

薬方などに「生薑を入る」「薑汁を入る」「鹽少し許ばかりを入る」などは入の字なり。入れる物を主としていうときは皆入の字なり。「加入」「添入」など連用す。「容納」「納受」などは、うける方を主としていう。この時は納の字なり。この差別を知るべし。又染物のひとしほ、ふたしほを「入入」「再入」という。

① 『玉篇』 入部「入、納也」。

② 『史記』 曹相國世家第二十四 蕭何卒。參聞之、告舍人趣治行、吾將入相。居無何、使者果白參。

③ 『梁書』 列傳第二昭明太子「時太子年幼、依舊居於内、拜東宮官屬、文武皆入直永福省」。

④ 杜甫『入奏行』「此行入奏計未小、密奉聖旨恩宜殊」。

⑤ 『教坊記』「諸家散藥、呼天子爲崖公、以歡喜爲蜺斗、以每日長在至尊左右爲長入」。

⑥ 『春秋左氏傳』襄公十二年「凡書取、言易也。用大師焉曰滅、弗地曰入」。

【容】壘地ありて、受ける所を主としていう。故に「容受」「容納」「寛容」「容盛」などと連用す。

【納】「いるる」なり、「いるる」に非ず。入の字の下に注することく、「いるる」というにも差別あることなり。出の字、入の字に對する時、「シユツ」の音、納の字に對する時、「スイ」の音なり。大抵府庫へおさめ、囊橐箱器へおさめることなり①。「納盛」「納受」「容納」などと連用す。但し庫府に入れ、囊器へいれて置きたるところは藏の字なり。いまいれることを「納」という。もと内の字なり。「うち」という時、

「ナイ」の音、「いるる」とよむ時、入聲になる。後來糸へんを加える。古書、内の字に點發して納の字に用いる。ものの内に入れることなり。「獻納」②とは、下より

天子に言上することととりつぐ官なり。「結納」③とは、人にとりいることなり。「延納」④は、客人などと呼び入れ、もてなすことなり。又「百納」は百納なり。納・納通す。

① 『書經』 金縢「乃納冊于金縢之匱中」。

② 『漢書』 睦兩夏侯京翼李傳第四十五「天下世世獻納、以明盛德」。

③ 『漢書』 佞幸傳第六十三「是時、明經著節士琅邪貢禹爲、顯使人致意、深自結納」。

④ 『後漢書』 宗室四王三侯列傳第四「子敬王睦、少好學、博通書傳、光武愛之、數被延納」。

【沃】 つぎこむことより、「いるる」と訓ず。納の字の意に用いる。

【滅】 【没】 【淪】 「いる」とよむときは、水に入りて形の見えぬことなり。

【滅】 【没】 【淪】 「いる」とよむときは、水に入りて形の見えぬことなり。

5〇いび
出 突 凸 (五、九号表)

【出】「いづる」なり。入の反対なり。訓の如し。「いたす」というとき、去聲「スイ」の音、財物のいだしいれなり。しかる和訓に「いだす」とよむとき、皆「スイ」の音と覺えて、金瘡出血などを「スイケツ」とよむは、大きな誤りなり。「時に之を出だす」①は中庸の語なり。時々にしたがいて、それぞれに取り出だして用いることなり。「首出」②は易の語なり。萬人の上に出づることなり。「閒出」③は、閒氣を稟うけて生れ出づる意にて、類たぐいまれなる人をいう。「傑出」④「特出」⑤、みな出類の才をいう。兄弟の子を「姪」という⑥、姉妹の子を「出」という⑦。「自出」⑧というは、左傳の語なり。「たれの腹」ということを、「たれの自出」という。「出自」は先祖のことなり。又女房のさられるを「出」という。「七出三不出」⑨ということあり。「出妻」⑩は「妻をやむ」とも、「やめられたる妻」ともよむ。又出奔を「出」という。「出公」⑪というは、出奔したる國君なり。又花の葉は五ひらなり、「五出」⑫という。雪は六ひらなり、「六出」⑬という。又「失出」⑭というは、罪人のゆるすまじきをゆるすをいう。又「跳出」⑮というは、書法にあることなり。くだりより一字だけ上へ出して高くかくをいう。後世には「擡頭」⑯といい、「提頭」ともいう。一字高くかくを「二擡頭」、二字たかくかくを「三擡頭」という。

- ① 『禮記』中庸「溥博淵泉、而時出之」。
- ② 『周易』乾・彖「首出庶物、萬國咸寧」。
- ③ 『漢書』高帝紀第一上「事急矣。臣請誑楚、可以閒出」、注「師古曰、閒出、投閒隙和出、若言閒行微行耳」。
- ④ 『後漢書』周黃徐姜申屠列傳第四十二「至於穉者、爰自江南卑薄之域、而角立一傑出、宜當爲先」。
- ⑤ 柳宗元『始得西山宴游記』「然後知是山之特出、不與培塿爲類」。
- ⑥ 『說文解字』「姪、女子謂兄弟之子也、从女至聲」。

⑦ 『爾雅』釋親「男子謂姊妹之子爲出、女子謂舅弟之子爲姪」。

⑧ 『左傳』成公十三年「康公、我之自出、又欲闕翦我公室、傾覆我社稷」、注「秦康公、晉外甥也」。

⑨ 『孔子家語』本命解「七出、不順父母、無子、淫僻、嫉妒、惡疾、多口舌、竊盜」。「三不出、有所取無所歸也、與三年之喪也、先貧賤後富貴也」。

⑩ 『孟子』離婁下「出妻屏子、終身不養焉」(妻をやむ)。

『儀禮』喪服「出妻之子爲母」(やめられたる妻)。

⑪ 『左傳』哀公二十六年「衛出公自城鉏、使以弓問子贛、且曰、吾其入乎」。

⑫ 『宋書』志第十九符瑞下「草木花多五出、花雪獨六出」。

⑬ 『埤雅』「雪六出而成花、雹三出而成實」。

⑭ 『新唐書』列傳第二十八徐有功「后召詰曰、公比斷獄多失出、何耶。對曰、

失出、臣小過、好生、陛下大德、后默然」。

⑮ 『春秋正義』引『魏晉儀注』「寫章奏別起行頭者、謂之跳出、今云擡頭」。

【突】ひよと出ることを、突出①という、ひよと高くぬけることをも、突出という。

① 『韓非子』外儲說右下第三十五「伏溝中、王子於期齊轡策而進之、彘突出於溝中、馬驚駕敗」。

【凸】突と同音なり、同字なり①といえり。されども凸はなかだかと用いる。少しく異なり。

① 『一切經音義』十「蒼頡篇、凹凸作突突同、鳥交反、下徒結反、『集韻』「凸、徒結反、」突、徒結反」。

6〇いたむ
疼痛傷 (五、三十三号裏)

【疼】【痛】二字別義なし。疼は「うづくなり」と心得る人あり、誤りなり。「疼」の字は俗語に用いるなり。又「痛」の字も「悲痛」「哀痛」と連用するは、下の傷の字の如く、悲哀甚しくて身に痛みある如くなるなり。

【傷】心の悲傷するなり、身のいたむことには非ず。

7〇いやす

療 痊 已 愈 瘳 瘥 (五、三十六号表)

【療】いやすなり。

【痊】【已】【愈】【瘳】【瘥】五字共に「いやす」「いゆる」に通じるなり。「瘳」は少しいえるなり。又知ということあり①。薬を飲んで験のあることなり。

①『方言』三「知、愈也。南楚病愈者、或謂之知」。

『廣雅』釋詁「知、愈也」。

8〇いたむ

悼 痛 傷 戚 愴 慘 憫 悵 惻 恒 隱 慟 (六、七号表)

【悼】「いたむ」。「悲悼」①「傷悼」②「哀悼」③など連用す。人の死するをかなしむことなり。又「耆悼」というは、七十八の老人を「耆」といい、七歳已内の小兒を「悼」という④。

①蔡邕『郭有道林宗碑』「降年不永、民斯悲悼」。

②『史記』屈原賈誼列傳第二十四「自以為壽不得長、傷悼之」。

③蔡邕『郭有道林宗碑』「永懷哀悼、靡所寘念」。

④『禮記』曲禮上「七十曰老、而傳。八十、九十曰耆、七年曰悼、悼與耆雖

有罪、不加刑焉」。

【痛】痛疼の義なり。轉用して、悲哀の切なるを身に痛みのあるにたとえて「痛」という。

【傷】「いたむ」とよむとき、「哀傷」「悲傷」①「悼傷」など、身に傷あることと、悲しむ意なり。「傷春」は「春にいたむ」なり、「春を」とよむは非なり。

①杜甫『陪王使君晦日泛江就黃家亭子二首』一「不須吹急管、衰老易悲傷」。

【戚】「いたむ」と訓ず。「憂戚」①「哀戚」②「痛戚」。又「顔色の戚」③、又「心戚々然たり」④。又「喜戚」と對用す。悲の字の意なり。形容字に用いるところ殊なり。

①『荀子』富國「愀然憂戚、非樂而日不和」。

②『禮記』檀弓下「喪禮、哀戚之至也」。

③『孟子』滕文公上「顔色之戚、哭泣之哀、弔者大悅」。

④『列子』楊朱第七「戚戚然以至於死」。

【愴】「悽愴」①「愴然」②「感愴」③と連用す。「悲惻なり」④と注す。心の底にかなしくひびくことなり。時節風景、又ものの様子を見て、心のかなしきに用いる。

①『禮記』祭儀「霜露既降、君子履之、必有悽愴之心、非其寒之謂也」。

②『戰國策』趙策一「愴然有決色」。

③『後漢書』皇后紀第十上鄧皇后「夙夜永懷感愴發中」。

④『正字通』卯集上「長江切、音昌、悲惻也」。

【慘】前に見える。

【愴】慘と同字なり。

【悵】「いたむ」と訓ず。「惆悵」①「悵然」②「悵悵」③と連用す。思いの外ほかなりと、残り多かる意なり。

①『楚辭』九辯「廓落兮羈旅而無友生、惆悵兮而私自憐」。

②『史記』日者列傳第六十七「宋忠賈誼忽而自失、芒乎無職、悵然噤口不能言」。

③『史記』陳涉世家第十八「悵悵久之曰、苟富貴無相忘」。

【惻】【怛】【隱】「惻」は愴と同じ。音の轉じるなるべし。「怛」は驚くところを兼ねたり。「隱」は痛の字と同義なり。

【慟】「哀の過ぐるなり」①と注す。哭入りて悶絶するなり。「慟して絶す」②と云うことあり。

①『論語』先進「顔淵死。子哭之慟。從者曰、子慟矣。曰、有慟乎。非夫人之爲慟而誰爲」、集解「慟、哀過也」。

②『宋史』劉潛傳「嘗知蓬萊縣、代還過鄆州、方與曼卿飲聞母暴疾亟歸母死、潛慟遂絶」。

9〇いむ

忌 諱 憚 厭 戮 嫌 簡 斥 (六、二十号裏)

【忌】「いむ」と訓ず。嫌うに畏れる意あり。「畏忌」①「嫌忌」②「忌憚」③と連用す。「性、忌多し」④とは、うまれつききらいにおおきなり。「性、簡忌なり」⑤とは、うまれつききらい事多くて、ものをくいしめるようにくわえる處あるなり。薬の「禁忌」⑥、病の「宜忌」、皆きらいに畏れる意を帯びる。「忌諱に觸る」⑦とは、上

のきらい事に觸れるなり。貴人はきらい事多きものなる故なり。「俗忌」は世のならわしにて、いむことなり。親の死日を「忌日」⑧という。天子の忌日を「國忌」⑨という。左傳の「上を忌まず」⑩とは、畏れてせぬことのあるを「忌」という。

①『左傳』昭公二十五年「爲刑罰威獄、使民畏忌」。

②『後漢書』鄭孔荀列傳第六十「曹操既積嫌忌、而郗慮復構成罪」。

③『禮記』中庸「小人之中庸也、小人而無忌憚也」。

④『南史』列傳第十二王騫「騫性侈於味而儉於服、頗以多忌爲累」。

⑤『後漢書』梁統列傳第二十四「壽性鉗忌、能制御冀、冀甚寵憚之」。

⑥『漢書』藝文志第十「及拘者爲之、則牽於禁忌、泥於小數」。

⑦『三國志』魏書・王衛「劉傳傳第二十一「非破家爲國、投身成君者、誰能犯顔色、觸忌諱、建一言、開一說哉」。

⑧『禮記』祭義「忌日之必哀、稱諱如見親、祀之忠也」。

⑨『賈誼錄』「國忌行香、非舊制」。

⑩『左傳』昭公六年「民知有辟、則不忌於上。并有爭心、以微於書、而微幸以成之、弗可爲矣」、注「權移于法、故民不畏上」。

【諱】親死して後、親の名をいわぬを「諱む」という。故に又死したる親の名を「諱む」といふ①。轉用して、きらいことばを「諱」という。「忌諱に觸る」②などはきらいことばに觸れるなり。總じて忌んでいわぬを「諱む」という。「死を諱む」なども死ぬという詞をきらいことなり。「諱を奉めて來る」とは、喪にて來ることなり。「諱日」「諱辰」は忌日なり。

①『禮記』曲禮上「入門問諱、疏、諱、主人祖先君名」。

②『三國志』魏書・王衛「劉傳傳第二十一「非破家爲國、投身成君者、誰能犯顔色、觸忌諱、建一言、開一說哉」。

【憚】「はばかる」と訓ず。和語にいう遠慮するなり。俗語に不遠慮なるを「無忌憚」

という。

【厭】「いとふ」と訓ず。あきいやがるなり。轉用して、いやがることに通じて用いる。その時は嫌と同じ。「天、周徳を厭ふ」①などは、あきて嫌うなり。久しく天下の主たる故、惡意を各含めり。

①『左傳』隱公十一年「夫許大岳之胤也。天而既厭周徳矣。吾其能與許爭乎。」

【戮】厭と同じ。

【嫌】「きらふ」。訓の如し。又「うたがはしき」とよむときは、まぎらわしいなり。

「嫌を避く」①「嫌疑を決む」②「嫌を別つ」「嫌しき名」③などの類なり。

①『論語』公治長「子謂南容、集注「凡人避嫌者、皆内不足也、聖人自至公、何避嫌之有。」

②『禮記』曲禮上「禮者所以定親疏、決嫌疑、別同異、明是非也。」

③『禮記』曲禮上「卒哭乃諱、禮不諱嫌名、一名不偏諱。」

【簡】「きらふ」とよむこと、佛書に多し。簡別の義なり。差別を立てて知らせることなり。

【斥】「きらふ」とよむこと、古點にあり。多くは指斥の義を誤れるなり。

10〇いかる

怒 嘖 嘖 忿 恚 懷 愾 憤 愠 悶 (六、廿二号表)

【怒】「いかる」と訓ず。「はらたつ」と譯す。義明らかなり。廣き字なり。轉用して、「怒馬」①「大鵬怒りて飛ぶ」②「草木怒りて生ず」③「流水涓々として芹怒芽

す」④「山木悲鳴して水怒流す」⑤など、皆いきおいを持ちたることをいう。

①『後漢書』第五鍾離宋寒列傳第三十一「蜀地肥元、人吏富貴、掾史家貲多至千萬、皆鮮車怒馬、以財貨自達。」

②『莊子』逍遙遊第一「北冥有魚、其名爲鯤。鯤之大、不知其幾千里也。化而爲鳥、其名爲鵬。鵬之背、不知其幾千里也。怒而飛、其翼若垂天之云。

是鳥也、海運則將徙於南冥。南冥者、天池也。」

③『莊子』外物第二十六「春雨日時、草木怒生、銚鐸於是乎始修、草木之到植者過半、而不知其所以然。」

④襄陽旅殯舉人『古風』『全唐詩』卷八六五「流水涓涓芹怒芽、織鳥西飛客還家。荒村無人作寒食、殯宮空對棠梨花。」

⑤王安石『寄育王大覺禪師』「山木悲鳴水怒流、百蟲專夜思高秋。道人方丈應無受、想復長吟擬慧休。」

【嘖】【嘖】同義なり。「盛に氣怒るなり」①と注すれども、怒と同義なり。

①『六書故』「嘖、昌真切、盛氣怒也。」

【忿】怒と同義なり。もと憤の字と音同じ。上聲去聲の差までなり。轉用して、暴怒の義なり。又「不分」は「不忿」の省字なり。「ねたひかな」と訓ず。あら腹たちやというほどのことなり。不の字は助語にて、俗語つよく熱するを「好不熱」、つよく冷るを「好不冷」というが如し。

【恚】じれるなり。「ふつくむ」と訓ず。

【懷】忿戾なり。いかりすねるなり。

【愾】怒なり。左傳に「敵愾」①という字あり。

①『左傳』文公四年「諸侯敵王所愾、而獻其功、王於是乎賜之彤弓一、彤矢百、旅弓矢千、以覺報宴。」

【憤】積怒なり。内に鬱積して發する怒りなり。

【愠】愠の字と大抵同字なり。「愠怒」①と連用す。内に怒りを含みて、心の煩憤するなり。

①『史記』李將軍列傳第四十九「廣不謝大將軍而起行、意甚愠怒而就部。」

【悶】「いきどほる」とよめども、ただ鬱悶の義に見るべし。

11〇いつはる

偽 詐 贗 假 妄 矯 詭 譎 虛 佯 (一六、三十四号裏)

【偽】「いつはる」と訓ず。誠の反對、眞の反對なり。誠の反對の時、うそなり、いつわりなり。「詐偽」「虚偽」などと連用す。實ならぬ意なり。眞の反對の時、にせなり。古は贗の字なし。假の字、偽の字を以て眞の字に對す。假の字はしばらくにせたる意なり、偽の字はつくりものという意なり。荀子に「仁義禮智は偽なり」①といえるは、又にせという意にも非ず、うそという意にも非ず、天然自然のものに非ず、聖人の作りたまへるものにて、つくりものなりという意なり。世儒、荀子を讀まずして、四書の注などにて見て②、誤り會するなり。又異國にて天子二人あるとき、敵方の天子を「偽皇帝」という。にせの天子という意なり。その朝廷を「偽朝」という。その敕を「偽敕」という。偽朝の官人を「偽宰相」「偽大尉」などという。偽朝より官位を與えるを「偽授」「偽署」という。偽朝の年號を「偽號」という。しかるに近年、或る人の書に、海東諸國記に載せて、日本紀になき年號を「偽年號」という、大いなる誤りなり。太平記の時分などに、南朝より北朝の年號を稱し、北

朝より南朝の年號を稱してこそ「偽年號」とはいうべけれ。

①『荀子』性惡「凡性者、天之就也、不可學、不可事。禮義者、聖人之所生也、人之所學而能、所事而成者也。不可學、不可事而在人者、謂之性、可學而能、可事而成之在人者、謂之偽、是性、偽之分也。」

②『孟子』萬章上「然則舜偽喜者與」、注「偽、詐也。」

【詐】「いつはり」と訓ず。うそなり。誠實の反對なり。

【贗】にせなり。眞の反對なり。

【假】かりなり。眞の反對なり。しばらくにせたる意あり。狂言に、女のまねをし、天子のまねをする類なり。「韓信を齊の假王にならん」①と言いたるは、後世の權官の義なり。

①『史記』田儋列傳第三十四「韓信已殺龍且、因令曹參進兵破殺田既於膠東、使灌嬰破殺齊將田吸於千乘。韓信遂平齊、乞自立爲齊假王、漢因而立之。」

【妄】「いつはり」と訓ず、「みだり」と訓ず。「みだり」というを本として見るべし。

「妄言」①は、つがもなき「むちゃくちや、ばかばかしい」、むさとしたるそら言なり。「妄男子」「妄人」②は、つがもなき者という意なり。「狂妄」③と連用す。

①『史記』項羽本紀第七「梁掩其口、曰、毋妄言、族矣。」

②『孟子』離婁下「君子曰、此亦妄人也已矣。」

③『韓詩外傳』六「威有三術、有道德之威者、有暴察之威者、有狂妄之威者。」

【矯】「いつはる」とも、「つけて」ともよむ。「詔を矯る」とは、敕にてもなきを敕なりという。誣の字の義なり。

【詭】【譎】「いつはる」とよめども、詐・偽などの字と頗る殊なり。「詭異」「詭僻」「詭怪」「卓詭」「詭奇」などと連用するとき、性行又器服などの上にも、目だちて異様なをいう。「詭變」「詭詐」「詭巧」などと連用するとき、人事・言語・情態の上にて機變百出して、目まぎらわしきことなり。「兵は詭道なり」①というもこの意なり。「詭隨」②というは、地道にゆかずして、人につけてやることなり。畢竟して、和語にいう「手をする」という意にて通ずべし。譎の字も同意なり。

①『孫子』始計「兵者詭道也。故能而示之不能。」

②『詩經』大雅・生民之什・民勞「無縱詭隨、以謹無良。式遏寇虐、憚不畏明、毛傳「詭隨、詭人之善、隨人之惡者。」

【虚】は實の反對なり。「虚偽」「虚詐」「虚假」「虚妄」などと連用するときは、いつわりなり。「いつはる」とはよまず。「虚文」①「虚象」②などは、體のなきことなり。畢竟體のなきことと心得べし。

①『漢書』谷永杜鄴傳第五十五「廢承天之至言、角無用之虚文。」

②『論衡』薄葬篇「以耳目論、則爲虚象爲言、虚象效則以事實爲非。」

【佯】「いつはる」と訓ず。陽と同字なり。内証はさなくて、上にてするをいう。「佯狂」①はきちがいのふりをするなり。

①『史記』宋微子世家第八「乃被髮詳狂而爲奴。」

12〇いたる

至 到 臻 款 格 假 届 造 詣 達 底 迄 訖 距 放 致 耆 來 輸
戾 傳 恬 括 稽 極 抵 次 效 (後一、初号表)

【至】來の字と相似たり。但し「來」は「くる」と譯す、「至」は「ついた」と譯す。しかしながら來の字と通わし用いると意得べし。「行人來る」「行人至く」、同意な

り。このときは至の字、到の字と同義なり。さて「上より下に至るまで」「古より今に至るまで」などには到の字は使わず。ただ「行人至る」「家に到る」「門に至る」「門に到る」「家に至る」などは同じことなり。又俗語に「到底」「到頭」などとあり。至の字は用いず。又「知至」「德至」などは、至極する意ゆえ、到の字は用いず。

【到】上に同じ。

【臻】大勢いたるなり。又至の字のかわりにも用いる。

【款】「いたる」とも、「たたく」ともよむ。心に一物あつて、わざわざいたるなり。通路を求める意あり。故にねんごろにして疎畧なる心なし。「客款」を「を」とつれる「ねんごろ」という意なり。「款冬花」、一名「款凍」ともいう。冬を凌ぎ氷をつらぬき生じるゆえ、名つけたるなり。寒中にねんごろなる生意あつて發生す。これにて款の字の義をよく知れるなり。晏子に「前驅して門に款る」①、史記に「關に款りて見を請ふ」②、前漢に「匈奴、塞に款る」③などは、ゆえあつていたるなり。初篇に委し。

①『晏子春秋』内篇雜上・景公夜從晏子飲晏子稱不敢與「景公飲酒、夜移于晏子家、前驅款門曰、君至。」

②『史記』商君列傳第八「發教封内、而巴人致貢、施德諸侯、而八戎來服。由余聞之、款關請見。」

③『漢書』匈奴傳第六十四「明年、呼韓邪單于款五原塞。願朝三年正月。」

【格】「いたる」とよむ。大氏「至」と同じ。そのうちかたく用いるなり。「至」は先までゆきつめること、「格」の字はゆくところまでゆきて、先へゆかぬことなり。元來「格例」「格式」などより翻用して使う。定木をはずさぬことなり。周禮の「挂

肉格」①は、肉をおくかけばんなり。肉をおく所を定めて、外へやらぬためなり。「獸を格する」②は、矢來やらいをして、獸を外へたさぬことなり。極まり定まる意あるゆえ、「いたる」と訓ず。「とどまる」と譯して通ず。書經に「姦に格いた」「とどま」らず③「藝祖に格いた」「とどま」る④「有苗格いた」「とどま」る⑤、みな「とどまる」と譯してよし。「癡格」⑥はものをやめることなり。

①『周禮』大司徒・牛人「凡祭祀共其牛牲之互與其盆簠以逮事」、鄭玄注「互若今屠豕縣肉格」。

②『三國志』魏志・陳肅王傳第十九「少善射御、旅月力過人、手格猛獸」。

③『書經』堯典「岳曰、瞽子、父頑、母嚚、象傲、克諧以孝、烝烝乂、不格奸」。

④『書經』舜典「歸、格于藝祖、用特」。

⑤『書經』大禹謨「帝乃誕敷文德、舞干羽于兩階、七旬、有苗格」。

⑥『史記』酷吏列傳第六十二「天子聞、使杜式治、以爲癡格沮事、弃縱市」、注「癡格詔書沮已成之事」。

【假】格と同意なり。易經に「王、有廟いたに假る」①、外ほかにあまりつかわぬなり。

①『易經』萃・彖「萃、亨。王假有廟、利見大人、亨利貞。用大牲吉、利有攸往」。

【屈】これも極という義より、至の字と同じことに翻用す。書經に「遠しとして屈いたらざる無し」①は全く至の義と同じ。詩經に「天の屈を致す」②は、天の至極をいう。俗に書狀を轉達するを「屈としく」という。及ぶの義あるゆえなり。唐土にては「書を致す」というなり。俗に「屈」に作るは誤りなり。尸出に從うべし。古字、暨に作る。

①『書經』大禹謨「益贊于禹曰、惟德動天、無遠弗屈、滿招損、謙受益、時乃天道」。

②『詩經』魯頌・閟宮「至于文武、續大王之緒、致天之屈、于牧之野」。

【造】すすみいたるなり。もと就くというより轉用す。書經に「有衆成いたな造る」①、周禮に「四方の賓客造る」②、孟子に「朝に造る能はず」③、或いは「道に造る」④「聖域に造る」⑤などにこの字を用いる。

①『書經』盤庚中「盤庚作、惟涉河、以民遷、乃話民之弗率、誕告用寬。其有衆成造、勿褻在王庭」。

②『周禮』地官・司門「凡歲時之門、受其餘。凡四方之賓客造焉、則以告」。

③『孟子』公孫丑下「孟子曰、昔者有王命、有采薪之憂、不能造朝」。

④『孟子』離婁下「孟子曰、君子深造之以道、欲其自得之也」。

⑤蘇軾『復改科賦』「謂專門足以造聖域、謂變古足以爲大儒」。

【詣】大氏「造」と同じ。そのうち候問の意を帯びる。「至詣」と連用す。左傳杜註に「鄭詹、齊に詣り執へらる」①、史記に「代王傳に乗りて長安に詣る」②、或いは「公府に詣る」③「門に詣る」④などの類、候至して言上するという位のことなり。俗に神社へ行くを「參詣」という。神社へ行ってねがいごとを申し上るころゆえ、詣る「もうでる」の義叶うなり。宋史に「帝、孔子の廟に詣る」⑤、「もうでる」とよみてよし。都ていたづらにゆくに非ざるなり。學業の上達するを「造詣」⑥という。すすみいたる義なり。

①『左傳』莊公十七年「十有七年、春、齊人執鄭詹」、杜註「詹爲鄭執政大臣。詣齊見執」。

②『史記』黥布列傳第三十一「王疑其與亂。赫恐、稱病。王愈怒、欲捕赫。赫言變事、乘傳詣長安」。

③『左傳』隱公七年「初、戎朝於周、發幣於公卿」、杜注「朝而發幣於公卿、如今計獻詣公府卿寺」。

④『後漢書』宣張二王杜郭吳承鄭趙列傳第十七「郡將欲必致之、使縣令誦將

詣問、既至、卒不能屈。

- ⑤ 『宋史』本紀第四十六度宗「戊申、帝詣太學謁孔子、行舍菜禮。」
- ⑥ 『前漢紀』孝成皇帝紀「一及至末俗、異端並生、諸子造詣、以亂大倫、於是微言絶、羣義繆焉。」

【達】ゆきとどくことなり。及の字に似たれども、「及」はようようとどくとなり、「達」は道すがらついて、その所まで、ぎつしりいつぱいとどくなり。「通達」①と連用す。「達人」②は何事も通達したる人なり。「達識」③はよくものをしりぬいたること。「達觀」④はどこまでもみぬくこと。「進達」⑤「薦達」⑥は人をすすめること。「專達」⑦は一分に事を決することなり。周禮に「之を達するに旌節を以てす」⑧は、旌節にて相圖あいづをして、民へ通達するなり。書經に「河に達す」⑨といは、水筋の河にゆきとどくことなり。「書信達」「音信達」など、虚實動靜のしなかわれども、皆通達するの義なり。

- ① 『禮記』學記「二年視離經辨志、三年視敬業樂群、五年視博習親師、七年視論學取友、謂之小成、九年知類通達、強立而不反、謂之大成」
- ② 『左傳』昭公七年「聖人有明德者、若不當世、其後必有達人」。
- ③ 『北史』列傳第三十一邢邵「高情達識、開道滯累、東門吳以還、所未有也」。
- ④ 『書經』召誥「周公朝至于洛、則達觀于新邑營」。
- ⑤ 『禮記』儒行「程功積事、推賢而進達之、不望其報」。
- ⑥ 『後漢書』文苑列傳第七上黃香「在位多所薦達、寵遇甚盛、議者譏其過倖」。
- ⑦ 『周禮』小宰「小事則專達」、注「達、決也」。
- ⑧ 『周禮』夏官・懷方氏「懷方氏、掌來遠方之民、致方貢、致遠物、而送逆之、達之以節。治其委積、館舍、飲食」。
- ⑨ 『書經』禹貢「厥貢漆絲、厥篚織文。浮于濟漯、達于河」。

【底】【距】【迄】【訖】至の字と同義なり。そのうち、「底」は「そこ」とよむゆえ、

そこまでゆきとどく意なり。詩經に「底止る所靡し」①、又書經に多くあり②。「距」は、書經に「四海に距る」③「河に距る」④、ものをこえていたる意なり。「迄」は、詩經に「以て今に迄る」⑤、書經に「四海に訖る」⑥、大氏距と同じ。しかし實字に用いることなし。虚字にはかり使うなり。

- ① 『詩經』小雅・祈父「祈父。予、王之爪士。胡轉予于恤、靡所底止」。又書經に多くあり。
- ② 『書經』禹貢「覃懷底績、至于衡漳」。
- ③ 『書經』益稷「暨丕奏庶鮮食。予決九川、距四海、濬畎澮、距川」。
- ④ 『書經』五子之歌「有窮后羿、因民弗忍、距于河、厥弟五人、御其母以從、俛于洛之汭、五子咸怨、述大禹之戒以作歌」。
- ⑤ 『詩經』大雅・生民之什・生民「胡臭亶時。后稷肇祀、庶無罪悔、以迄于今」。
- ⑥ 『書經』禹貢「東漸于海、西被于流沙、朔、南暨聲教、訖于四海」。

【放】「いたる」とよむ。あてなしにゆきなりにすること。孟子に「四海に放る」①の類なり。

- ① 『孟子』離婁下「孟子曰、源泉混混、不舍晝夜、盈科而後進、放乎四海」。
- 【致】「いたす」とよむ。その所まで物をいたらしめるなり。故に「やりつける」「とどかす」など譯して通ず。「知を致す」①は、智慧を至極の所までやりつけるなり。「書を致す」②は、よそのふみをとどかせることなり。「語を致す」は、ことづてをするなり。我が言葉を向うまでとどかせるなり。又やりつけ、とどかせる意なれども、うちまかす義あるゆえ、所により、「しんずる」とか「よこせ」とか譯してよくきこえる所有り。禮記に「七十にして事を致す」③、我が職分の事を君にさしあげるなり。「命を致」④「する」④「仕を致」⑤「する」⑤「身を致」⑥「する」⑥、これらも皆進上する意なり。又「謹んで致」⑦「する」の類なり。又こちら

へまねきたすことにも用いる。易經に「物を備へ用を致す」⑦、又「天下の民を致す」⑧、或いは「問を致せ」⑨などなり。又「むね」と訓ず。易に「一致にして百慮」⑩、或いは「風致」「高致」「極致」「大致」などなり。周禮に「致夢」⑪、これは至と同じ。

①『禮記』大學「欲誠其意者、先致其知、致知在格物」。

②『晉書』列傳第四十七殷浩「都下人士因其致書者百餘函」。

③『禮記』曲禮「大夫七十而致事。若不得謝、則必賜之几杖、行役以婦人」。

④『易經』困「象曰、澤无水、困、君子以致命」。

⑤『公羊傳』宣公三年「古之道、不即人心、退而致仕」。

⑥『論語』學而「子夏曰、賢賢易色。事父母能竭其力。事君能致其身。與朋友交、言而有信。雖曰未學、吾必謂之學矣」。

⑦『易經』繫辭上「備物致用、立成器以爲天下利、莫大乎聖人」。

⑧『易經』繫辭下「日中爲市、致天下之民、聚天下之貨、交易而退、各得其

所、蓋取諸噬嗑」。

⑨『漢書』趙尹韓張兩王傳第四十六「亭長既至、廣漢與語、問事畢、謂曰、

界上亭長奇聲謝我、何以不爲致問」。

⑩『易經』繫辭下「子曰、天下何思何慮。天下同歸而殊塗、一致而百慮、天

下何思何慮」。

⑪『周禮』春官・大卜「其經卦皆八、其別皆六十有四。掌三夢之法、一曰致

夢、二曰輪夢、三曰咸陟」。

夢、二曰輪夢、三曰咸陟」。

【耆】致と同じ。詩經に「爾の功を耆し定む」①の類なり。

①『詩經』周頌・武「於皇武王、無競維烈。允文文王、克開厥後。嗣武受之、勝殷遏劉、耆定爾功」。

【來】往の字の反對なり。廣き字なり。助語に用いることあり。莊子の中に多し①。

孟子に「盍ぞ歸せざる」②、又淵明が「歸去來」③の類なり。助語にしてさそう辭なり。又むこうへゆくことにも用いる。「我れ呉に來りてより」④の類なり。

①『莊子』應帝王「嘗試與來」「嘗又與來」。

②『孟子』離婁上「孟子曰、伯夷辟紂、居北海之濱、聞文王作、興曰、盍歸

乎來」。

③陶淵明「歸去來」「歸去來兮、田園將蕪胡不歸。既自以心爲形役、奚惆悵而

獨悲」。

④「我自來于吳」未詳

【輸】「いたす」と讀む。「委輸」①と連用す。こちらのものをあちらへはこびやる

なり。多くは舟車にてはこびいれることに用いる。左傳に「粟を晉に輸ぶ」②。又

「均輸」③は官名なり。傳次に貢物をはこぶことを司る役なり。「交輸」④は衣のあ

とにたれるものなり。

①『說文解字』輸、委輸也。从車兪聲。

②『左傳』僖公十三年「秦於是乎輸粟于晉、自雍及絳相繼、命之曰、泛舟之

役。刊本は「粟」に作るが、『左傳』は「粟」に作る。

③『漢書』百官公卿表第七上「武帝太初元年、更名大司農。屬官有大倉・均

輸・平準・都内・籍田五令丞」。

④『漢書』蒯伍江息夫傳第十五「充衣紗縠襪衣、曲裾後垂交輸」、注「如淳曰、

交輸、割正幅、使一頭狹若燕尾、垂之兩旁」。

【戻】犬の戸の下を出づるに従う字なり①。出づればゆきいたるところあり。故に

「いたる」とよむ。至の字と大氏同意なり。詩經に「鳶飛びて天に戻る」②、禮記に「公桑に桑し、風戻て以て之を食せしむ」③、文選に「霜戻て秋登る」④の類

なり。又戻を「かはく」ともよむ。風至るときは桑葉乾燥するゆえなり③。

①『說文解字』戻、曲也。从犬出戸下。犬出戸下爲戻者、身曲戻也。

② 『詩經』大雅・昊天「鸛飛戾天、魚躍于淵、豈弟君子、遐不作人」。

③ 『禮記』祭義「及大昕之朝、君皮弁素積、卜三宮之夫人世婦之吉者、使人蠶于蠶室、奉種浴于川、桑於公桑、風戾以食之、歲既單矣、疏「戾、乾也」。

④ 顏延年『赭白馬賦』『文選』卷十四「至於露滋月肅、霜戾秋登」。

【傳】戾と同じ。元來「つく」とよむ字なり。ゆきつく意なり。詩經に「翩翩たる其の羽、亦天に傳る」①。

① 『詩經』大雅・卷阿「鳳皇于飛、翩翩其羽、亦傳于天」。

【恬】「いたる」とよむ。元「來會なり」①と注する故に、いたり會する意なり。詩經に「日ならず月ならず、曷か其れ恬ること有らん」①、古注に「至なり」、朱注に「會なり」とあり。意義において同じことなり。

① 『詩經』王風・君子于役「君子于役、不日不月、曷其有恬」、鄭箋「行易反無日月、何時而有來會期」、『經典釋文』引韓詩「恬、至也」、『集傳』「恬會」。

【括】恬と音相通ず。同義なり。「牛羊下り括る」①。

① 『詩經』王風・君子于役「雞棲于桀、日之夕矣、牛羊下括」。

【稽】「稽首」①「稽顙」②は、「首、地に至る」①と注して、あたまを地につけることなり。又莊子に「大浸天に稽つて溺れず」③は、至の字と同義なり。

① 『周禮』春官・大祝「辨九拜、一曰稽首、二曰頓首、三曰空首、四曰振動、五曰吉拜、六曰兕拜、七曰奇拜、八曰褒拜、九曰肅拜、以享右祭祀」、鄭注「稽首拜、頭至地也」。

② 『荀子』大略「平衡曰拜、下衡曰稽首、至地曰稽顙」。

③ 『莊子』逍遙遊「之人也、物莫之傷、大浸稽天而不溺、大旱金石流土山焦而不熱」。

【極】「至なり」①と注す。やはり至極の義なり。詩經に「我が烝民を立つ、爾の極に非ざる莫し」②。

① 張衡『東京賦』『文選』卷三「是廓是極」、注「綜曰、極、致也」。

② 『詩經』周頌・思文「思文后稷、克配彼天、立我烝民、莫匪爾極」。

【抵】底と同じ。前漢に「或いは其の罪法を抵す」①、又禮樂志に「艸木零落し、冬に抵つて霜を降す」②。

① 『漢書』杜周傳第三十「言可官試者、至爲縣令、或丞相、御史除用、滿歲以狀聞、或抵其罪法、常與兩府及廷尉分章」。

② 『漢書』禮樂志第一「玄冥陵陰、蟄蟲蟄藏、艸木零落、抵冬降霜」。

【次】次第の義より轉じて、だんだんと向うへゆきとどくことなり。史記に「内深く骨に次る」①は、罪を行うこと深刻にして、骨までゆきとどくことなり。故に「いたる」とよむ。

① 『史記』酷吏列傳第六十二「其治與官相放、然重遲、外寬、内深次骨。宣爲左内史、周爲廷尉、其治大放張湯而善候伺」、集解「李奇曰、其用罪深刻至骨」。

【效】致と同義なり。禮記に「馬を效し羊を效する者、右之を牽く」①、又左傳に「節を府人に效す」②の類なり。効と同字なり。

① 『禮記』曲禮上「進几杖者拂之、效馬效羊者右牽之、效犬者左牽之」。

② 『左傳』文公八年「司馬握節以死、故書以官、司城蕩意諸來奔、效節於府人而出。公以其官逆之、皆復之」。

13〇いだく

抱擁懷 (後二、十八号裏)

【抱】「いだく」とよむ。元來手にてかかえもつておることなり。抱と通ず。上聲去聲のちがいあるばかりなり。「保抱」①「珍抱」②「懷抱」③「駢抱」④「榮抱」⑤などと連用す。廣き字なり。「子を抱く」「姫を抱く」にも用いる。琴書器物などにも用いる。又禮記に「義を抱きて處る」⑥ということあり。老子に「合抱の木」⑦は、ひとかかえの木なり。詩語に「秋月抱く」「黃雲抱く」などは、ひきつつみたることに使いたるなり。

①『書經』召誥「夫知保抱擁持厥婦子、以哀鳶天」。

②『淮南子』精神訓「雖天地覆育、亦不與之珍抱」、注「持、著也」。

③『後漢書』張曹鄭列傳第二十五「晝夜研精、沈吟專思、寢則懷抱筆札、行則誦習文書」。

則誦習文書。

④張均『和尹懋登南樓』「花鳥既環合、江山復駢抱」。

⑤嵇康『琴賦』『文選』卷十八「澹乎洋洋、榮抱山丘」。

⑥『禮記』儒行「儒有忠信以爲甲冑、禮義以爲干櫓、戴仁而行、抱義而處、雖有暴政、不更其所」。

雖有暴政、不更其所。

⑦『老子』六十四章「合抱之木生於毫末、九層之臺起於累土、千里之行始於足下」。

足下」。

【擁】まわりへ両手を引きまわすことなり。かかえもつ意はなき字なり。「衾を擁す」①というは、ふすまを我が身のまわりへひきまわすことなり。「山川擁塞す」②というは、山川のとりまわして、何方もふさがる意なり。それより轉用して、抱の字と同じことに使うなり。そのうち抱よりはすこし手重き「重大である」なり。「漢王、威姫を擁して坐す」③などにてしるべし。雍と通ず。前漢に「擁樹」④ということ

あり。小兒をいだくことなり。これは南國の方言なり。

①韓偓『地爐』「兩星殘火地爐畔、夢斷背燈重擁衾」。

②「山川擁塞」未詳

③『漢書』張周趙任申屠傳第十二「昌嘗燕入奏事、高帝方擁威姫、昌還走、

注「師古曰、擁、抱也」。

④『漢書』樊鄴滕灌灌傳斬周傳第十一「漢王急、馬罷、虜在後、常躡兩兒棄之、嬰常收載行、面擁樹馳」、注「蘇林曰、南方人謂抱小兒爲擁樹。面者、以面首向臨之也。師古曰、面、偕也。雍、抱持之。言取兩兒、令面背己、而抱持之以馳、故云面擁樹馳」。

【懷】「いだく」とよめども、手にていだくことにあらず、ふところへ入れることなり。故に小兒をいだくことに用いる。論語に「其の寶を懷く」①とあるも、引きつつんでふところへ入れておる義なり。

①『論語』陽貨「陽貨謂孔子曰、來。予與爾言。曰、懷其實而迷其邦、可謂

仁乎」。

14〇いましむ

戒誠警傲箴敕 (後二、三十五号裏)

【戒】「いましむ」と訓ず。このところをはなれな、このことをわすれなと、目當のものがあつて、何によらずきつとかたくい付けることなり。「警戒」①「齋戒」②など連す。「警戒」は、心に氣を付けて、ゆだんせず守ることなり。「齋戒」は、心を外へちらさず、おそれ入りておることなり。「發戒」③は、太鼓を打ちて夜まわりをすることなり。「寶を戒む」④「上介を戒む」⑤「不慮」⑥「虞」を戒む⑥、いずれもかたくい付ける意なり。儀禮に「大夫相食、親ら戒速す」⑦は、「相食」は大夫どうしふるまいをすることなり、「戒」は支度をすることなり、「速」は召す

なり。「戒饌」「戒具」は馳走のために支度をいい付けることなり。佛書の「戒律」⑧は法則を定めて、それより外ほかのことをせぬことなり。

- ① 『周禮』天官・宰夫「宰夫之職、正歲則以灋法警戒羣吏」。
- ② 『孟子』離婁下「齋戒沐浴、則可以祀上帝」。
- ③ 『周禮』夏官・掌固「夜之警以號戒」、疏「言以號戒者、使擊警者所以號呼使戒守耳」。

④ 『儀禮』士冠禮「主人戒賓、賓禮辭許」。

⑤ 『儀禮』聘禮「戒上介、亦如之」。

⑥ 『易經』萃「君子以除戎器、戒不虞」。本文の「慮」は「虞」の誤りであるうか。

⑦ 『儀禮』公食大夫禮「大夫相食、親戒速、迎賓于門外」。

⑧ 『佛國記』「法顯慨律藏殘缺、於是弘始二年至天竺、尋求戒律」。

【誠】「いましむ」。戒と通用す。しかし目當めあてのなきことに使うこと多し。「するな」「はまるな」と譯す。用心をさせる意なり。易經に「小しく懲しめて大いに誠しむ」①。又「邑人誠しめず」②、前漢に「前車覆て、後車誠しむ」③などにてしるべし。「誠しめず」は用心をせぬ、「誠」は用心をするというほどのことなり。

① 『易經』繫辭下「子曰、「小人不恥不仁、不畏不義、不見利不勸、不威不懲。小懲而大誡、此小人之福也」。

② 『易經』比「九五、顯比、王用三驅、失前禽、邑人不誡、吉」。

③ 『漢書』賈誼傳第十八「鄙諺曰、不習爲吏、視已成事。又曰、前車覆、後車誡」。

【警】「いましむ」と訓ず。氣をつけ、しらせて驚かす意なり。「警飾」「警救」など連ず。左傳に「軍衛警を徹まず」①は、たがいに目くばりをして、用心をやめぬことなり。「衆を警む」②「職事を警む」③、皆氣を付けることなり。「職事を戒む」

と戒の字をかくと、職分をかたく云い付けて、させることになるなり。「職事を警む」と警の字を書くくと、人のする職分を外ほかより氣を付けて用心させることになるなり。「夜を警む」④は拍子木などをたたき、或いはよまわりなど、夜中に人々に氣をつけ用心させることなり。「警蹕」⑤は天子行幸の時、しつしといいて人はらいするを「警」という、還幸の時、人とめをするを「蹕」というなり。今は出御・入御ともに、一度に「警蹕」ととなえたまうなり。

① 『左傳』宣公十二年「且雖諸侯相見、軍衛不徹、警也」

② 『禮記』文王世子「大昕鼓徵、所以警衆也」。

③ 「警職事」未詳

④ 庾信『和趙王送峽中軍』「胡笳遙警夜、寒馬暗嘶羣」。

⑤ 『史記』梁孝王世家第二十八「東西馳獵、擬於天子。出言蹕、入言警」、索隱「漢舊儀云、皇帝輦動稱警、出殿則傳蹕、止人清道」。

【徹】警と通用す。故に「徹蹕」にも作るなり。

【箴】「いましむ」とよむ。人に意見することなり。元來針のことなり①。針を刺し、病を療治するより轉用して、人をいましめることに用いる。書經に「箴言」②、左傳に「箴諫」③とあり。皆意見を申すことなり。「心箴」「耳箴」なども、心や耳に意見をする心なり。

① 『說文解字』箴、綴衣箴也、从竹咸聲」。

② 『書經』盤庚上「相時儉民、猶胥顧于箴言、其發有逸口、矧予制乃短長之命」。

③ 『左傳』襄公十四年「史爲書、警爲詩、工誦箴諫、大夫規誨、士傳言、庶人諉、商旅于市、百工獻藝」。

【救】大氏警戒の意を兼ねたり。或いは勅に作り、飭と通用す。「警飭」「謹勅」①

と連用す。「君臣相い救む」「能く身を救む」、みな警戒の意を兼用したるなり。

①『漢書』元后傳第六十八「不如御史大夫音謹**救**」臣敢以死保之。

【禳】はらいをすることなり。

15〇いゆ

瘥 已 愈 瘥 瘳 (後三、二号表)

(待續)

【瘥】全に従う字故、病の全く本復ほんぐくしたるなり①。

①『玉篇』「瘥、病可瘳瘥也」。

【已】なおつてしまいたるなり。

【愈】愈に従う字ゆえ、だんだんよくなりかかりたるなり①。

①瘥に通じる。『説文解字』「瘥、病瘳也」、『漢書』高帝紀第一上「漢王疾瘥」、

注「師古曰、瘥、與愈同」。

【瘥】差に従う字ゆえ、病ややなおりたるなり①。

①『説文解字』「瘥、瘥也、从疒差聲」。

【瘳】瘳の省に従うゆえ、病にかちて、病ぬけのしたるなり①。

①『説文解字』「瘳、疾瘳、从疒麥聲」。

16〇いのる

祈 禱 禳 (後三、五号表)

【祈】【禱】大氏同じことに用いる。そのうち「祈」の字は多く何ぞ事について、その當坐にいのることに用いる。「禱」の字は多くはつねづねいのることに用いる。